

独立行政法人国立青少年教育振興機構の
第2期中期目標期間の終了時における
業務の実績に関する評価

平成28年9月
文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構	
評価対象中期目標期間	期間実績評価	第2期中期目標期間
	中期目標期間	平成23～27年度（第2期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	生涯学習政策局	担当課、責任者	青少年教育課、土肥 克己
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課 信濃 正範

3. 評価の実施に関する事項
<p>政策評価に関する有識者会議 国立青少年教育振興機構ワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した。</p> <p>手順は以下のとおり</p> <p>① ワーキングチーム委員を機構の行うべき業務5項目（教育事業、研修支援、調査研究、関係団体等との連携促進、助成事業）に委員が持っている専門性を考慮しながら割り振り、担当制とした。</p> <p>② 機構が作成した自己評価書をワーキングチーム委員に送付。事前に機構に確認したい点や追加資料要望等を提出いただき、機構に送付。</p> <p>③ 法人ヒアリングの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回法人ヒアリングの開催（平成28年7月20日（水）） 担当分野①（教育事業、研修支援、関係団体等との連携促進）の担当委員及び機構の担当理事・部長で質疑応答が行われた後、意見を聴取。 ・第2回法人ヒアリングの開催（平成28年7月20日（水）） 担当分野②（調査研究、助成事業）の担当委員及び機構の担当理事・部長で質疑応答が行われた後、意見を聴取。 ・第3回法人ヒアリングの開催（平成28年7月26日（火）） ○理事長とワーキングチーム委員5名による意見交換会を実施。 ○監事とワーキングチーム委員5名による意見交換会を実施。 <p>④ 全ての法人ヒアリング実施後、評価書の自己評価欄にワーキングチーム委員の意見を反映させ作成。 作成後、ワーキングチーム委員にはメールで作成した評価書を送付し、さらにご意見をいただき、評価書に反映。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 国立青少年教育振興機構ワーキングチーム 委員名簿
<p>主査：古川 和 NPO 法人体験型科学教育研究所専務理事、国立大学法人東京学芸大学監事</p> <p>青木 富造 公益財団法人修養団理事・青年部長</p> <p>片岡 麻里 公益社団法人ガールスカウト日本連盟事務局次長</p> <p>北村 信彦 公認会計士</p> <p>中西 茂 玉川大学学術研究所高等教育開発センター</p>

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
評定に至った理由	項目評定が全てB以上であることに加え、青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修における参加者数の増加や参加者満足度の向上に加え、経済的に困難な状況にある青少年の生活や自立を支援する取組の充実化や青少年教育団体への助成事業の充実化等、(独)国立青少年教育振興機構(以下「機構」とする。)の目的とする青少年教育の振興及び健全な青少年の育成に貢献する事項において大きな成果をあげている一方で、研修支援における利用者数が第1期中期目標期間より減少している状況等踏まえ、総合的に判断し、Bとした。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に伴い、複数の教育施設が被災者や自衛隊等の受入を行ったほか、被災地を中心とした青少年に体験活動の場と機会を提供する事業や防災に関する事業等を、民間団体からの寄附の活用などにより複数実施しており、高く評価できる。 また、国における喫緊の課題として「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)を踏まえた取組として、「青少年の自立する力応援プロジェクト」を立ち上げ、機構全体で経済的に困難な状況にある子供を対象とした生活・自立支援キャンプの実施、「子どもゆめ基金」による支援、学生サポーター制度の創設を行っていることは評価できる。 自己収入の確保については、施設使用料や活動プログラムにかかる費用等の見直しを進めた。また、「子どもゆめ基金」に関する広報活動等を継続的に実施してきた結果、平成26年度及び平成27年度において、これまでの機構の業務について評価をいただいたことから、過去最大規模の大口の民間出せん金(800,000,000円)及び寄附金(200,000,000円)を受け入れることができたことは評価できる。 総利用者数について、平成23年度は東日本大震災の影響等により500万人を上回らなかったものの、青少年人口が減少する中、平成24～27年度においては4年連続で500万人を上回っており、現中期目標期間の宿泊室稼働率も、全教育施設において「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において示された稼働率5割を上回る実績を確保している。 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進については、我が国の青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たす各種取組を実施しており、中期計画で定める満足度90%の目標値を毎年度上回っている。 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援については、中期計画で定める利用者満足度80%の目標値を、毎年度大きく上回っているほか、中期計画に示している「青少年人口の1割程度の研修利用者を確保する」としている目標についても、毎年度達成しており評価できる。 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進については、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動を通じた関係機関・団体等とのネットワークの構築が進捗しており、そのネットワークを活かした事業も実施されている。また、ドイツや韓国、アセアン各国等の関係機関等と連携した取組も行われており、特に、韓国の国立青少年活動振興院とは交流協定を締結し、各種取組が行われている。 「今後の国立青少年教育施設の在り方について」(平成23年2月 国立青少年教育施設の在り方に関する検討会)を踏まえ、平成23年4月に青少年教育研究センターを設置するなど、調査及び研究体制の強化が図られており、調査結果が広く社会的に活用され、子ども・若者白書や文部科学白書、中央教育審議会部会である生涯学習分科会、中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」(平成25年度)等に引用され、政策立案へも活用されるなど、成果をあげている。また、機構の実施した事業の追跡調査等、事業の改善へつながる活動事例を含め、青少年教育の振興に貢献する取組が行われている。 青少年団体が行う活動に対する助成については、応募数、採択数、参加人数ともに平成23～27年度にかけて増加傾向にあり、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく子供の活動機会が提供されるよう留意しながら助成金を交付するとともに、年2回の募集の制度化、電子申請の導入など、申請手続きの見直し等に取り組んでいることは評価できる。 業務の効率化については、一般管理費及び業務経費ともに毎年度の計画で定める目標値以上の削減を達成している。また、人件費についても国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえた上で適正な水準を維持するとともに、人員削減計画を実施し効率化に努めている。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>【青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進】 関係機関・団体等との連携を更に推進するとともに、連携に基づく事業実施等を通じ、地域における青少年教育環境の充実が図られているなか、公立青少年教育施設等に対する更なる事業成果の波及へ向けた取組が期待される。(P.10参照)</p> <p>【青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】 研修利用の充実化の観点から、利用者の拡大、特に宿泊利用団体数の増加等へ向けた取組の更なる推進が重要である。(P.22参照)</p> <p>【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】</p>

	<p>青少年教育のナショナルセンターとして、全国的な関係機関等とのネットワークの拡充とともに、青少年教育環境の発展・充実への活用を促進することが重要である。また、今中期目標期間における韓国の青少年教育関係機関との交流の成果等を踏まえ、今後とも国内外のネットワークが強化され、青少年に関する教育・人材・情報の交流の充実が図られることが期待される。(P. 27 参照)</p> <p>【青少年教育に関する調査及び研究】</p> <p>調査研究の一層の充実化に加え、成果が更に幅広く活用されるよう、事業実施との連携や、広報活動等社会的な訴求力の強化へ向けたの取組が期待される。(P. 32～33 参照)</p> <p>【青少年教育団体が行う活動に対する助成】</p> <p>引き続き助成団体の拡大を図るとともに、助成事業がより多くの成果を生み出すため、戦略的な広報活動の実施等取組を強化する。(P. 39 参照)</p> <p>【共通的事項】</p> <p>広報の充実に関しては、各施設等の事業事例を踏まえ、企業や関係機関・団体等との連携を活用し、様々な媒体を通じて訴求力のある広報活動を展開していく必要がある。(P. 47 参照)</p> <p>各業務の成果の普及に関しては、公立施設等での活用が促進されるよう、関係機関・団体等との連携及び普及の取組を強化する必要がある。(P. 47 参照)</p> <p>また、各業務の点検・評価の推進に関しては、利用団体に対するアンケート調査結果の分析のみならず、アンケート項目の見直しや評価手法の改善及びそれらのフィードバック等、今後も継続的に利用状況の改善に資する点検・評価を実施することが期待される。(P. 47～48 参照)</p> <p>【業務の効率化】</p> <p>契約の適正化について、引き続き、監事及び外部有識者の意見も踏まえながら競争性、透明性の確保に努めることが重要である。(P. 54 参照)</p> <p>【効果的・効率的な組織の運営】</p> <p>今後も内部統制の充実・強化とともに、特別の検討チーム等理事長のリーダーシップの発揮できる環境の整備・充実にも努めることが重要である。また、各施設の役割の明確化をすすめ、地域と連携した施設の管理運営や地域ブロック毎の広域的マネジメント等、それぞれの教育施設のおかれた地域の実情に即した効果的・効率的な管理運営に取り組みを促進することが必要である。(P. 63 参照)</p> <p>【予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画】</p> <p>今後も自己収入の確保等が課題であることから、引き続き、受益者負担の適正化を図るため、教育施設の施設使用料や活動プログラムに係る料金の見直し等について検討を行う必要がある。また、更なる民間出せん金や寄附金、受託経費など外部資金等の獲得に努めるとともに、大口寄附金の獲得を見据えて積極的な資金運用についても検討が必要である。(P. 66 参照)</p> <p>【不要財産及び不要財産となることを見込まれる財産の処分に関する計画】</p> <p>引き続き、保有資産等利用検討委員会において不断の見直しが行われ、監事等の意見も反映されることを期待する。(P. 70 参照)</p> <p>【施設・設備に関する事項】</p> <p>教育施設は設置50年を経過する施設もあり、今後は、各教育施設の建物・基幹整備の老朽化対策として、長寿命化を主眼とする改修を行うとともに、温室効果ガス（CO₂）の排出削減のために、省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進することが急務である。避難場所としての機能を果たすことも必要のため、早急に必要とされる施設整備を行うことが急務である。(P. 74～75 参照)</p> <p>【人事に関する計画】</p> <p>人員の適切な配置や職員研修の充実化、人事交流や採用方法の工夫等を通じた優れた人材の確保など、様々な取組を通じて業務の効率的・効果的な実施を促進していくことが重要である。(P. 78 参照)</p>
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	平成28年7月26日（火）に監事2名よりヒアリングを行ったが、特に記載が必要な事項はなし。
その他特記事項	特になし

- ※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
- ※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1-1 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進	S	A	A	A	A	B	A	1-1	
1-2 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	A	A	A	B	A	B	B	1-2	
1-3 青少年教育に関する関係機関・団体との連携促進	A	A	A	B	B	B	B	1-3	
1-4 青少年教育に関する調査及び研究	A	A	A	B	A	B	A	1-4	
1-5 青少年教育団体が行う活動に対する助成	A	A	A	A	A	B	B	1-5	
1-6 共通の事項	A	A	A	B	B	B	B	1-6	
項目評価	A	A	A	B	A	B	B	-	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
2-1 業務の効率化	A	A	A	B	B	B	B	2-1	
2-2 効果的・効率的な組織の運営	A	A	A	B	A	B	B	2-2	
項目評価	A	A	A	B	A	B	B	-	
III. 予算、収支計画及び資金計画									
3 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	A	3	
IV. 短期借入金の限度額									
4 短期借入金の限度額	-	A	-	-	-	B	B	4	
V. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画									
5 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	-	A	A	B	B	B	B	5	

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
VI. 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画									
6 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-	-	-	6	
VII. 剰余金の使途									
7 剰余金の使途	A	A	A	B	B	B	B	7	
VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項									
8-1 施設・設備に関する事項	A	A	A	B	B	B	B	8-1	
8-2 人事に関する計画	A	A	A	B	B	B	B	8-2	
8-3 中期目標期間を超える債務負担	A	-	-	-	-	B	B	8-3	
8-4 積立金の使途	A	A	A	B	B	B	B	8-4	
項目評価	A	A	A	B	B	B	B	-	

※平成25年度評価までの評価は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度以降の評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評価	平成26年度評価以降の評価
S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。）	S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）	A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上とする。）。
B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。
C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）	C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。
F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。）	D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 27 年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0071、0072

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加者 評価満 足度	計画値	通年で90%以上	—	90%	90%	90%	90%	90%	決算額（百万円）	621	611	716	710	855
	実績値	—	98.4%	98.4%	98.6%	98.9%	99.1%	99.0%	従事人員数（人）	241	239	251	250	251
	達成度	—	—	109.3%	109.6%	109.9%	110.1%	110.0%						

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
1. 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進 青少年の体験活動等を活用した我が国の青少年教育のナショナルセンターが行うにふさわしい教育事業を通じ、青少年の課題や困難を有する青少年の問題等への対応を総合的に図るため、以下のような事業について、機構が自ら企画して取り組むとともに、毎年度平均90%以上の事業の参加者からプラスの評価を得られるよう、そ	1. 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進 青少年教育のナショナルセンターとして、機構が企画して実施する教育事業として、青少年及び青少年教育指導者等を対象に、以下のような事業を積極的に実施するとともに毎年度平均90%以上の参加者からプラスの評価を得られるよう事業の質の向上を図る。	<p><主な定量的指標> 【教育事業】 ・90%以上の参加者からプラスの評価が得られているか。</p> <p><その他の指標> 【教育事業】 教育事業の実施状況 ・青少年教育におけるニーズや現状等を考慮し、青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るための事業が的確に企画・実施されているか。 ・モデル的なプログラムが開発され、そのプログラムが公立施設等で活用されているか。</p> <p>国際交流事業の実施状況</p>	<p><実績報告書等参考箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p2-1～23（第2章1～6）</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p2-24～27（第2章7）</p> <p><評価と根拠> 評価：S</p>	<p>（見込評価）</p> <p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期目標に定める目標値（毎年度平均90%以上の参加者からのプラス評価）を毎年度大きく上回っており、事業の内容、プログラムの運営において、利用者に対して十分に満足させることが実施できている。 また、平成23年7月から実施している、被災地の子供たちを対象とした、リフレッシュキャンプを平成26年度も実施していることや、国の喫緊の政策課題とされた子供の貧困対策に関する取組として、経済的に困難な状況にある子供の自立に資する</p>	<p>（期間実績評価）</p> <p>評価 A</p> <p><評価に至った理由> 参加者の満足度は中期目標に定める目標値（毎年度平均90%以上の参加者からのプラス評価）を毎年度大きく上回る98.8%であり、第1期中期目標期間の98.1%に比べ、0.7ポイント向上している。また、第1期中期目標期間と比べ、第2期中期目標期間の事業数は1,682増加（第1期中期目標期間：1,133事業、第2期中期目標期間：2,815事業）している。事業の内容、プログラムの運営において、参加者が十分に満足できる事業が実施できていること、質・量ともに成果をあげている。</p> <p>○青少年教育に関するモデル的プログラ</p>
			<p><主要な業務実績> 第2章 青少年および青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進</p> <p>機構では、青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目的として、「体験活動を通じた青少年の自立」をテーマに、①青少年教育に関するモデル的プログラム開発事業、②国際交流事業、③青少年教育指導者等の養成・研修事業、④青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に関する事業、⑤東日本大震災対応事業について、企画段階から関係機関・団体と連携しながら、地域のニーズ等を踏まえて、様々な体験活動の場と機会を提供している。</p> <p>これまで、「青少年の現状と課題、そして機構が果たすべき役割」（平成20年9月2日）や「機構活性化プラン」（平成22年1月12日）、「新・機構元気プラン」（平成26年6月）の具現化、さらに「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の一層の推進を図るため、表2-1のとおり事業項目を設定し、第2期中期目標期間は合計2,815事業を実施し、837,932人に対して様々な体験活動の場と機会を提供した。企画段階から関係機関・団体と連携し、地域のニーズや課題を踏まえながら取り組んだことにより、参加者は増加傾向にあり、より多くの青少年に体験活動を提供した。</p> <p>また、第2期中期目標期間においては、特に東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故という国家規模の緊急事態に対応するため、災害発生時の被災者の受入を複数の教育施設で行ったほか、被災地の子供の心身の健康の回復・増進を図ることを目的とした教育事業を継続して実施した。</p> <p>これらに加え、近年問題化している子供のネット依存への対応として、国立病院機構久里浜医療センターと連携し、教育と医療の観点を融合させた新たな取組を行ったほか、子供の貧困問題に対応するため、平成26年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえた「青少年の“自立”する力 応援プロジェクト」を平成26年度に新たに立ち上げ、①児童養護施設に在籍する子供等を対象とした教育事業、②経済的に困難な状況にある子供が体験活動に参加する際の経済的負担の軽減、③児童養護施設等を退所後、高等教育機関に進学した学生の経済的負担の軽減の3つの取組を新たに始めた。</p>	<p>「体験活動を通じた青少年の自立」をテーマに、①青少年教育に関するモデル的プログラム開発事業、②国際交流事業、③青少年教育指導者等の養成・研修事業、④青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に関する事業、⑤東日本大震災対応事業を実施した。</p> <p>特に、モデル的プログラム開発事業としては、近年問題視されている子供のネット依存に対する取組で、教育的観点から機構が実施する集団宿泊生活や自然体験の要</p>		

<p>の質の向上を図る。</p>	<p>・事業が的確に実施され、十分な成果が得られているか。</p> <p>指導者養成・研修事業の実施状況</p> <p>・事業が的確に実施され、十分な成果が得られているか。</p> <p>・受講者のニーズを踏まえた取組を行っているか。</p> <p>・修了後の受講者の活動状況において業務の成果・効果が出ているか。</p> <p>・受益者負担の妥当性・合理性はあるか。</p> <p>普及啓発事業の実施状況</p> <p>・事業が的確に実施され、十分な成果が得られているか。</p> <p>東日本大震災関連事業の実施状況</p>	<p>これらの取組の結果、教育事業の参加者から毎年度98%を上回るプラスの評価を得ており、第2期中期目標期間に掲げている目標（90%以上）を全年度において達成した。</p> <p>表2-1 教育事業実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目及び区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1. 青少年教育に関するモデル的プログラム開発事業</td> <td>件数</td> <td>99</td> <td>114</td> <td>86</td> <td>72</td> <td>79</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>8,557</td> <td>8,731</td> <td>7,186</td> <td>6,080</td> <td>7,531</td> <td>38,085</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>34,058</td> <td>16,906</td> <td>20,789</td> <td>17,365</td> <td>20,489</td> <td>109,607</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>97.3</td> <td>98.0</td> <td>98.8</td> <td>98.4</td> <td>98.7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2. 国際交流事業</td> <td>件数</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>2,268</td> <td>1,614</td> <td>1,920</td> <td>1,821</td> <td>2,102</td> <td>9,725</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>15,421</td> <td>8,977</td> <td>11,025</td> <td>11,000</td> <td>11,476</td> <td>57,899</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>99.2</td> <td>99.5</td> <td>98.5</td> <td>99.8</td> <td>97.9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3. 青少年教育指導者等の養成・研修事業</td> <td>件数</td> <td>133</td> <td>138</td> <td>114</td> <td>118</td> <td>125</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>7,334</td> <td>6,950</td> <td>5,645</td> <td>5,641</td> <td>7,117</td> <td>32,687</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>22,852</td> <td>12,371</td> <td>12,926</td> <td>12,462</td> <td>16,180</td> <td>76,791</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>99.3</td> <td>98.9</td> <td>98.9</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4. 青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に関する事業</td> <td>件数</td> <td>298</td> <td>262</td> <td>282</td> <td>326</td> <td>386</td> <td>1,554</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>123,101</td> <td>152,945</td> <td>148,805</td> <td>162,650</td> <td>162,468</td> <td>749,969</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>177,565</td> <td>180,776</td> <td>179,685</td> <td>209,887</td> <td>196,537</td> <td>944,450</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>98.0</td> <td>98.4</td> <td>98.7</td> <td>99.0</td> <td>99.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">5. 東日本大震災対応事業</td> <td>件数</td> <td>-</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>-</td> <td>2,924</td> <td>3,220</td> <td>564</td> <td>758</td> <td>7,466</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>-</td> <td>6,714</td> <td>8,034</td> <td>2,537</td> <td>2,758</td> <td>20,043</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>-</td> <td>99.4</td> <td>99.4</td> <td>98.7</td> <td>97.4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">合計</td> <td>件数</td> <td>553</td> <td>552</td> <td>528</td> <td>556</td> <td>626</td> <td>2,815</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>141,260</td> <td>173,164</td> <td>166,776</td> <td>176,756</td> <td>179,976</td> <td>837,932</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>249,896</td> <td>225,744</td> <td>232,459</td> <td>253,251</td> <td>247,440</td> <td>1,208,790</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>98.4</td> <td>98.6</td> <td>98.9</td> <td>99.1</td> <td>99.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 延参加者数の合計欄の数値は、出前事業や研修支援利用のための事前・事後訪問指導等を除く。 (注2) 参加者の満足度については、各教育事業の終了時に参加者に対して行ったアンケート調査の結果。事業全体を通しての満足度は、「満足」・「やや満足」・「やや不満」・「不満」の4段階で調査し、本報告書中の「満足度」（プラスの評価）は、「満足」と「やや満足」の合計値。</p>	項目及び区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総数	1. 青少年教育に関するモデル的プログラム開発事業	件数	99	114	86	72	79	450	参加者数(人)	8,557	8,731	7,186	6,080	7,531	38,085	延参加者数(人)	34,058	16,906	20,789	17,365	20,489	109,607	満足度(%)	97.3	98.0	98.8	98.4	98.7	-	2. 国際交流事業	件数	23	25	29	31	28	136	参加者数(人)	2,268	1,614	1,920	1,821	2,102	9,725	延参加者数(人)	15,421	8,977	11,025	11,000	11,476	57,899	満足度(%)	99.2	99.5	98.5	99.8	97.9	-	3. 青少年教育指導者等の養成・研修事業	件数	133	138	114	118	125	628	参加者数(人)	7,334	6,950	5,645	5,641	7,117	32,687	延参加者数(人)	22,852	12,371	12,926	12,462	16,180	76,791	満足度(%)	99.3	98.9	98.9	99.5	99.5	-	4. 青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に関する事業	件数	298	262	282	326	386	1,554	参加者数(人)	123,101	152,945	148,805	162,650	162,468	749,969	延参加者数(人)	177,565	180,776	179,685	209,887	196,537	944,450	満足度(%)	98.0	98.4	98.7	99.0	99.0	-	5. 東日本大震災対応事業	件数	-	13	17	9	8	47	参加者数(人)	-	2,924	3,220	564	758	7,466	延参加者数(人)	-	6,714	8,034	2,537	2,758	20,043	満足度(%)	-	99.4	99.4	98.7	97.4	-	合計	件数	553	552	528	556	626	2,815	参加者数(人)	141,260	173,164	166,776	176,756	179,976	837,932	延参加者数(人)	249,896	225,744	232,459	253,251	247,440	1,208,790	満足度(%)	98.4	98.6	98.9	99.1	99.0	-	<p>素と国立病院機構久里浜医療センターが実施する「カウンセリング」等治療的観点を融合したこれまでにない取組であり、事業後、不登校だった子供が通学を再開した事例があったほか、専門医からも対人コミュニケーション能力の低下や自信喪失の傾向に対し本事業の様々な体験、学生ボランティアや参加者同士の交流が有用であったとの所見があったなど、これまでにない成果を得ることができた。</p> <p>また、指導者養成では、5年間（平成20～24年度）文部科学省の委託事業として実施した「自然体験活動指導者養成事業」を関係団体等と発展させ、官民共同で体験活動に関する新たな指導者認定制度を平成25年2月に新たに創設し、毎年試行事業を行いながら、その成果や課題を踏まえ順次本格実施している。</p> <p>さらに、読書活動の重要性を普及させるため、絵本に関する専門家を養成すべく、平成26年度より絵本専門士養成講座を開設した。初年度は、全国から800人近い応募があるなどそのニーズは高く、平成27年度からは定員を2倍に増やし講座を開設している。養成した絵本専門士は、各地域で絵本の読み聞かせや絵本に関する講義等の活動を行っていることが分かっている。</p> <p>加えて、平成26年8</p>	<p>事業を企画・実施など積極的に対応するなど、政府の政策実現に寄与している。</p> <p>しかしながら、モデル的プログラムについては、公立青少年教育施設等における活用件数や施設数に増加傾向があることは見受けられるが、低調な状態で推移している状況にあると言える。</p> <p>これらのことから、当該項目は総合的に勘案し、中期目標における所期の目標を達成していると認められるため、B評定とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>公立青少年教育施設等へのモデル的プログラムの普及のためには、具体的なニーズや課題の把握のほか、共催事業の実施や職員の派遣などの取組が重要である。</p> <p><WT委員からの意見></p> <p>開発したモデルプログラムが公立青少年教育施設等で活用されるよう、現在行われている公立施設等との試行事業を強化していただきたい。</p>	<p>ム開発</p> <p>課題を有する青少年への体験活動の場と機会の提供等、国の政策課題に対応するモデル的プログラム開発を行っている。公立青少年教育施設等における活用件数や施設数は横ばいの状況にあるが、企画段階から関係機関・団体と連携しながら、地域のニーズ等を踏まえて協同して事業を実施することにより、事業内容が充実したことに加え、地域における青少年教育環境の向上に貢献している。</p> <p>髻梯・能登で平成27年度に試行的に実施された「遊んで身に付く36の基本的な動き」では、有識者や幼児教育関係者、施設関係者等をメンバーに含む「幼児期の遊びを中心とした運動プログラムの開発・普及委員会」にてプログラム開発が行われ、また実施した結果はガイドブックにまとめられ、幼稚園・保育所等への普及に活用された。地域や関係団体との連携のなか、社会的な課題、教育の場におけるニーズ等を踏まえたプログラム開発が行われ、またその成果の関係機関への普及が取り組まれているとともに、年齢期に対応した事業の展開が図られている。</p> <p>また、第2期中期目標期間においては、特定の課題への対応や受講者のニーズに基づき厳選・特化した事業の提供が図られており、事業数の合計は</p>
項目及び区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総数																																																																																																																																																																																				
1. 青少年教育に関するモデル的プログラム開発事業	件数	99	114	86	72	79	450																																																																																																																																																																																			
	参加者数(人)	8,557	8,731	7,186	6,080	7,531	38,085																																																																																																																																																																																			
	延参加者数(人)	34,058	16,906	20,789	17,365	20,489	109,607																																																																																																																																																																																			
	満足度(%)	97.3	98.0	98.8	98.4	98.7	-																																																																																																																																																																																			
2. 国際交流事業	件数	23	25	29	31	28	136																																																																																																																																																																																			
	参加者数(人)	2,268	1,614	1,920	1,821	2,102	9,725																																																																																																																																																																																			
	延参加者数(人)	15,421	8,977	11,025	11,000	11,476	57,899																																																																																																																																																																																			
	満足度(%)	99.2	99.5	98.5	99.8	97.9	-																																																																																																																																																																																			
3. 青少年教育指導者等の養成・研修事業	件数	133	138	114	118	125	628																																																																																																																																																																																			
	参加者数(人)	7,334	6,950	5,645	5,641	7,117	32,687																																																																																																																																																																																			
	延参加者数(人)	22,852	12,371	12,926	12,462	16,180	76,791																																																																																																																																																																																			
	満足度(%)	99.3	98.9	98.9	99.5	99.5	-																																																																																																																																																																																			
4. 青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に関する事業	件数	298	262	282	326	386	1,554																																																																																																																																																																																			
	参加者数(人)	123,101	152,945	148,805	162,650	162,468	749,969																																																																																																																																																																																			
	延参加者数(人)	177,565	180,776	179,685	209,887	196,537	944,450																																																																																																																																																																																			
	満足度(%)	98.0	98.4	98.7	99.0	99.0	-																																																																																																																																																																																			
5. 東日本大震災対応事業	件数	-	13	17	9	8	47																																																																																																																																																																																			
	参加者数(人)	-	2,924	3,220	564	758	7,466																																																																																																																																																																																			
	延参加者数(人)	-	6,714	8,034	2,537	2,758	20,043																																																																																																																																																																																			
	満足度(%)	-	99.4	99.4	98.7	97.4	-																																																																																																																																																																																			
合計	件数	553	552	528	556	626	2,815																																																																																																																																																																																			
	参加者数(人)	141,260	173,164	166,776	176,756	179,976	837,932																																																																																																																																																																																			
	延参加者数(人)	249,896	225,744	232,459	253,251	247,440	1,208,790																																																																																																																																																																																			
	満足度(%)	98.4	98.6	98.9	99.1	99.0	-																																																																																																																																																																																			
<p>(1) 青少年教育に関するモデル的プログラムの開発</p> <p>「子ども・若者ビジョン」（平成22年7月子ども・若者育成支援推進本部決定）において示された青少年の課題や困難を有する青少年の問題等の国の政策課題に対応した先導的・モデル的な体験活</p>	<p>(1) 青少年教育に関するモデル的プログラムの開発</p> <p>青少年を対象として、「子ども・若者ビジョン」（平成22年7月子ども・若者育成支援推進本部決定）において示された青少年の課題や困難を有する青少年の問題等の国の政策課題に対応した以</p>	<p>・事業が的確に実施されているか。</p>	<p>1. 青少年教育に関するモデル的プログラム開発</p> <p>青少年教育に関するモデル的なプログラム開発を目的として、①豊かな人間性を育むための様々な体験活動に関する事業、②不登校、引きこもりや児童養護施設の子供等、困難を有する青少年を支援する事業、③その他、青少年の課題や国の政策課題に対応した青少年の体験活動に関する事業を、第2期中期目標期間中に合計450事業実施し、38,085人が参加した。</p> <p>また、活動プログラムの開発にあたっては、公立施設等における活用や普及を目的として、事業の企画段階から公立施設や関係機関等と連携して具体的なニーズや課題を明確にして取り組んだ。</p> <p>その結果、第2期中期目標期間において、機構が開発したプログラムや活動プログラム等が、公立施設等で合計391件活用・実施された。（表7-4参照）</p> <p>【参考】表7-4 公立施設等での活用状況（7-5頁参照）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成 果</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プログラムが、公立施設等で活用・実施された</td> <td>教育施設数</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td></td> <td>件数(件)</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>活動プログラムが、公立施設等で活用・実施された</td> <td>教育施設数</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>件数(件)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>38</td> <td>56</td> <td>57</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>教材・教具が、公立施設等で活</td> <td>教育施設数</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	成 果	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	プログラムが、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	11	9	7	9	7	43		件数(件)	30	24	13	23	23	113	活動プログラムが、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	4	3	6	6	11	30		件数(件)	5	4	38	56	57	160	教材・教具が、公立施設等で活	教育施設数	3	6	7	6	5	27	<p>加えて、平成26年8</p>	<p>また、第2期中期目標期間においては、特定の課題への対応や受講者のニーズに基づき厳選・特化した事業の提供が図られており、事業数の合計は</p>																																																																																																																																						
成 果	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計																																																																																																																																																																																				
プログラムが、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	11	9	7	9	7	43																																																																																																																																																																																			
	件数(件)	30	24	13	23	23	113																																																																																																																																																																																			
活動プログラムが、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	4	3	6	6	11	30																																																																																																																																																																																			
	件数(件)	5	4	38	56	57	160																																																																																																																																																																																			
教材・教具が、公立施設等で活	教育施設数	3	6	7	6	5	27																																																																																																																																																																																			

<p>動事業を実施し、公立の青少年教育施設等において活用できるモデル的なプログラムを開発する。その際、公立の青少年教育施設等における各種事業の普及状況等を踏まえ、事業を厳選・特化する。</p> <p>下のような先導的・モデル的事業を実施する。その際、公立の青少年教育施設等における各種事業の普及状況等を踏まえ、対象者や実施施設も含めて、事業を厳選・特化する。</p> <p>・青少年の意欲や社会性、規範意識など、豊かな人間性を育むための自然体験活動等のプログラム開発</p> <p>・児童養護施設に入所する子どもや不登校・引きこもりなど、困難を有する青少年への支援を行う事業</p> <p>・その他、環境教育やボランティア活動の推進に関する事業など、国の政策課題に対応した青少年の体験活動事業</p>	<table border="1"> <tr> <td>用・実施された</td> <td>件数(件)</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>エ 運営方法が、公立施設等で活用・実施された</td> <td>教育施設数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">オ その他</td> <td>件数(件)</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>教育施設数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数(件)</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>教育施設数</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td></td> <td>件数(件)</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>68</td> <td>109</td> <td>102</td> <td>391</td> </tr> </table> <p>(注)「活動プログラム」とは、登山やオリエンテーリング等の一つ一つの活動内容を指し、これらを組み合わせた一連のものを「プログラム」という。</p> <p>(1) 豊かな人間性を育むための様々な体験活動に関する事業</p> <p>機構では、青少年の意欲や社会性、規範意識など豊かな人間性を育むため、様々な体験活動の場と機会を提供している。</p> <p>【取組事例①】チャレンジ&チェンジ!真夏のアドベンチャー</p> <p>立山では、海から山へ移動する「チャレンジ&チェンジ!真夏のアドベンチャー」(対象:小学5年生から中学3年生)を平成23~27年度に実施した。</p> <p>この事業は、標高0mの海岸からサイクリングや徒歩により3,000m級の立山連峰にチャレンジすることを通して、主体性や協調性、精神力を養い、自立の意欲を高め、人格形成の基礎を培うことを目指した事業である。</p> <p>実施にあたっては、独立行政法人日本スポーツ振興センター国立登山研究所と共催し、複数の団体・企業からの協賛、後援、協力を得、ロッククライミングでの安全確保に関する講義や指導を受けるほか、協賛企業から熱中症対策のための飲料の提供を受けるなど、様々な連携により万全を期した体制で行うことができた。</p> <p>参加者からは、「キャンプを通して、自分がどんなに辛くても目標を持つことで頑張ることができるということに気付いた」、「仲間の大切さと良さを知ることができた。1人ではだめでも仲間がいれば協力して壁を乗り越えることができる」等、このキャンプを通して、子供たちが困難なことにチャレンジし、たくましく成長していく姿が見られた。</p> <p>【取組事例②】海の冒険シリーズ②若狭湾 海湖(うみ)の自然学校</p> <p>若狭湾では、里山、川、湖、海を舞台とした事業(対象:小学5年生から中学2年生)を平成26・27年度に実施した。</p> <p>この事業は、若狭湾に注がれる水の流れに沿って、里山を体感しつつ川→湖→海を自転車・カヤックで移動しながら、友情をはぐくむとともに、郷土の自然に誇りをもってもらうことを目指した事業である。</p> <p>実施に当たっては、総合型地域スポーツクラブわかさ、福井県立三方青年の家、福井県里山里海湖研究所と共催し、若狭町・美浜町の各教育委員会の協力を得た。</p> <p>湖畔の30kmサイクリングや小学校校庭でのテント泊、川から湖を経て海へ至る3日間40kmのカヤック漕艇、それらの行程を見渡せる標高400m峰の登山を行い、異年齢の仲間と協力し合い、共に励まし合いながら乗り越えゴールを目指した。</p> <p>参加者からは、「とても困難なことをやっていくうちに、自然に仲間が増えた」、「シーカヤックを漕ぐ際、協力することの大切さが分かった」等の意見があり、プログラムを通して自然の雄大さと仲間と協力し合う大切さを知る機会となったことが伺えた。</p> <p>(2) 不登校、児童養護施設の子供等、困難を有する青少年を支援する事業</p> <p>機構では、不登校やニート、引きこもり、障害を有する子供など困難を有する青少年を対象に、様々な体験活動の場と機会を提供することにより、健やかに成長し、社会の一員として、自立や活躍するための支援をしている。</p> <p>【取組事例①】青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業(文部科学省委託事業)</p> <p>近年、スマートフォン等の新たな情報機器の普及に伴い、インターネットの長時間利用により生活習慣の乱れ等が指摘されており、いわゆる「ネット依存」への対応が求められている。</p> <p>このため、機構では、平成26年度に文部科学省の委託を受けて、ネット依存、又はネット依存傾向の青少年を対象に、宿泊体験事業(8泊9日)を中央で実施し、どのような効果がみられるかを調査し、平成27年度も引き続き文部科学省の委託を受けて赤城で事業を実施し、プログラムの効果について検証を</p>	用・実施された	件数(件)	6	17	8	18	11	60	エ 運営方法が、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	4	4	7	2	1	18	オ その他	件数(件)	7	7	7	3	1	25	教育施設数	2	2	2	5	4	15	合計	件数(件)	7	5	2	9	10	33	教育施設数	24	24	29	28	28	133		件数(件)	55	57	68	109	102	391	<p>月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」に盛り込まれた取組として、「生活・自立支援キャンプ」を平成26及び27年度に実施し(平成27年度は前年度の約2倍の事業数)、2年間で3千人を超える児童養護施設等の子供たちに様々な体験活動の場と機会を提供するなど、国の施策において重要な役割を果たした。</p> <p>その他、平成23年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に対して、教育施設のハードを活かした被災者支援を迅速に行ったほか、様々な体験活動を提供する「リフレッシュ・キャンプ」を機構職員一丸となって取り組んだ。この「リフレッシュ・キャンプ」は、実施当初、多くの新聞・メディアで取り上げられた。また、キャンプ前後の子供の変容について調査を行った結果、キャンプ前に比べて子供たちの意欲が向上したことなどの知見を得た。</p> <p>なお、各事業の実施の際には、事前・事後にニーズを把握するなどして内容の改善・充実に努めている。これらの結果、教育事業における参加者の満足度は毎年度98%を上回っており、第2期中期計画で定める目標(90%以上)を毎年度上回るとともに、総利用者数も平成24年度以降4年連続</p>	<p>第1期中期目標期間に比べ93減少(第1期中期目標期間:543、第2期中期目標期間:450)し、また満足度の平均値は0.5ポイント増加(第1期中期目標期間:97.7%、第2期中期目標期間:98.2%)している。事業数は減少したが、高い満足度が達成されている。</p> <p>○青少年の国際交流の推進</p> <p>第1期中期目標期間と比べ、事業数は59事業増加(第1期中期目標期間:77事業、第2期中期目標期間:136事業)しており、また満足度の平均値は0.1ポイント減少(第1期中期目標期間:99.0%、第2期中期目標期間:98.9%)している。事業の質を維持しながら、事業規模の拡大を達成している。また、国際交流事業参加者の追跡調査が実施され、「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」の過年度参加者が、日本人全体と比較して、国際交流事業やボランティア活動及び海外留学をより積極的に行っていること等が明らかになっている。このような調査は、長期的な視点で事業効果を図るとともに、今後の事業運営への活用に資するものである。</p> <p>○青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に対する取組</p> <p>第1期中期目標期間</p>
		用・実施された	件数(件)	6	17	8	18	11	60																																																
エ 運営方法が、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	4	4	7	2	1	18																																																		
オ その他	件数(件)	7	7	7	3	1	25																																																		
	教育施設数	2	2	2	5	4	15																																																		
合計	件数(件)	7	5	2	9	10	33																																																		
	教育施設数	24	24	29	28	28	133																																																		
	件数(件)	55	57	68	109	102	391																																																		

		<p>行った（8泊9日）。</p> <p>事業実施にあたっては、国立病院機構久里浜医療センターと連携し、教育と医療の融合により治療としてだけでなく教育的観点も取り入れた体験活動プログラムを実施した。</p> <p>ネット依存症に関する専門医の協力の下、事業前後の参加者の変容に関する調査研究を行ったところ、1週間当たりのインターネット/ゲームの平均使用時間数は、本キャンプ前は57.4時間（1日平均約8.2時間）であったのに対し、キャンプ後では35.5時間（1日平均5.1時間）と時間数が減少するなど事業の有用性が認められたほか、専門医からも、対人コミュニケーション能力の低下や自信喪失の傾向に対し本事業の様々な体験が有用との所見を得た。</p> <p>また、本キャンプ終了後、不登校であった参加者の1人は、通信制の学校に転校し通学を始めたほか、他の参加者の多くは、高校への登校を再開し大学受験に向け予備校にも通い始めるなど、社会への自立に一步踏み出した。</p> <p>なお、この事業については、11月1日～3日にフォローアップキャンプも実施しており、前述した通信制の学校に転校し通学を始めた参加者は、「今は学校にも楽しく行っているし、友達と呼べる人もできた」「友達とカードゲームをすることに夢中で、ネットゲームは全くやっていない」とみんなに報告していた。</p> <p>【取組事例②】 公立施設と連携した自立促進プログラム開発事業</p> <p>夜須高原では、福岡県立少年自然の家「玄海の家」と共催し、視覚障害がある子供を対象に、集団生活を行うことで自他に対する信頼感や自尊感情を高め、心豊かに生きていく力を培うことを目的に、「公立施設と連携した自立促進プログラム開発事業」を平成25～27年度に実施した。</p> <p>平成27年度は、視覚に障害がある11人（小学生～高校生）とその保護者3家族を対象（1泊2日）とし、子供同士の交流だけでなく保護者間の交流も活発に取り入れた。</p> <p>プログラムのうち、ブラインドサッカー体験では、はじめに心身をリラックスさせることから始め、身体のかな部位でボールを触る・動かすという活動を行い、最後にミニゲームを行った。参加者からは、「ゴールを決めることができ嬉しい。自信になった」などの感想があった。</p> <p>なお、近隣の大学と連携し、大学で視覚障害教育を学ぶ学生がボランティアとして参加した。ハンドベルを使った演奏の際には、子供たちに優しく指導しながら一緒に演奏を行い、共に喜び合う姿がみられた。</p> <p>（3）その他、青少年の課題や国の政策課題に対応した青少年の体験活動に関する事業</p> <p>環境教育、ボランティア活用の推進、幼児教育、防災教育、子育て支援等が青少年の課題や国の政策課題としてあげられている。</p> <p>【取組事例①】 ボランティア参画型プログラム開発事業 小学生チャレンジキャンプ</p> <p>三瓶では、地域や社会で活躍できる次代のリーダーを育成するため、法人ボランティアが小学生向けのキャンプを企画・運営する取組を平成25～27年度に実施した。</p> <p>平成27年度は、小学生20人とボランティア13人が参加し、地域の特色ある活動場所（三瓶周辺の3つの池、3つの草原、5つの山）で、ボランティアが設定した地域の自然に関するミッション（課題）を協力してクリアしていくオリエンテーリングを行った。</p> <p>ボランティアが企画から広報チラシの作成、広報活動、事前準備及び当日運営までの一連の流れを担ったことで、ボランティアの主体性を育むとともに、ボランティア活用方策の幅を広げることができた。</p> <p>参加したボランティアからは、「自分の関わり方に自信が持てなかったが、他のボランティアと悩み等を共有することで自信を持つことができた。子供たちと同じように自信をつけることができたことは大きな収穫だった。」などの感想があった。</p> <p>【取組事例②】 遊んで身に付く36の基本的な動き</p> <p>幼児期に楽しく体を動かして遊ぶことは、児童期や青年期の運動やスポーツに親しむ資質や能力が育成されるだけでなく、意欲や気力、対人関係などのコミュニケーション能力、社会性や認知的能力を育む機会となるとされている。</p> <p>機構では、「幼児期の遊びを中心とした運動プログラムの開発・普及委員会」を設置し、遊びながら自然に「36の基本的な動き」が身に付く「場」と「きっかけ」づくりとなる運動プログラムを開発し、平成27年度に磐梯・能登で試行的にこの運動プログラムを実施した。また、「遊んで身に付く36の基本的な動き」のガイドブックを作成し、幼稚園・保育所等への普及に努めた。</p>	<p>で500万人を上回り、平成27年度には過去最多となる5,174,208人に達した。</p> <p>これらの取組は全て、関係機関・団体等と連携して取り組む「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起朝ごはん」国民運動の推進の一端を担うものであり、各教育事業に取り組むことで、全国各地域において子供たちの様々な体験の場と機会が充実されるとともに、基本的な生活習慣の確立を促進させた。さらに、「体験の風をおこそう」運動の啓発として、多数の著名人に応援団として参画いただくなど、同事業の賛同を得るとともに、国民運動として全国的な広がりがある（平成27年度までに、全国31都道府県に40の実行委員会が設置）。</p> <p>この結果、「子供・若者育成支援推進大綱」（平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定）において、全ての子供・若者の健やかな育成として「早寝早起朝ごはん」国民運動の重要性や、掃除等日常的な体験の重要性が明記されるなど、国の施策においても機構の取組の重要性が示されている。また、機構の第3期中期目標においても、引き続き青少年教育のナショナルセンターとしてこれらの役割を果たしていく必要があると明記されているところである。</p>	<p>と比べ、事業数は227事業増加（第1期中期目標期間：401事業、第2期中期目標期間：628事業）し、かつ満足度の平均値は0.8ポイント増加（第2期中期目標期間：98.4%、第2期中期目標期間：99.2%）している。高い満足度を維持しながら、事業規模の拡大が図られている。</p> <p>体験活動に関する指導者養成事業として、3段階からなる体験的な養成カリキュラム（NEAL）が作成され、平成27年度をもって試行実施が終了した。今年度のカリキュラムの完成は、平成28年度以降、本事業の本格実施を通じた指導者養成の充実化につながる成果である。</p> <p>法人ボランティアの養成・研修事業においては、第1期中期目標期間に比べ、養成した法人ボランティア人数の合計は2,903人増加（第1期中期目標期間：7,563人、第2期中期目標期間：10,466人）しており、当該事業の充実化が図られている。また、各種教育事業や研修支援等、法人ボランティアが活動できる機会を各施設で創出し、第2期中期目標期間中に延べ30,761人の法人ボランティアの活動につながった。更に各施設に配置されたボランティア・コーディネータを中心に、法人ボランティア自身が自主的に事業の企画・運営を行うための支援を実施した。ボランティアの育成から</p>
<p>（2）青少年の国際交流の推</p>	<p>（2）青少年の国際交流の推</p>	<p>2. 青少年の国際交流の推進（表2-2参照）</p> <p>機構では、青少年及び青少年教育関係者の国際交流を実施し、国内外の青少年の異文化理解の増進、及</p>		

<p>進</p> <p>青少年及び青少年教育関係者との国際交流を推進するとともに、国内外の青少年の異文化理解を促進させる。</p>	<p>進</p> <p>国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年に対する異文化理解の増進を図るため、以下のような事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年及び青少年教育関係者の相互交流等を行う事業 ・青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業 		<p>び青少年の国際理解や国際的視野の醸成を図っている。また、青少年のボランティアによる社会参加を促し、青少年のリーダーを養成する取組を行っている。</p> <p>表 2-2 国際交流事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目及び区分</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1. 日独の青年及び青少年指導者の交流事業</td> <td>交流国数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>事業数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>102</td> <td>114</td> <td>115</td> <td>116</td> <td>116</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2. アジアの青少年交流事業</td> <td>交流国数</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>事業数</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>378</td> <td>423</td> <td>390</td> <td>344</td> <td>372</td> <td>1,907</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3. その他の交流事業</td> <td>交流国数</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>事業数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>1,788</td> <td>1,077</td> <td>1,415</td> <td>1,361</td> <td>1,614</td> <td>7,255</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合 計</td> <td>交流国数</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>事業数</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>2,268</td> <td>1,614</td> <td>1,920</td> <td>1,821</td> <td>2,102</td> <td>9,725</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 交流国数の合計欄の数値は、項目間で重複する国を除いているため、各項目の合計数とは一致しない場合がある。</p> <p>(1) 日独の青年及び青少年指導者の交流事業</p> <p>機構は、文部科学省の委託を受け、日本とドイツの青少年交流の発展を図るため、日独交流事業を実施した。第2期中期目標期間は、青年を対象とした「日独勤労青年交流事業」及び「日独学生青年リーダー交流事業」、青少年指導者を対象とした「日独青少年指導者セミナー」を実施した。</p> <p>派遣事業では、ドイツ訪問時に日本のことを正しく説明することができるよう、日本の現状について理解するための講義や演習を行うなど、事前研修の充実を図った。また、国立の教育機関のネットワークを用いて、全国の大学や高専などに広報することにより、全国各地から参加希望者を集めることができた。</p> <p>受入事業では、教育施設と連携し、プログラムの企画運営を行った。例えば、「日独学生青年リーダー交流事業」では、岩手山の法人ボランティアとの交流を通じて、青少年教育施設におけるボランティア活動をドイツ青年が学べるプログラムを実施した。</p> <p>また、本部が実施する「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」などの機会を利用して、日本人参加者がドイツで学んだことや所属先のボランティア団体で活かした取組を発表することができるよう、継続的な交流の機会や活動機会を提供した。</p> <p>なお、平成18～25年にドイツへ派遣された日本人参加者に対する追跡調査を実施した。その結果、「日独青少年指導者セミナー」では、日本人参加者の98.4%がドイツ滞在中で学習したことを職場で役立てており、45.9%の者が研修会等で講師をつとめたと回答したほか、33.9%の者が新たな事業・活動を実施していたことがわかった。</p> <p>(2) アジアの青少年交流事業</p> <p>機構は、アジアにおける青少年教育の拠点を目指し、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年交流事業を実施している。第2期中期目標期間は、日中韓の小学生を対象に「日中韓子ども童話交流」、日韓の高校生を対象にした「日韓高校生交流」、東南アジア10か国の中学生を招聘した「アセアン加盟国中学生招聘交流事業」、「タイ王国高校生相互交流事業」、「ジャパン・マレーシア交流プロジェクト」、「アジアの架け橋 沖縄スリランカプロジェクト」を実施した。</p> <p>特に、「アジアの架け橋 沖縄スリランカプロジェクト」では、同事業が民族の調和を築こうとするスリランカ政府への大きな支援になっていることや、スリランカの中学生に社会奉仕の精神を植え付けたことなどが評価され、スリランカ教育省から機構に対し感謝状が授与された。</p> <p>また、韓国国立青少年活動振興院と平成24年2月に交流協定を結び、両国の青少年指導者交流や大学生交流等を実施した(4-2頁参照)。</p> <p>(3) その他の交流事業</p> <p>「世界の仲間とゆく年くる年」、「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」、「えいご de キャンプ in テンパーク」など、多くの国々の青少年を対象に国際交流事業を実施した。</p>	項目及び区分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計	1. 日独の青年及び青少年指導者の交流事業	交流国数	1	1	1	1	1	5	事業数	8	8	8	8	8	40	参加者数(人)	102	114	115	116	116	563	2. アジアの青少年交流事業	交流国数	11	10	12	11	13	57	事業数	9	11	13	13	14	60	参加者数(人)	378	423	390	344	372	1,907	3. その他の交流事業	交流国数	3	15	3	11	3	35	事業数	6	6	8	10	6	36	参加者数(人)	1,788	1,077	1,415	1,361	1,614	7,255	合 計	交流国数	15	21	16	21	17	90	事業数	23	25	29	31	28	136	参加者数(人)	2,268	1,614	1,920	1,821	2,102	9,725	<p>このように、第2期中期目標・計画に示された教育事業に係る事項を全て達成するとともに、「体験の風をおこそう」運動、及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国的な広がり、官民共同での新たな指導者認定制度や絵本専門士養成講座の創設、さらには、ネット依存や子供の貧困など新たな国の課題に対する取組を充実させており、その成果も認められているところである。</p> <p>これらのことから、中期目標における所期の目標を上回る顕著な成果が得られたためS評定とした。</p> <p>【青少年教育に関するモデル的プログラムの開発】</p> <p>「子ども・若者ビジョン」(平成22年7月子ども・若者育成新推進本部決定)において示された青少年の課題や困難を有する青少年の問題等の国の政策課題に対応したモデル的プログラムの開発については、関係機関・団体等と連携・協力してニーズや課題を把握するとともに企画・立案段階からそれらの団体と連携して取り組んだ。また、その成果については、各種広報物等を作成・配布し、周知に努めることなどにより、公立施設等において活用されるよう取り組んだ。</p> <p>特に、平成26年度</p>		<p>活動機会の提供及び支援の一連の取組を通じて、ボランティア活動の一層の推進が図られた。</p> <p>また、平成26年度より実施している絵本専門士養成講座は、平成27年度より募集定員を30名から60名に増やし、多くの要望に応えるとともに、「絵本専門士養成講座カリキュラムに関するガイドライン」を策定するなど、質的な改善も図られた。</p> <p>○青少年の体験活動等の重要性についての普及・啓発</p> <p>「体験の風をおこそう」運動等による地域と連携した青少年教育の普及・啓発活動に加え、児童養護施設等と連携した「生活・自立支援キャンプ」事業を平成26年度に開始するなど、困難を有する青少年へ向けた事業を実施するなど、あらゆる青少年に対して体験活動の重要性を普及・啓発するための取組が行われている。</p> <p>上記のとおり、前中期目標期間に比べ、教育事業全体の規模が拡大している(第1期中期目標期間事業数:1,133事業、第2期中期目標期間事業数:2,815事業)ことに加え、社会との連携に基づく質的な向上も達成されている。また、平成27年度より、国際交流事業について、長期的な視点で事業を評価し、次年度以</p>
項目及び区分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計																																																																																															
1. 日独の青年及び青少年指導者の交流事業	交流国数	1	1	1	1	1	5																																																																																															
	事業数	8	8	8	8	8	40																																																																																															
	参加者数(人)	102	114	115	116	116	563																																																																																															
2. アジアの青少年交流事業	交流国数	11	10	12	11	13	57																																																																																															
	事業数	9	11	13	13	14	60																																																																																															
	参加者数(人)	378	423	390	344	372	1,907																																																																																															
3. その他の交流事業	交流国数	3	15	3	11	3	35																																																																																															
	事業数	6	6	8	10	6	36																																																																																															
	参加者数(人)	1,788	1,077	1,415	1,361	1,614	7,255																																																																																															
合 計	交流国数	15	21	16	21	17	90																																																																																															
	事業数	23	25	29	31	28	136																																																																																															
	参加者数(人)	2,268	1,614	1,920	1,821	2,102	9,725																																																																																															

			<p>【取組事例①】世界の仲間とゆく年くる年 本部では、年末年始に様々な国々の青年が集い、日本の文化体験を通じて異文化理解を図ることを目的に「世界の仲間とゆく年くる年」を平成 22 年度から実施している。約 30 の国と地域からの留学生と日本の青年たちが約 300 人集まり、日本の年末年始の行事などの体験を通して交流を深めている。 この事業の企画運営は、過年度参加者やこの事業にボランティアとして参加した学生や社会人が中心となって組織した企画運営委員会が行っている。その結果、グループ交流を深めるために、グループごとに太鼓やどじょうすくい等の日本の伝統的な文化を体験するプログラムを立案したり、スタッフ全員でカウントダウンパーティーを盛り上げたり、様々な改良を行った。また、チラシやポスターの作成配布、司会進行、使用物品の管理なども企画運営委員自身が行った。</p> <p>【取組事例②】ミクロネシア諸島自然体験交流事業 機構では、太平洋諸島の子供たちとの相互交流を通じて、自然体験や異文化体験等を行い、子供たちに自然のすばらしさ、共存することの大切さを学ぶ機会を提供する「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」を実施している。 特に平成 27 年度は、過年度参加者の概ね 10 年後の実態を把握するため、平成 14～18 年の間に日本から派遣された者を対象に追跡調査をはじめて実施し、その結果を公表した。主な調査結果としては、過年度参加者は、事業後に国際交流事業や海外留学、ボランティア活動に積極的に参加していることがわかった。特に、29.8%の参加者が事業後に「海外留学した（している）」と回答しており、これは、日本人大学生全体の留学生の割合 2.15%※と比べて大きく上回っていた。 ※ ①日本から海外への留学生数（平成 24 年度）：60,138 人（「ユネスコ統計局、OECD、IIE 等における統計」平成 27 年 2 月：文部科学省） ②高等教育機関在籍日本人学生数（平成 24 年度）：2,796,057 人（「平成 24 年度学校基本調査（確定値）」平成 24 年 12 月：文部科学省） 日本人大学生全体の留学生の割合：①÷②×100=2.15%</p>	<p>より国立病院機構久里浜医療センターと連携して取り組んだネット依存対策に係る取組は、教育と医療の融合による新たな取組であり、専門医からも本取組が有用であるとの所見を得るなど、これまでにない成果を得ることができた。</p> <p>【青少年の国際交流の推進】 国内外の関係機関・団体等と連携して、異文化理解の増進を図る様々な国際交流事業を実施した。また、過年度参加者が事前・事後学習やプログラムに参画する機会を設けるなど、その内容の改善・充実に努めた。</p> <p>日独勤労青年交流、日独学生青年リーダー交流、日韓高校生交流において事業終了後にアンケート調査を行った結果、事業後に留学したりボランティア活動に参加したりするなど、「外向き志向」や「社会貢献」への意識が高まっていることが分かった。さらに、日独青少年指導者セミナーでは、日本人参加者の 98.4%がドイツ滞在で学習したことを職場等で役立てており、45.9%の者が研修会等で講師をつとめたと回答したほか、33.9%の者が新たな事業・活動を実施していたことがわかった。</p> <p>加えて、平成 14～18 年にミクロネシア諸島自然体験交流に参</p>	<p>降の改善へつなげることを目的とした参加者の追跡調査を行うなど、さらなる改善を図るための取組も行っている。更に、平成 27 年度より全施設で展開された生活・自立支援キャンプ等、社会の喫緊の課題である子供の貧困対策への取組が積極的に行われており、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、A 評定とした</p> <p><今後の課題> 関係機関・団体等との連携を更に推進するとともに、連携に基づく事業実施等を通じ、地域における青少年教育環境の充実が図られているなか、公立青少年教育施設等に対する更なる事業成果の波及へ向けた取組が期待される。</p> <p><WT 委員からの助言> 貧困問題等、各地域の課題を踏まえ、ニーズに根ざした青少年教育事業を、関係機関・団体と連携しながら、今後とも推進してほしい。また、各施設で行っている教育事業を機構全体で体系的に評価するしくみを構築するなど、各事業の社会的な訴求力を高める取組を検討してほしい。課題を有する青少年への教育事業については、長期的な視点に立った状況の把握や支援等が重要であり、今後とも継続的な事業展開を期待したい。</p>																																		
<p>(3) 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</p> <p>青少年教育団体等で中核となる青少年教育指導者その他の青少年教育関係者（以下「青少年教育指導者等」という。）の研修事業を実施し、その資質を向上させる。また、新たな青少年教育指導者等を養成する。</p>	<p>(3) 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</p> <p>公立の青少年教育施設や学校等の教職員、青少年教育団体等で中核となる青少年教育指導者等の養成事業や研修事業を実施する。また、関係機関・団体等と連携し、全国共通の指導者養成カリキュラムを開発するなど、体系的な指導者養成・活用システムを構築する。</p>	<p>3. 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上（表 2-3 参照）</p> <p>青少年の体験活動の充実のためには、青少年教育団体や学校の教職員、公立の青少年教育施設等で中核となる青少年教育指導者等の養成及び資質の向上が必要である。このため、青少年の体験活動に関わる自然体験活動指導者養成事業（NEAL）、青少年の体験活動に関わる指導者等の研修事業、教員を対象とした研修事業（教員免許状更新講習を含む）、及びボランティアの養成・研修事業などを実施した。</p> <p>また、体験活動の指導力の向上やボランティア等の資質能力の向上、安心安全な体験活動の実施など青少年教育指導者等が求めるニーズを踏まえながら事業を企画立案するとともに、事業後のアンケート結果を踏まえ、事業の改善にも取り組んでいる。</p> <p>第 2 期中期目標期間に実施した青少年教育指導者等の養成・研修事業は、計 628 事業であり、32,687 人が参加した。</p> <p>表 2-3 青少年教育指導者等の養成・研修事業の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="795 1325 1685 1524"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>133</td> <td>138</td> <td>114</td> <td>118</td> <td>125</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>7,334</td> <td>6,950</td> <td>5,645</td> <td>5,641</td> <td>7,117</td> <td>32,687</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>22,852</td> <td>12,371</td> <td>12,926</td> <td>12,462</td> <td>16,180</td> <td>76,791</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>99.3</td> <td>98.9</td> <td>98.9</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 青少年の体験活動に関わる指導者等の養成及び研修事業</p> <p>① 青少年の体験活動に関わる指導者等の養成事業（NEAL） 平成 20～24 年度まで文部科学省の委託事業として実施した「自然体験活動指導者養成事業」を発展させ、官民共同で体験活動に関する新たな指導者認定制度を平成 25 年 2 月に創設し、体験活動に関する正しい知識と経験を有する指導者の養成を開始した。</p> <p>指導者の種類は、専門的な知識や経験により自然体験活動指導者（リーダー）、自然体験活動上級指導者（インストラクター）及び自然体験活動統括指導者（コーディネーター）の 3 資格があり、「青少年教育における体験活動」など、全 8 科目の養成カリキュラムを段階的に修了する必要がある。</p> <p>平成 25 年度からリーダー養成事業、平成 26 年度からはインストラクター養成事業、平成 27 年度はコーディネーター養成事業の試行実施を開始した。</p> <p>各試行事業の成果や課題を踏まえ、カリキュラム内容や時間数等を見直し、順次本格実施している。</p>		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	総数	件数	133	138	114	118	125	628	参加者数(人)	7,334	6,950	5,645	5,641	7,117	32,687	延参加者数(人)	22,852	12,371	12,926	12,462	16,180	76,791	満足度(%)	99.3	98.9	98.9	99.5	99.5	-	<p>日独勤労青年交流、日独学生青年リーダー交流、日韓高校生交流において事業終了後にアンケート調査を行った結果、事業後に留学したりボランティア活動に参加したりするなど、「外向き志向」や「社会貢献」への意識が高まっていることが分かった。さらに、日独青少年指導者セミナーでは、日本人参加者の 98.4%がドイツ滞在で学習したことを職場等で役立てており、45.9%の者が研修会等で講師をつとめたと回答したほか、33.9%の者が新たな事業・活動を実施していたことがわかった。</p> <p>加えて、平成 14～18 年にミクロネシア諸島自然体験交流に参</p>	<p>降の改善へつなげることを目的とした参加者の追跡調査を行うなど、さらなる改善を図るための取組も行っている。更に、平成 27 年度より全施設で展開された生活・自立支援キャンプ等、社会の喫緊の課題である子供の貧困対策への取組が積極的に行われており、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、A 評定とした</p> <p><今後の課題> 関係機関・団体等との連携を更に推進するとともに、連携に基づく事業実施等を通じ、地域における青少年教育環境の充実が図られているなか、公立青少年教育施設等に対する更なる事業成果の波及へ向けた取組が期待される。</p> <p><WT 委員からの助言> 貧困問題等、各地域の課題を踏まえ、ニーズに根ざした青少年教育事業を、関係機関・団体と連携しながら、今後とも推進してほしい。また、各施設で行っている教育事業を機構全体で体系的に評価するしくみを構築するなど、各事業の社会的な訴求力を高める取組を検討してほしい。課題を有する青少年への教育事業については、長期的な視点に立った状況の把握や支援等が重要であり、今後とも継続的な事業展開を期待したい。</p>
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	総数																																	
件数	133	138	114	118	125	628																																	
参加者数(人)	7,334	6,950	5,645	5,641	7,117	32,687																																	
延参加者数(人)	22,852	12,371	12,926	12,462	16,180	76,791																																	
満足度(%)	99.3	98.9	98.9	99.5	99.5	-																																	

② 青少年の体験活動に関わる指導者等の研修事業

青少年の体験活動に関わる指導者等を対象とした体験活動安全管理研修（山編、水辺編）を、平成21年度から実施しており、第2期中期目標期間においても実施した。

プログラム内容は、事故事例の研究、事故の法的責任、体験活動における指導と安全管理の実際などとともに、子供たちの体験活動を直接指導する指導者等のニーズも取り入れている。

また、平成26年度の事業終了約6か月後に参加者を対象とした追跡調査を行った結果、約9割の参加者が、事業参加後に所属施設での会議や研修会等を利用して伝達講習を実施するとともに、安全マニュアル及び活動プログラム集の見直し、装備・備品の再点検をするなど、講習で得たことを所属している施設又は団体で活かしていることが分かった。

(2) 教員免許状更新講習等（表2-4参照）

現行の学習指導要領において、小学校では自然体験活動や集団宿泊活動、中学校では職場体験活動、高等学校では社会奉仕体験活動や就業体験活動の体験活動の必要性が明記されていることを踏まえ、その効果的、効率的な実施に向け、機構においては、大学や教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習の選択領域18時間の「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」として、体験活動の意義、体験活動と学習指導要領の関わり及び体験活動の実際と安全管理などの講習内容を宿泊を伴う方法で実施している。

第2期中期目標期間においては、計182講座を開設し、8,266人が受講、修了した。参加した教員は、学習指導要領における体験活動の位置付けを理解するとともに、自ら体験活動を行うことで安全に配慮した指導法や指導技術を身に付け、体験活動の意義や効果について学んだ。

表2-4 教員免許状更新講習等

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
事業数	34	35	33	41	39	182
参加者数	1,779	1,450	1,807	1,358	1,872	8,266

(3) 法人ボランティアの養成・研修事業（表7-8参照）

各教育施設で活躍する法人ボランティアの活動を一層推進するため、法人ボランティア養成研修を全教育施設で実施し、第2期中期目標期間に計10,466人のボランティアを養成した。

また、教育施設においては、法人ボランティアが各種教育事業や研修支援に携わる機会を創出し、延べ30,761人が活動した。

さらに、各教育施設に配置したボランティア・コーディネーターが中心となり、法人ボランティア自身が事業を企画・運営することを支援するなど、法人ボランティアが研修で培った知識や技術のアウトプットの機会や場の創出、及び更なるスキルアップに向けた取組の支援を行った（7-8頁参照）。

【参考】表7-8 法人ボランティアの養成及び活動状況（7-8項参照）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
養成者数	1,835	2,051	1,994	2,258	2,328	10,466
活動延総人数	4,450	5,490	5,723	7,646	7,452	30,761

(注1) 活動延べ人数は、法人ボランティア1名が1日活動した場合を「1人」として集計。

(注2) 平成23～25年度の活動延総人数は、震災対応ボランティア等が含まれている。

(4) その他

その他、青少年教育指導者等の養成・研修の一環として、絵本に関する専門家の養成を目的とした事業、青少年の健全育成及び青少年の相談事業に携わる関係者のための事業、国公立・民間の青少年教育施設を対象とした「全国青少年教育施設所長会議」（4-3項参照を実施した）。

① 絵本専門士の養成

読書活動の重要性を普及させるため、絵本に関する専門家の養成が必要であることから、本部では、平成24年10月に有識者による、絵本の専門家（以下「絵本専門士」という。）の養成に関する検討会（後に絵本専門士委員会に改称）を立ち上げ、絵本専門士養成講座（以下「養成講座」という。）開設のために必要なカリキュラムの策定や講師の決定等を行い、平成26年度から養成講座を開始した。

養成講座は、「知識を深める」・「技能を高める」・「感性を磨く」の3分野、30コマ（50.5時間）で、絵

加した子供たちの概ね10年後の実態を把握するための追跡調査を実施した結果、事業後、積極的に国際交流事業や海外交流、ボランティア活動に参加していることがわかった。特に、29.8%の参加者が事業参加後に「海外留学した（している）」と回答しており、これは、日本大学生全体の留学生の割合2.15%※と比べて大きく上回っていた。

※ ①日本から海外への留学生数(平成24年度):60,138人(「ユネスコ統計局、OECD、IIE等における統計」平成27年2月:文部科学省)

②高等教育機関在籍日本人学生数(平成24年度):2,796,057人(「平成24年度学校基本調査(確定値)」平成24年12月:文部科学省) 日本大学生全体の留学生の割合:①÷②×100=2.15%

【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】

平成25年2月に官民共同で新たに創設した自然体験活動指導者養成事業（NEAL）をはじめ、青少年の体験活動に関わる指導者等を対象とした「体験活動安全管理研修」、教員を対象とした研修事業（教員免許状更新講習を含む）、及び法人ボランティアの養成・研修事業に関係機関・団体と連携して取り組んだ。また、読書活動の重要性を普及させるため、平成24年10月に絵本の専門家の養成に関する検討会を立ち上げ、「絵本専門士養成講座」の開設に向けた検

			<p>本学者、絵本作家及び編集者等による、絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせの技術や手法、絵本に込められた作家の想いに関する講義など、多種多様な授業内容となっている。</p> <p>平成26年度（第1期養成講座）は、全国から定員を大きく超える800人近くの応募者の中から、審査の結果、38人が5回（10日間）の講座を受講し、受講後の審査を経て、37名が絵本専門士として認定された。</p> <p>また、平成27年度（第2期養成講座）においては、第1期養成講座の応募状況を踏まえ、募集定員を30人から60人に増やして募集を行い、500人近い応募者の中から62人が受講した。このうち、60人が平成28年5月に絵本専門士として認定され、第1期と合わせ約100人が認定された。</p> <p>受講者からは、「これだけ広く体系的に絵本の専門知識を学んだことがなかった」など専門的かつ高度な授業展開に好意的な感想が多く寄せられた。</p> <p>絵本専門士委員会において、カリキュラム構成と絵本専門士に「望まれる資質・能力」との関連性をより明確に整理する必要性が出てきたことから、第2期養成講座と並行して、平成27年5月に「絵本専門士養成講座カリキュラムに関するガイドライン作成ワーキンググループ」を立ち上げ、平成28年度に開講する第3期養成講座のカリキュラム、および、指導内容を体系的に整理したガイドラインの策定に向けて協議を重ね平成27年10月に策定した。</p> <p>第1期養成講座終了後、その後の活動状況を調査した結果、平成26年度に養成した絵本専門士37人は、勤務先又は所属団体に読み聞かせ会等の活動を合計70件行っていたこと、絵本の紹介や講義、ケーブルテレビ番組のコーナー担当などの活動を合計82件行っていたことがわかった。</p> <p>② 全国青少年相談研究集会の開催</p> <p>本部では、青少年の様々な問題に関する協議等を通じて、知見を広げ、団体間の連携協力の促進を図ることを目的に、青少年教育関係や行政担当者、教員、首長部局相談担当者、警察関係者、法務関係者、社会福祉関係者、民生委員等多様な分野で青少年に関わる実務担当者を対象とした「全国青少年相談研究集会」を開催している（毎年度、約200人が参加。）。</p> <p>平成23～25年度までは、青少年が抱える課題の中から全体テーマを絞って以下の通りとしていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度：「子ども・若者の孤独を考える～新たな絆を考えて～」 ・平成24年度：「青少年を取り巻く『いじめ』の本質を考える」 ・平成25年度：「青少年の地域における居場所と絆づくり」 <p>しかし、平成26年度からは、課題が多様化・深刻化している現状を踏まえ、1つの事象に対して多様な分野の専門家や諸機関が連携・協力して課題に取り組む体制づくりに資するため、テーマを以下の通りとして分科会を実施するなど、工夫・充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度：「青少年をとりまく課題に対する様々な機関との連携」 ・平成27年度：「現代社会における青少年相談のあり方～複雑化する青少年問題にどう取り組むか～」 	<p>討・準備を行い、平成26年度から同講座を開設した。</p> <p>【青少年の体験活動等の重要性についての普及・啓発】</p> <p>「体験の風をおこそう」運動、及び「早寝早起朝ごはん」国民運動の推進に努め、各地域において両運動が推進され子供たちの体験活動の場と機会が充実されるよう、機構はその旗振り役を担ってきた。</p> <p>特に、毎年10月を「体験の風をおこそう推進月間」と定め、全国各地で様々な取組が実施されるようその周知に取り組むとともに、全国フォーラムや各種事業の実施、さらには、著名人に「体験の風をおこそう」運動応援団に就任いただき事業等で周知活動を行っていたなど、普及・啓発に努めた。加えて、平成25年度からは「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」を実施し、各地域において地域一体となった運動が推進されるよう努めた。</p>	
<p>（4）青少年の体験活動等の重要性についての普及・啓発</p> <p>青少年の自然体験活動等の体験活動や読書活動等の重要性に関する普及・啓発を図る。</p>	<p>（4）青少年の体験活動等の重要性についての普及・啓発</p> <p>青少年の体験活動や読書活動、基本的な生活習慣等の重要性を社会に発信するための事業を実施する。</p>		<p>4. 青少年の体験活動等の重要性についての普及・啓発</p> <p>青少年や保護者に様々な体験活動の機会と場を提供し、体験活動の重要性について関係機関等を通じて広く普及するとともに、青少年の基本的な生活習慣の確立と定着を目的として、民間団体と連携し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起朝ごはん」国民運動など様々な体験活動等の普及・啓発を実施しており、第2期中期目標期間に計1,554事業（参加者749,969人）を実施した。（表2-1参照）</p> <p>（1）「体験の風をおこそう」運動の取組</p> <p>「体験の風をおこそう」運動とは、近年、社会が豊かで便利になる中で、子供たちの自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している状況を踏まえ、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、様々な体験の機会や場の拡充など体験活動の推進について社会的気運の醸成を図る運動である。</p> <p>機構では、平成22年から青少年育成に関わる複数の団体と連携して「体験の風をおこそう運動推進委員会」（以下「推進委員会」という。）を立ち上げ、同運動の推進に努めている。また、平成25年から各地域においても同運動を推進する組織作りを進めている。</p> <p>① 機構本部での取組（4-1頁参照）</p> <p>推進委員会では、子供たちの体験の機会と場を広く提供するとともに、青少年に対する体験活動の必要性・重要性を広く社会に発信するため、10月を「体験の風をおこそう推進月間」と定め、各地域で「体験</p>	<p>また、基本的な生活習慣の確立を図るための各種広報物を作成・配布したり、キャラバン隊による全国でのPR活動、全国フォーラム等を実施することで「早寝早起朝ごはん」国民運動の周知に努めた。さらに、平成23年度に青少年教育情報センターに「キッズコーナー」を設置し、親子を対象とした絵本の読</p>	

の風をおこそう」運動の一環として実施される事業を推進している。

表 2-5 体験の風をおこそう推進月間関連事業実績推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
団体数	188	406	558	500	329
事業数	249	649	1,114	889	997

ア. 「体験の風をおこそう推進月間」中に各団体等で行われる事業のうち、特に競技性の高い体験活動を種目にして行う事業を「子ども体験遊びリンピック」として実施しており、参加者は、平成 22 年度実績（参加者数 24,330 人、99 団体、107 事業）に対して平成 27 年度実績（参加者数 36,109 人、179 団体、240 事業）は、参加者数 11,779 人、80 団体、133 事業増加しており、増加傾向にある。成績優秀な参加者には、推進委員会委員長松本零士氏（漫画家）のデザインによる金銀銅メダルやイラスト入り賞状を贈呈した。

イ. 青少年教育指導者等を対象として青少年期の体験活動の重要性について理解を深めていただくため、「体験の風をおこそうフォーラム」を毎年実施した。

表 2-6 体験の風をおこそうフォーラム 講師一覧

年 度	講 師	演 題
平成 23 年度	小林誠氏（高エネルギー加速器研究機構特別荣誉教授、ノーベル物理学賞受賞）	発想の多様性を大事に
平成 24 年度	秋山豊寛氏（京都造形芸術大学教授、宇宙飛行士）	感性を豊かにする実践
平成 25 年度	安藤忠雄氏（建築家、東京大学名誉教授）	本を捨てるな
平成 26 年度	具志堅幸司氏（日本体育大学教授） 田中理恵氏（日本体育大学助教）	本気になれば何かが変わるー挑戦すること
平成 27 年度	佐藤弘道氏（NHK「おかあさんといっしょ」第 10 代目体操のお兄さん）	子どもたちの笑顔のために

ウ. 民間団体との連携・協力の下、競技性のある体験活動や子供たちが楽しめる様々な体験活動などを提供する「キッズフェスタ」を年 2 回実施し、毎回 2,000 人以上が参加した。

また、平成 24 年度からは、毎月第 4 土曜日にセンターを会場に家族で様々な体験を楽しむ「キッズフェスタクラブ」を実施した。

表 2-7-1 キッズフェスタ参加者推移 (単位：人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
防災・体験活動キッズフェスタ	350	-	-	-	-
春のキッズフェスタ	-	約 1,600	約 3,000	2,477	2,155
秋のキッズフェスタ	約 1,100	約 2,600	台風により中止	デング熱により中止	1,486
冬のキッズフェスタ	-	-	-	2,563	-

表 2-7-2 キッズフェスタクラブ参加者推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
家族数	50	154	152	189	96
参加者数(人)	137	453	501	592	335

また、平成 23～24 年度には、国公立青少年教育施設、関係機関・団体と連携して、各年度 5～6 教育施設で「青少年体験活動フォーラム」を実施し、青少年教育関係者を対象とした講義や事例研究、実技演習などを通じて青少年教育関係者の情報交換・交流を行った。

表 2-8 青少年体験活動フォーラム参加者推移

	平成 23 年度	平成 24 年度
実施施設	日高、磐梯、妙高、	乗鞍、淡路、江田島、

み聞かせ会を実施している。

その他、子供の貧困対策について、国の重要政策であることを踏まえ、平成 26・27 年度において「生活・自立支援キャンプ」を実施し、2 年間で 3 千人以上の経済的に困難な状況にある子供たちに多様な体験活動の機会と場を提供するとともに、基本的な生活習慣の確立と定着を図る取組を行った。

<課題と対応>

第 2 期中期目標期間の各取組を更に充実・発展させ、第 3 期中期目標、中期計画に沿って、引き続き「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に努め、社会全体で青少年の体験活動を推進する気運を高める。

その際、引き続き関係機関・団体等との連携を図りながら、ニーズや社会的課題等を踏まえ企画立案するとともに、公立施設等がそれらを活用することができるよう取組む。

また、青少年の体験活動に関わる自然体験活動指導者の養成及び研修事業については、機構の教育事業等に協力する法人ボランティアに対する研修「ボランティア養成共通カリキュラム」の一部を、自然体験活動指導者（リーダー）養成カリキュラムへの読み替える措置を

	室戸、三瓶、沖縄	花山、大隅
参加者数	748人	497人

エ. 平成 25 年度からは、同運動に賛同する著名人を「体験の風をおこそう」運動応援団として任命している。これまで、11 人を任命しており、普及啓発事業での活用等を通じて、積極的に体験活動に取り組む気運の醸成に努めた。

表 2-9 「体験の風をおこそう」運動応援団一覧（平成 28 年 3 月 31 日現在）

ガチャピンムック
サンブラザ中野くん（ミュージシャン）
立石 諒選手（ロンドン五輪水泳男子平泳ぎ銅メダリスト）
柴田 亜衣さん（アテネ五輪水泳女子自由形金メダリスト）
エリック・ワイナイナ選手（アトランタ・シドニー五輪男子マラソンメダリスト）
能城 秀雄選手（100km ウルトラマラソン 2009 年世界ランク 1 位）
種田 恵さん（北京五輪水泳女子平泳ぎ日本代表）
カブトムシゆかりさん（タレント）
佐藤 弘道さん（NHK「おかあさんといっしょ」第 10 第目体操のお兄さん）
林家 正楽師匠（紙切り）
下山 和夫さん（2000 年、2012 年一輪車世界チャンピオン）

オ. 平成 26 年度には、機構が発行している体験活動を紹介するガイドブック（「体験・遊びナビゲーター」）に掲載している活動例を広くかつ分かりやすく周知し、活動時の参考としてもらうことを目的に、株式会社フジテレビ KIDS と連携し、BS フジで放送されている「be ポンキッキーズ」の 1 コーナーとして、子供たちと一緒に様々なことにチャレンジする企画として「ガチャピン・ムックの体験ナビ」を、計 22 回（平成 26 年 4～7 月（計 13 回）、平成 27 年 1～3 月（計 9 回））にわたって放送した（7-2 頁参照）。

カ. 平成 22 年から毎年「全国青少年書き初め大会」を実施し、日本における書の伝統と文化を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、全国の青少年の交流を促進しており、毎年約 500 人の高校生及び大学生が参加している。

② 地域での取組（表 2-10、4-2 頁参照）

平成 25 年度から「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」を実施し、各地域において青少年教育に関わる複数の団体が連携して実行委員会を立ち上げ、市町村と協働して体験の重要性を啓発する活動、小学校と連携して地域を清掃する活動などに取り組み、地域一体となった運動を推進している。

平成 27 年度までに 40 の実行委員会が立ち上がり、全国の 31 都道府県（約 7 割）に広がった。

表 2-10 平成 27 年度地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業の実行委員会一覧

都道府県	実行委員会名
北海道	” 足寄から吹かそう！” 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員会
北海道	イランカラプテを合い言葉に体験の風をおこそう運動実行委員会
北海道	きたそらち「体験の風をおこそう」運動推進協議会
北海道	北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会
北海道	北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会
岩手県	アウトドアチャレンジ岩手県実行委員会
岩手県	みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会
宮城県	栗原市立花山小学校協働教育推進委員会
宮城県	みやぎ自然体験フォーラム実行委員会
宮城県	みやぎっ子ルルブル推進実行委員会
秋田県	秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会
山形県	神室から体験の風をおこそう実行委員会
福島県	会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会
福島県	「体験の風をおこそう」運動 にしのだと県南地域推進協議会
栃木県	だいきまこ！実行委員会
東京都	青少年おもてなしカレッジ実行委員会

行うなど、「自然体験活動指導者養成事業（NEAL 養成事業）」のさらなる推進を図る。さらに、「体験の風をおこそう」運動は、「体験の風をおこそう推進月間関連事業」及び「子ども体験遊びリンピック」の参加団体数、事業数、参加者数の増加につながるよう、活動の少ない都道府県への広報・周知を一層図っていくとともに、「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」における実行委員会等を中心とした取り組みを推進していく。さらに、幅広い層の国民に対しても普及啓発を図れるよう、「体験の風をおこそう」運動応援団の任命やキャラバン隊派遣など応援団の活用を図ることで、体験活動が身近なものとなるよう積極的な広報に努めていく。

新潟県	親子で体験・生活リズム向上実行委員会
新潟県	体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会
富山県	富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会
石川県	親子でつくろう体験の和実行委員会
長野県	「信州 体験の風をおこそう」運動推進実行委員会
岐阜県	神通川源流文化と自然体験の風実行委員会
福井県	若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会
静岡県	静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会
三重県	みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会
兵庫県	淡路島から体験の風をおこそう実行委員会
奈良県	体験の風をおこそう from うだ実行委員会
和歌山県	白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会三瓶地域協育ネットワーク
島根県	三瓶地域協育ネットワーク
広島県	広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会
山口県	とくぢワクワク体験プロジェクト実行委員会
山口県	みさか体験の風をおこそう実行委員会
愛媛県	大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会
福岡県・佐賀県	福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会
長崎県	「長崎・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」実行委員会
熊本県	体験の風をおこそうフォーラム 2015 実行委員会
熊本県	正しい生活リズムと体験の風を起こそう実行委員会
大分県	大分県「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会
鹿児島県・宮崎県	鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動実行委員会
沖縄県	沖縄県体験の風をおこそう運動推進協議会

(2)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の取組

青少年の基本的な生活習慣の確立と定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会と協力し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に積極的に取り組んでいる。同運動は、平成 18 年度から開始され、これまでに、以下のような成果が出ている。

- ・ 子供の朝食摂取率について、平成 15 年度と平成 26 年度を比べると、朝食を毎日食べる割合は小学 6 年生で 12.7 ポイント (75.4%→88.1%)、中学 3 年生で 14.0 ポイント (69.9%→83.9%) 増加した。(出典：文部科学省全国学力・学習状況調査)
- ・ 夜 10 時以降に寝る幼児の割合について、平成 12 年度と平成 22 年度を比べると、5 歳児で 15 ポイント (40%→25%) 減少した。(出典：ベネッセ教育総合研究所 第 3 回子育て生活基本調査報告書 (幼児版))
- ・ 規則正しい生活をしつけている保護者の割合について、平成 15 年度と平成 20 年度を比べると、15 ポイント (56%→71%) 増加した。(出典：(公社)日本小児保健協会 幼児健康度調査報告書)

第 2 期中期目標期間では、主に以下の取組を行った。

① 普及啓発資料の作成・配布

「早寝早起き朝ごはん」国民運動を積極的かつ効果的に普及し、より多くの国民に認識・実践してもらうため、啓発用資料として、ポスター、チラシ、ガイドブック、データ集、朝ごはんポケットレシピ集を作成・配布するとともに、全国協議会ホームページに掲載し自由にダウンロードできるようにした。

また、「早寝早起き朝ごはん」に関する最新の情報や全国各地の取組等を掲載した「早寝早起き朝ごはんニュースレター」を四半期ごとに発行しており、直近では平成 28 年 1 月に第 14 号を発行した。

② 全国各地の「早寝早起き朝ごはん」国民運動への支援

生活習慣が乱れやすくなる土曜日の午前中に小中学生の学習の機会を設け基本的な生活習慣の確立とともに学力の向上を図る「土曜朝塾支援事業」を平成 23 年度は 9 か所、平成 24 年度は 14 か所、平成 25 年度は 16 か所、平成 26 年度は 19 か所、平成 27 年度は 6 か所で実施した。

また、平成 24～26 年度まで「早寝早起き朝ごはん」都道府県フォーラムに対する支援を行い、平成 24 年度は 8 件、平成 25 年度は 4 件、平成 26 年度は 7 件に助成した。

③ 「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊

		<p>「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊を編成し、全国各地の学校、地域の行事等へ出向き、同運動のPR活動を行っており、平成23年度は11か所、平成24年度は18か所、平成25年度は21か所、平成26年度は12か所、平成27年度は9か所を訪問し、着ぐるみによる寸劇や紙芝居などにより、規則正しい生活習慣の大切さについて普及啓発を図った。</p> <p>④ 「早寝早起き朝ごはん」ボランティア研修 子供の基本的な生活習慣及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に関する基礎的な知識や実際に普及啓発を行う手法を身に付けることを目的に、平成26年度より「早寝早起き朝ごはん」ボランティア研修を実施し、社会人・大学生などが参加した（平成26年度20人、平成27年度6人）。</p> <p>⑤ 「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラム 「早寝早起き朝ごはん」に関する理解を深めてもらうため、全国フォーラムを毎年開催し、専門家による講演やトークセッション等を通じて、子供の生活リズムの重要性に対する知識や理解を深める機会とした。</p> <p>これらを踏まえ、平成28年2月に政府において策定された「子供・若者育成支援推進 大綱」（平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定）においては、その基本的な施策に日常生活能力の習得、基本的な生活習慣の形成を「早寝早起き朝ごはん」国民運動を通して、家庭、学校、地域や、企業、民間団体等の協力を得ながら、全国的な普及啓発に係る取組を推進することが明記された。</p> <p>子供・若者育成支援推進大綱（抄）（平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第3 基本的な施策</p> <p>1 全ての子供・若者の健やかな育成</p> <p>（1）自己形成のための支援</p> <p>① 日常生活能力の習得 （基本的な生活習慣の形成） 子供の基本的な生活習慣の形成について、「早寝早起き朝ごはん」国民運動等を通して、家庭、学校、地域や、企業、民間団体等の協力を得ながら、全国的な普及啓発に係る取組を推進するとともに、掃除等の日常的な体験の場の提供を進める。また、食に関する学習や体験活動の充実等を通じて、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。</p> </div> <p>（3）少年の主張全国大会 平成27年度で36回目を迎えた「少年の主張全国大会」には、毎年度、全国の中学生の約15%に当たる50万人を超える応募がある。各都道府県大会等を経て選ばれた12人が、日頃自らが感じていることを口頭発表している。 同全国大会では、12人の発表終了後に審査が行われ、優秀発表者には内閣総理大臣賞等が受賞される。第2期中期目標期間において内閣総理大臣賞を受賞した発表は、以下の通りである。</p> <p>平成23年度：「震災を乗り越えて」（福島県代表） 平成24年度：「リアルに人とつながるとのこと」（千葉県代表） 平成25年度：「忘れないために」（宮城県代表） 平成26年度：「子は宝～自分の命より大切なもの」（福岡県代表） 平成27年度：「語る思いと聞く思い」（広島県代表）</p> <p>なお、全国大会では中学生や一般の方々等毎年度約500人の来場者があり、毎年、皇室のご臨席を賜っている（平成27年度は秋篠宮佳子内親王殿下がご臨席）。</p> <p>（4）読書活動の推進 絵本の読み聞かせをはじめ、子供の読書活動の大切さを認識し、国を挙げて読書に関する活動を推進するため、平成12年を「子ども読書年」とする決議がなされたことを契機に、「子どもの未来を考える議員連盟」が中心となって「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定（平成13年12月）、「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」（平成14年8月2日閣議決定）の策定など、子供たちの読書活動を推進するための様々な施策が展開されている。 平成25年5月に閣議決定された第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、今後10年間で本を1か月に1冊も読まない子供の割合を半減することを目標として掲げているが、子供の読書活動</p>			
--	--	--	--	--	--

及びその推進体制に関しては、「子ども読書活動推進計画」の策定状況や公立図書館の設置状況等の自治体における取組に関する地域間の差が顕著であるなど、未だ課題も多くみられるところである。

このような子供の読書活動に係る現状等を踏まえ、本部においては以下の事業を実施している。

- ① 毎年4月23日の「子ども読書の日」を記念して、読書活動の優れた取組に対する文部科学大臣表彰や、著名人の講演などのプログラムからなる「子どもの読書活動推進フォーラム」を平成14年度より毎年実施し、毎年約470人の参加者が来場している。

表 2-11 子どもの読書活動推進フォーラム 講師一覧

年 度	講 師	演 題
平成23年度	由美かおる氏（女優）	書を読み、詩を口ずさみ、そして深呼吸
平成24年度	紺野美沙子氏（俳優/国連開発計画（UNDP）親善大使）	心を育てる読書
平成25年度	島田洋七氏（漫才師）	子どもの頃の読書は、豊かな人生の第1歩
平成26年度	林真理子氏（作家）	小説を書く時間
平成27年度	浅田次郎氏（作家）	読むこと 書くこと

- ② 平成20年度より実施している「読書と体験の子どもキャンプ」には、全国の小学校の5・6年生約100人が参加している。平成25年度からは、それまでの読書活動に加え、野外炊事等の体験活動をプログラムに組み込み、参加者同士の交流をより深めながら読書の楽しさや大切さを学べるよう工夫を行っている。

- ③ 平成23年度に青少年教育情報センターに設置した「キッズコーナー」において、主に未就学児をもつ親子を対象に、毎月1回「絵本おはなし会」を実施している。大学生やボランティア（絵本専門士を含む）による絵本の読み聞かせを行っており、毎年約220人が参加している。

- ④ 平成23年度より、親子で楽しむ読書と体験の連携事業として、「よむよむ・もぐもぐ広場」（平成23年度のみ）、「よむよむ・わくわく広場」をそれぞれ全国巡回しながら実施している。平成25年度からは、機構が行った「子どもの読書活動と人材育成に関する調査研究」（平成25年6月）の調査結果等を踏まえ、名称と内容を一部変更し、「地域読書活動の推進と人の礎づくり～人生をひらく読書の力～」(平成25年度)、「伝えよう日本語の美しさ」（平成26年度）、「ことばを感じよう」（平成27年度）と題し、著名人による朗読などのプログラムを実施しており、毎年約3,800人が参加した。

- ⑤ 読書活動の実態や現在の意識・能力を把握し、子供の読書活動の推進に資する資料を収集することを目的に、20～60代の成人及び中学生、高校生を対象として「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」を実施し、平成25年2月にその結果を公表した（5-6頁参照）。
その結果も踏まえ、読書活動の重要性を普及させるため、絵本に関する専門家を養成することが必要であるとして、平成26年度より「絵本専門士養成講座」を実施している（2-10頁参照）。

5. 東日本大震災及び復興支援に係る取組

機構は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、岩手県・宮城県の沿岸地域及び福島県全域の青少年を対象に、様々な体験活動の機会と場の提供などの支援や、防災に関する事業等の取組を行っている。

（1）宿泊施設や活動プログラムの提供等による支援

① 被災者等の受入

磐梯、花山、那須甲子、妙高においては、福島県災害対策本部等関係自治体からの要請に基づき、平成23年度において延べ55,640人の被災者を受け入れた。同4教育施設では、非日常の環境において、被災者の方々が安心して避難生活を送ることができるよう、生活時間の設定、自治組織の構築、館内清掃等環境整備の分担等の生活面のサポートをはじめ、様々な活動プログラムの提供など、被災者の方々に寄り添い最大限の支援を実施した。

その他、能登、乗鞍、阿蘇、沖縄、曾爾、夜須高原、大隅の7教育施設においても、平成23年度において延べ527人の自主避難者を受け入れた。

		<p>② 自衛隊の受入 岩手山においては、自衛隊からの要請に基づき、被災地支援に要する燃料補給や隊員の休息基地として対応し、平成23年3月19日から5月21日（5月22日撤退）までの間に、1日当たり最大1,090人、延べ25,927人の自衛隊員を受け入れた。</p> <p>③ 帰宅困難者等の受入 センターにおいては、震災発生当初に生じた都心部の帰宅困難者を延べ705人受け入れるとともに、福島県からの人工透析患者やそのスタッフ460人を受け入れた。</p> <p>④ 首都圏で就職活動を行う被災地の学生・生徒の受入 センターにおいては、首都圏で就職活動を行う被災地の学生・生徒に対し、宿泊施設を無償で提供し、平成23年4月28日から平成25年3月31日までの間に、延べ9,291人を受け入れた。</p> <p>⑤ 被災地で活動するボランティアの活動拠点の提供 花山においては、被災地で活動するボランティア団体との連携により、ボランティアの休息拠点として対応するとともに、平成23年4月25日から26日にボランティア団体が主催する「災害救助活動のためのリーダー研修会」が開催され、その会場として施設を提供した。また、岩手山、磐梯及び妙高においては、被災地で活動する大学生のボランティア等に、宿泊施設等を提供した。</p> <p>⑥ その他の受入 センターにおいては、大相撲の技量審査場所に招待された被災者の方々に宿泊施設を無償で提供し、平成23年5月8・9日、15・16日及び22・23日の3回の日程で、延べ1,076人を受け入れた。</p> <p>⑦ 活動プログラムの提供等による支援 ア. 被災者に対する活動プログラムの提供による支援 磐梯、那須甲子においては、施設に避難されている被災者の方々に対して、ボランティア団体等と連携し、様々な活動プログラムを提供するとともに、全国ラジオ体操連盟と連携し、被災者の方々に対して朝のつどいの際にラジオ体操の指導を実施し、両施設で計144人が参加した。</p> <p>イ. 職員の派遣 機構においては、被災者を受け入れている那須甲子の避難所の運営支援要員として、3人の本部職員を派遣した（平成23年3月17日～26日：2名、3月26日～4月3日：1名）。また、岩手山においては、岩手県宮古市社会福祉協議会からの要請に基づき、宮古市の避難所の運営支援要員として、4月22日～5月26日まで2人ずつ交代で職員を派遣した。さらに、磐梯と那須甲子においては、福島県いわき市小名浜地区災害ボランティアセンターからの要請に基づき、5月30日～6月28日まで両施設各2人ずつ交代で職員を同センターに派遣し、避難所の運営支援や復旧作業に協力した。</p> <p>(2) 東日本大震災対応事業の実施 ① 「リフレッシュ・キャンプ」の実施 機構では、文部科学省とともに、磐梯及び那須甲子において、福島県の児童生徒の心身の健康やリフレッシュを図るため、福島県内の小中学生等を対象にした「リフレッシュ・キャンプ」（3泊4日）を平成23年7月21日～8月31日の間に計18回実施し、3,823人が参加した。「リフレッシュ・キャンプ」の開催情報及び実施中の様子は、新聞、ネットニュース等複数のメディアで報道された。 その後、「リフレッシュ・キャンプ」の成果を踏まえ、主に岩手県・宮城県の沿岸地域及び福島県全域の小・中学生、家族を対象として、岩手山、磐梯、花山、那須甲子の東北4教育施設で平成27年度まで継続実施した。（平成23年度に実施した「リフレッシュ・キャンプ（ウインター）」は、センターでも実施）。</p> <p>② 福島こどもカプロジェクト ふみだす探検隊・福島こども未来塾 平成24年度から、公益財団法人東日本大震災復興支援財団の協賛を受け、福島県の小中学生を対象に「表現する力」、「自立的に行動する力」、「協働・協創する力」を涵養するため、自然体験やスポーツ、復興支援学習や環境学習他地域の人々とのとの交流を行う「ふみだす探検隊」事業を実施した。 平成26年度からは、プログラムの内容をより充実させるとともに、参加対象の拡大、期間の延長を行</p>			
--	--	--	--	--	--

		<p>い、実施施設も拡充させた。</p> <p>平成 27 年度は、「福島子ども未来塾」を新たに実施した。当事業は、同一参加者が 1 年間を通じて様々なプログラムに挑戦し続けることを通して、将来の福島県の復興を担う人材を地域に根ざして育成することに重点をおいた事業である。自然環境豊かな磐梯を拠点に自然体験・文化体験・交流体験等、連携団体が様々な専門的プログラムを提供するものであり、参加者は、より多角的なプログラムを体験することにより、知識、技術のみならず積極性や自立心、郷土愛など内面的な要素の成長が見られた。</p> <p>③ 「東日本大震災緊急青年ボランティアミーティング」等の実施 機構では、震災後、ボランティア情報が混乱する中、民間団体と連携し、被災地でのボランティア活動を希望する学生や青年を対象に「緊急青年ボランティアミーティング」をセンターで開催（平成 23 年 4 月 16 日）し、被災地等で活動するボランティア団体からの現地の情報提供や活動に必要な服装や保険などの事前準備、また被災者の方への配慮や安全などの心構えについての研修を行うことで、復興のために一人ひとりがボランティアとして主体的に考え、行動する意識を高めた。また、被災地での活動のアフターフォローのための「震災ボランティアフォローミーティング」等も開催し、これら計 4 回の取組で計 688 人が参加した。 本ミーティングは、復興に関わる多くの団体より高い評価を得ると同時に、その後の災害ボランティア活動における現地派遣前の事前研修会の定着につながった。</p> <p>④ その他の事業 中央においては、福島県の中学生と御殿場市の中学生、南三陸町の小学生と御殿場市等の小学生が富士山登山に挑戦するなどの事業を平成 23 年度に実施した。また、江田島においては、宮城県立気仙沼高等学校の生徒と広島県の高等学校の生徒との交流事業を実施した。</p> <p>(3) その他、防災に関する事業の実施 防災意識と社会参加意識の更なる向上を目的として、東日本大震災で被災した東北地方の学校や、防災教育の実践に取り組む学校の生徒が一堂に会する機会を提供するため、平成 23～25 年度にかけて「高校生による全国防災ミーティング 2012」（平成 24 年 2 月淡路）、「中学生・高校生による全国防災ミーティング in 東北」（平成 24 年 12 月花山）及び「中学生・高校生による全国防災会議」（平成 26 年 1 月センター）を段階的に発展させながら実施した。 事業成果として、1 年目に「世界防災宣言」の取りまとめ、2 年目に「東北発 中学生・高校生による共同防災宣言」の採択、3 年目に「世界に笑顔と安全を届けるためのメッセージ」を作成し、3 年目においては、後日、代表の生徒らが文部科学省を訪問し、提言としてまとめたものを提出した。</p> <p>6. 子供の貧困対策に係る取組 近年、我が国においても、「子供の貧困」が社会問題となっており、平成 26 年 8 月に「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。この大綱においても、福祉とともに、子供の教育の充実が取り上げられ、自立に向けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘されている。 このような国の動向を踏まえ、機構では、「早寝早起き朝ごはん」国民運動や「体験の風をおこそう」運動を推進するとともに、平成 26 年度に「青少年の“自立する”力 応援プロジェクト」を立ち上げ、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」の創設を行うなど、平成 27 年度から本格的に取組を開始した。</p> <p>子供の貧困対策に関する大綱（抄）（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第 4 指標の改善に向けた当面の重点施策</p> <p>1 教育の支援</p> <p>(6) その他の教育支援 (多様な体験活動の機会の提供)</p> <p>独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設において、児童養護施設等の子供を対象に、自己肯定感の向上、生活習慣の改善等につながる多様な体験活動の場を提供するとともに、その成果を広く全国に周知することを通じて、各地域における取組を促進する。</p> <p>また、「子どもゆめ基金」事業により、貧困の状況にある子供を支援している民間団体が行う体験活動への助成を行う。</p> </div>			
--	--	---	--	--	--

		<p>(1) 「青少年の“自立する”力 応援プロジェクト」</p> <p>① 生活・自立支援キャンプ ひとり親家庭や児童養護施設、母子生活支援施設など、経済的に困難な状況にある子供が規則正しい生活習慣や自立する力を身に付けることができるよう、多様な体験活動を行う「生活・自立支援キャンプ」を主に冬季休暇及び春季休暇中に実施した。 初年度の平成 26 年度は、緊急的な取組であったことから 2 教育施設（岩手山、阿蘇）では実施できなかったが、その他の 26 教育施設で 44 事業を実施（参加者計 1,174 人）し、続く平成 27 年度は、全教育施設で前年度の 2 倍以上となる 93 事業を実施（参加者計 2,242 人）した。 事業実施にあたっては、関係機関等と連携しながら事前に子供たちの状況、課題やニーズの把握に努め、それぞれの状況に適したプログラムとなるよう各教育施設とも工夫を行った。 実際には、自然体験や交流体験など様々な体験活動を提供するほか、料理体験をしたり、朝夕のつどいをはじめとした規則正しい生活での集団宿泊体験を通して基本的な生活習慣の確立と定着を図るなど、体験活動のノウハウを活かした取組を行った。 なお、平成 26 年度を取組を平成 27 年 5 月にとりまとめ、全教育施設で共有し今後の取組の参考とするとともに、機構ホームページにも掲載し、一般の方や関係者が閲覧できるようにした。また、平成 27 年度を取組についても同様にとりまとめ、平成 28 年度に周知・共有を図る予定である。</p> <p>② 「子どもゆめ基金」による支援（6-4 項参照） 経済的に困難な状況にある子供を対象とした事業については、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、子供の負担が軽減されるよう平成 27 年度助成から措置を講じた。 その結果、165 件の申請があり、このうち貧困対策に適合した申請 95 件を採択した。</p> <p>③ 学生サポーター制度（7-10 項参照） 児童養護施設又は母子生活支援施設出身の大学生や専門学生を対象に、近隣の国立青少年教育施設で土日や長期休業期間に一定時間働くことにより、毎月一定額の報酬（年間 800 時間の業務に対して月額 10 万円）を支給する制度。 運用を開始した平成 27 年度は 12 人の学生を学生サポーターとして委嘱し、9 教育施設（大雪・那須甲子・中央・曾爾・江田島・山口徳地・夜須高原・諫早・沖縄）に配置した。</p> <p>(2) 児童養護施設に在籍する児童の招待 大型絵本による読み語りやサヌカイト演奏、子守唄を通して、子供たちの情操を育む機会とするとともに、保護者の子育て意識の向上を図るため、センターを会場に、平成 26 年 11 月 30 日（日）に「ふれあいキッズコンサート」を開催し、都内の児童養護施設 1 園に在籍する児童等 38 名を招待した。 また、平成 26 年度に開催した「冬のキッズフェスタ」において、都内の児童養護施設に在籍する児童 26 名を招待したほか、平成 27 年度にも、「秋のキッズフェスタ」に児童養護施設に在籍する児童を招待した。</p>			
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 27 年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0071、0072

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度						
利用団体評価満足度	計画値	通年で 80%以上	—	80%	80%	80%	80%	80%						
	実績値	—	98.7%	98.7%	99.0%	99.1%	99.1%	99.2%						
	達成度	—	—	123.4%	123.8%	123.9%	123.9%	124.0%						
人口に対する利用者比率	計画値	通年で 1 割程度	—	3,668,599 人	3,619,788 人	3,644,700 人	3,621,002 人	3,575,780 人						
	実績値	—	3,910,909 人	3,714,850 人	3,946,352 人	3,934,895 人	3,878,096 人	3,878,221 人						
	達成度	—	—	101.3%	109.0%	108.0%	107.1%	108.5%						
									決算額（百万円）	126	126	126	127	134
									従事人員数（人）	55	57	52	52	50

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価	（見込評価） （期間実績評価）	
2. 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援 青少年及び青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言する等の教育的支援を行うことにより、研修利用者の多様で主体的・効果的な学習活動を促進するとともに、毎年度平均 80% 以上の利用団体からプラスの評価を得られるよう、	2. 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援 青少年及び青少年教育指導者等の多様な主体的・効果的な学習活動を促進するため、広く学習の場や機会、情報を提供し、指導・助言等の教育的支援を行うとともに、毎年度平均 80% 以上の利用団体からプラスの評価を得られるよう、研修目的達成に向けた教育機能の充実を図る。	<p><主な定量的指標> 【研修に対する支援】 ・80%以上の利用団体からプラスの評価が得られているか。 ・直近の青少年人口の 1 割程度の研修利用者が確保されているか。</p> <p><その他の指標> 【研修に対する支援】 研修利用の促進状況 ・利用団体数の増減の原因を分析し、利用団体数増加に向けた取り組みは適切に行われているか。 ・利用団体数は</p>	<p><実績報告書等参考箇所> 第 2 期中期目標期間（平成 23～27 年度）実績自己評価書 p3-1～6（第 3 章 1～2）</p>		<p><自己評価書参照箇所> 第 2 期中期目標期間（平成 23～27 年度）実績自己評価書 p3-7（第 3 章 3）</p>	<p><見込評価> B</p>	<p><期間実績評価> B</p>
			<p><主要な業務実績> 第 3 章 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援</p> <p>機構では、青少年及び青少年教育指導者等の利用団体が学習目的に応じた主体的で効果的な活動が行えるよう、様々な体験活動の場と機会及び情報を提供するとともに、教育効果の高い活動プログラムを提案するなど、相談及び学習指導等の研修支援を積極的に行っている。 また、教育機能の充実を図るとともに、安心安全な教育環境の整備に努めるため、年度計画を踏まえて策定した「事業方針」等を本部から教育施設へ示すとともに、全教育施設において、「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、月次、四半期、年度ごとに本部へ報告を行い、情報共有を図っている。</p>				

<p>その質の向上を図る。</p> <p>(1) 研修利用の促進</p> <p>青少年及び青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する。</p>	<p>(1) 研修利用の促進</p> <p>青少年及び青少年教育指導者等の利用の促進を図るため、新規の利用団体の受入れに必要な方策を講じ、利用団体数を増加させる。このような取り組みにより、毎年度、青少年人口（0～29歳）の1割程度の研修利用者を確保する。</p>	<p>増加しているか。</p> <p>研修に対する支援状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の作成・実施に対する指導・助言等が的確に実施され、十分な成果が得られているか。 ・教育的な観点に立った活動プログラムの開発・充実がなされているか。 ・学習指導要領と連携したプログラムが開発されているか。また、そのプログラムは提供・普及されているか。 	<p>1. 研修利用の促進（表3-1参照）</p> <p>第2期中期目標期間の利用者数（教育事業を除く）は、合計23,052,193人であり、宿泊・日帰り別では、宿泊利用者数は合計13,518,949人、日帰り利用者は合計9,533,244人であった。</p> <p>なお、アンケート調査による利用団体の満足度の平均は99.0%であり、第2期中期計画に示している「毎年度平均80%以上の利用団体からプラスの評価を得る」という目標値を各年度上回った。（7-5頁、表7-5参照）</p> <p>(1) 青少年及び青少年教育指導者等の利用者数（表3-1.2参照）</p> <p>第2期中期目標期間の利用者数のうち、青少年及び青少年教育指導者等の「青少年利用」は計19,352,414人であった。</p> <p>また、表3-2のとおり、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（毎年実施）の年齢階級別人口のうち、青少年（0歳～29歳）人口に対する割合は、すべての年度において10%を超えており、第2期中期計画に示している「青少年人口の1割程度の研修利用者を確保する」という目標を毎年度達成した。</p> <p>(2) 利用団体数（表3-1.3参照）</p> <p>第2期中期目標期間の利用団体数は、計344,059団体であった。</p> <p>宿泊・日帰り別では、宿泊利用数は計105,210団体、日帰り利用数は計238,849団体であった。また、青少年・一般別では、青少年利用団体数は計261,905団体、一般利用団体数は計82,154団体で、新規利用団体は、各年度全体比率で約15%前後を占めている。</p> <p>なお、自然災害（台風、大雪）以外の利用団体数及び利用者数の減少要因を調べるため、大幅に減少している教育施設について、月毎、四半期毎に減少理由の要因分析を行うとともに、大幅に利用者数の増加している施設についても、広報や環境整備、利用者対応等の好事例の分析を行い、その結果を機構ポータルサイトに掲載し、本部及び全教育施設で共有している。</p> <p>表3-1 利用状況（教育事業を除く）</p> <table border="1" data-bbox="804 1045 1982 1654"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">青少年利用</td> <td rowspan="2">宿泊</td> <td>団体数</td> <td>18,418</td> <td>19,251</td> <td>19,005</td> <td>18,633</td> <td>18,962</td> <td>94,269</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>2,403,830</td> <td>2,559,951</td> <td>2,572,983</td> <td>2,533,346</td> <td>2,558,238</td> <td>12,628,348</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日帰り</td> <td>団体数</td> <td>33,192</td> <td>35,684</td> <td>34,190</td> <td>32,580</td> <td>31,990</td> <td>167,636</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>1,311,020</td> <td>1,386,401</td> <td>1,361,912</td> <td>1,344,750</td> <td>1,319,983</td> <td>6,724,066</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>団体数</td> <td>51,610</td> <td>54,935</td> <td>53,195</td> <td>51,213</td> <td>50,952</td> <td>261,905</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>3,714,850</td> <td>3,946,352</td> <td>3,934,895</td> <td>3,878,096</td> <td>3,878,221</td> <td>19,352,414</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">一般利用</td> <td rowspan="2">宿泊</td> <td>団体数</td> <td>2,317</td> <td>2,284</td> <td>2,165</td> <td>2,105</td> <td>2,070</td> <td>10,941</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>182,051</td> <td>192,644</td> <td>168,546</td> <td>168,567</td> <td>178,793</td> <td>890,601</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日帰り</td> <td>団体数</td> <td>14,770</td> <td>14,827</td> <td>14,248</td> <td>13,464</td> <td>13,904</td> <td>71,213</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>568,472</td> <td>586,499</td> <td>571,576</td> <td>520,620</td> <td>562,011</td> <td>2,809,178</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>団体数</td> <td>17,087</td> <td>17,111</td> <td>16,413</td> <td>15,569</td> <td>15,974</td> <td>82,154</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>750,523</td> <td>779,143</td> <td>740,122</td> <td>689,187</td> <td>740,804</td> <td>3,699,779</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">合計</td> <td rowspan="2">宿泊</td> <td>団体数</td> <td>20,735</td> <td>21,535</td> <td>21,170</td> <td>20,738</td> <td>21,032</td> <td>105,210</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>2,585,881</td> <td>2,752,595</td> <td>2,741,529</td> <td>2,701,913</td> <td>2,737,031</td> <td>13,518,949</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日帰り</td> <td>団体数</td> <td>47,962</td> <td>50,511</td> <td>48,438</td> <td>46,044</td> <td>45,894</td> <td>238,849</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>1,879,492</td> <td>1,972,900</td> <td>1,933,488</td> <td>1,865,370</td> <td>1,881,994</td> <td>9,533,244</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>団体数</td> <td>68,697</td> <td>72,046</td> <td>69,608</td> <td>66,782</td> <td>66,926</td> <td>344,059</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>4,465,373</td> <td>4,725,495</td> <td>4,675,017</td> <td>4,567,283</td> <td>4,619,025</td> <td>23,052,193</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)「青少年利用」とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。 (注2)「一般利用」とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。</p>	区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	青少年利用	宿泊	団体数	18,418	19,251	19,005	18,633	18,962	94,269	利用者数(人)	2,403,830	2,559,951	2,572,983	2,533,346	2,558,238	12,628,348	日帰り	団体数	33,192	35,684	34,190	32,580	31,990	167,636	利用者数(人)	1,311,020	1,386,401	1,361,912	1,344,750	1,319,983	6,724,066	合計	団体数	51,610	54,935	53,195	51,213	50,952	261,905	利用者数(人)	3,714,850	3,946,352	3,934,895	3,878,096	3,878,221	19,352,414	一般利用	宿泊	団体数	2,317	2,284	2,165	2,105	2,070	10,941	利用者数(人)	182,051	192,644	168,546	168,567	178,793	890,601	日帰り	団体数	14,770	14,827	14,248	13,464	13,904	71,213	利用者数(人)	568,472	586,499	571,576	520,620	562,011	2,809,178	合計	団体数	17,087	17,111	16,413	15,569	15,974	82,154	利用者数(人)	750,523	779,143	740,122	689,187	740,804	3,699,779	合計	宿泊	団体数	20,735	21,535	21,170	20,738	21,032	105,210	利用者数(人)	2,585,881	2,752,595	2,741,529	2,701,913	2,737,031	13,518,949	日帰り	団体数	47,962	50,511	48,438	46,044	45,894	238,849	利用者数(人)	1,879,492	1,972,900	1,933,488	1,865,370	1,881,994	9,533,244	合計	団体数	68,697	72,046	69,608	66,782	66,926	344,059	利用者数(人)	4,465,373	4,725,495	4,675,017	4,567,283	4,619,025	23,052,193	<p>支援につなげられるよう取り組んだ。</p> <p>加えて、機構が実施する調査研究の結果や「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動に関する情報をわかりやすく提供し、体験活動等の重要性についてアピールすることで利用促進を図った。</p> <p>これらの取組により、第2期中期目標期間では、毎年度、青少年人口（0～29歳）の1割以上の青少年利用を得るとともに、毎年約1万団体の新規利用団体を確保した。また、毎年99.0%以上の利用団体からプラスの評価を得ており、第2期中期目標で示された目標（80%以上）を毎年度大きく上回ることができた。さらに、総利用者については、平成24年度以降4年連続で500万人を突破し、平成27年度においては過去最多となる約5,174,208人となったことを踏まえ、中期目標における所期の目標を達成したためB評価とした。</p> <p>【研修利用の促進】</p> <p>利用者のニーズや課題を踏まえ、事前事後も含めた利用者の活動に対する教育的指導・助言を充実させ、研修利用を積極的に促進した。</p> <p>その結果、平成23～27年度の各年度において、青少年人口の1割程度の研修利用者を確保するという目標を全ての年度で達成した。</p> <p>さらに、利用団体のうち、毎年平均15.5%が新規利用であり、こ</p>	<p>拓や利用団体が目的に応じた研修等が実施できるよう、事前に把握するための事前打合せを徹底するなど、利用団体が主体的・効果的な研修が実施でき、満足度が更に高まるようなきめ細かい対応が重要である。</p> <p><WT 委員からの助言></p> <p>施設を利用する学校数や宿泊日数が増えるよう、作成した「学校教育における集団宿泊活動の手引き」をうまく活用しながら、学校関係者へ、施設における教育的効果が理解されるよう取組を強化していただきたい。</p>	<p>おり、毎年度、青少年人口（0～29歳）の1割程度の研修利用者を確保するという目標も達成されている。</p> <p>一方で、第1期中期目標期間と比較すると、団体数は11,517団体減少（第1期中期目標期間：355,576団体、第2期中期目標期間：344,059団体）、参加者数は454,833人減少（第1期中期目標期間：23,507,026人、第2期中期目標期間：23,052,193人）している。</p> <p>機構全体として各施設における特筆すべき取組について取りまとめ、他の施設と共有するしくみを構築するなど、利用促進に努めるとともに、学校等との企画段階からの連携や、教育課程への適切なプログラムの組み込みなど、利用者のニーズ等の把握がきめ細かく実施されている。</p> <p>以上のことから、中期目標における所期の目標を達成していると認められるためB評価とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>研修利用の充実化の観点から、利用者の拡大、特に宿泊利用団体数の増加等へ向けた取組の更なる推進が重要である。</p> <p><WT 委員からの助言></p> <p>アクティブラーニ</p>
区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計																																																																																																																																																	
青少年利用	宿泊	団体数	18,418	19,251	19,005	18,633	18,962	94,269																																																																																																																																																
		利用者数(人)	2,403,830	2,559,951	2,572,983	2,533,346	2,558,238	12,628,348																																																																																																																																																
	日帰り	団体数	33,192	35,684	34,190	32,580	31,990	167,636																																																																																																																																																
		利用者数(人)	1,311,020	1,386,401	1,361,912	1,344,750	1,319,983	6,724,066																																																																																																																																																
	合計	団体数	51,610	54,935	53,195	51,213	50,952	261,905																																																																																																																																																
		利用者数(人)	3,714,850	3,946,352	3,934,895	3,878,096	3,878,221	19,352,414																																																																																																																																																
一般利用	宿泊	団体数	2,317	2,284	2,165	2,105	2,070	10,941																																																																																																																																																
		利用者数(人)	182,051	192,644	168,546	168,567	178,793	890,601																																																																																																																																																
	日帰り	団体数	14,770	14,827	14,248	13,464	13,904	71,213																																																																																																																																																
		利用者数(人)	568,472	586,499	571,576	520,620	562,011	2,809,178																																																																																																																																																
	合計	団体数	17,087	17,111	16,413	15,569	15,974	82,154																																																																																																																																																
		利用者数(人)	750,523	779,143	740,122	689,187	740,804	3,699,779																																																																																																																																																
合計	宿泊	団体数	20,735	21,535	21,170	20,738	21,032	105,210																																																																																																																																																
		利用者数(人)	2,585,881	2,752,595	2,741,529	2,701,913	2,737,031	13,518,949																																																																																																																																																
	日帰り	団体数	47,962	50,511	48,438	46,044	45,894	238,849																																																																																																																																																
		利用者数(人)	1,879,492	1,972,900	1,933,488	1,865,370	1,881,994	9,533,244																																																																																																																																																
	合計	団体数	68,697	72,046	69,608	66,782	66,926	344,059																																																																																																																																																
		利用者数(人)	4,465,373	4,725,495	4,675,017	4,567,283	4,619,025	23,052,193																																																																																																																																																

表 3-2 青少年及び青少年教育指導者等の利用状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
青少年利用	3,714,850	3,946,352	3,934,895	3,878,096	3,878,221
青少年(0歳~29歳)人口	36,685,991	36,197,884	36,447,009	36,210,026	35,757,800
青少年人口に対する利用の割合	10.1%	10.9%	10.8%	10.7%	10.8%

(注) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」の年齢階級別人口による。

表 3-3 新規利用団体の利用状況

区分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		合計	
	団体数	比率	団体数	比率								
新規利用団体	11,665	17.0%	11,897	16.5%	10,098	14.5%	9,461	14.2%	10,055	15.0%	53,176	15.5%
継続利用団体	57,032	83.0%	60,149	83.5%	59,510	85.5%	57,321	85.8%	56,871	85.0%	290,883	84.5%
合計	68,697	100.0%	72,046	100.0%	69,608	100.0%	66,782	100.0%	66,926	100.0%	344,059	100.0%

(3) 宿泊日数別の利用状況(表 3-4-1・2 参照)

第 2 期中期目標期間の宿泊日数別の利用団体数のうち、3泊4日以上の利用が全体比率で 14.7%を占めている。

また、センターを除く 27 教育施設では、2泊3日以下の利用が全体比率で 87.3%を占め、3泊4日以上の利用が全体比率で 12.7%となっている。

表 3-4-1 宿泊日数別の利用状況

宿泊数	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		合計	
	団体数	比率	団体数	比率								
1泊2日	11,660	56.2%	12,025	55.8%	11,892	56.2%	11,672	56.3%	11,832	56.2%	59,081	56.2%
2泊3日	5,996	28.9%	6,392	29.7%	6,254	29.5%	6,042	29.1%	6,018	28.6%	30,702	29.2%
3泊4日	1,534	7.4%	1,598	7.4%	1,601	7.5%	1,620	7.8%	1,697	8.1%	8,050	7.7%
4泊5日	633	3.1%	638	3.0%	644	3.0%	594	2.9%	627	3.0%	3,136	3.0%
5泊6日	309	1.5%	277	1.3%	266	1.3%	277	1.3%	289	1.4%	1,418	1.3%
6泊7日	163	0.8%	166	0.8%	141	0.7%	139	0.7%	166	0.8%	775	0.7%
7泊8日	90	0.4%	108	0.5%	76	0.4%	96	0.5%	100	0.5%	470	0.4%
8泊以上	350	1.7%	331	1.5%	296	1.4%	298	1.4%	303	1.4%	1,578	1.5%
合計	20,735	100.0%	21,535	100.0%	21,170	100.0%	20,738	100.0%	21,032	100.0%	105,210	100.0%

表 3-4-2 センターを除く 27 教育施設の宿泊日数別の利用状況

宿泊数	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		合計	
	団体数	比率	団体数	比率								
1泊2日	9,655	57.2%	9,916	57.1%	9,761	57.1%	9,576	57.7%	9,690	57.6%	48,598	57.3%
2泊3日	5,028	29.8%	5,268	30.3%	5,208	30.5%	4,948	29.8%	4,937	29.4%	25,389	29.9%
3泊4日	1,175	6.9%	1,190	6.8%	1,216	7.1%	1,215	7.3%	1,286	7.6%	6,082	7.2%
4泊5日	469	2.8%	473	2.7%	454	2.6%	424	2.5%	418	2.5%	2,238	2.6%
5泊6日	200	1.2%	188	1.1%	168	1.0%	155	0.9%	177	1.1%	888	1.1%
6泊7日	109	0.6%	102	0.6%	92	0.5%	94	0.6%	97	0.6%	494	0.6%
7泊8日	45	0.3%	46	0.3%	35	0.2%	33	0.2%	41	0.2%	200	0.2%
8泊以上	203	1.2%	188	1.1%	169	1.0%	163	1.0%	170	1.0%	893	1.1%
合計	16,884	100.0%	17,371	100.0%	17,103	100.0%	16,608	100.0%	16,816	100.0%	84,782	100.0%

(4) 学校種別の利用状況(表 3-5-1・2 参照)

第 2 期中期目標期間の学校種別による小学校、中学校及び特別支援学校の利用団体数は、全体比率で 61.2%を占めている。

また、センターを除く 27 教育施設の小学校、中学校及び特別支援学校の利用団体数は、全体比率で 66.5%であり、高等学校及び中等教育学校を加えると、全体比率で 79.0%となる。

これらの団体に対し、新たに様々な体験活動の場と機会を提供した。

【研修に対する支援の推進】

学校等への効果的な事前指導・助言を全教育施設で実施するとともに、教育委員会等のニーズを踏まえた研修や地域の教育的資源を活用した教員等向けの研修を実施するなど、学校教育における教員等の指導や学級運営に有用な支援を行い、学習指導要領と連携したプログラムの開発・提供を行った。

<課題と対応>

今後も、学校教育への支援を推進するため、活動プログラムの教科への位置づけの提案や現代の青少年が有する課題に対応したプログラムの紹介等の対策を実施する。また、宿泊を伴う体験活動や研修の促進に努める。

ング等を取り込んだ学びの手法など、現代の教育環境の課題解決に貢献できる取組が機構では行われているが、学校教育における学習プロセスを踏まえた教育プログラムの提案等、より積極的な取組を行ってほしい。

表 3-5-1 学校種別の利用状況

学 校 種	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		合計	
	団体数	比率	団体数	比率								
保育園・幼稚園	909	7.9%	992	8.2%	1,108	9.1%	991	8.6%	969	8.4%	4,969	8.5%
小学校	4,256	37.1%	4,381	36.2%	4,332	35.7%	4,048	35.1%	4,025	34.7%	21,042	35.8%
中学校	2,603	22.7%	2,777	22.9%	2,697	22.2%	2,590	22.5%	2,581	22.3%	13,248	22.5%
高等学校	1,612	14.0%	1,704	14.1%	1,611	13.3%	1,560	13.5%	1,597	13.8%	8,084	13.7%
中等教育学校	78	0.7%	96	0.8%	128	1.1%	119	1.0%	129	1.1%	550	0.9%
特別支援学校	329	2.9%	321	2.6%	356	2.9%	347	3.0%	370	3.2%	1,723	2.9%
大学・短大・高等専門学校	1,188	10.4%	1,228	10.1%	1,285	10.6%	1,241	10.8%	1,268	10.9%	6,210	10.6%
その他の学校	495	4.3%	615	5.1%	619	5.1%	638	5.5%	646	5.6%	3,013	5.1%
合 計	11,470	100.0%	12,114	100.0%	12,136	100.0%	11,534	100.0%	11,585	100.0%	58,839	100.0%

表 3-5-2 センターを除く 27 教育施設の学校種別の利用状況

学 校 種	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		合計	
	団体数	比率	団体数	比率								
保育園・幼稚園	903	8.7%	984	9.1%	1,101	10.1%	982	9.6%	958	9.5%	4,928	9.4%
小学校	4,197	40.5%	4,300	39.8%	4,249	39.1%	3,980	38.9%	3,904	38.8%	20,630	39.4%
中学校	2,492	24.1%	2,667	24.7%	2,599	23.9%	2,499	24.4%	2,502	24.9%	12,759	24.4%
高等学校	1,304	12.6%	1,346	12.4%	1,305	12.0%	1,207	11.8%	1,201	12.0%	6,363	12.2%
中等教育学校	41	0.4%	43	0.4%	50	0.5%	41	0.4%	34	0.3%	209	0.4%
特別支援学校	258	2.5%	267	2.5%	290	2.7%	292	2.9%	283	2.8%	1,390	2.6%
大学・短大・高等専門学校	851	8.2%	853	7.9%	918	8.5%	852	8.3%	848	8.4%	4,322	8.3%
その他の学校	311	3.0%	344	3.2%	351	3.2%	381	3.7%	336	3.3%	1,723	3.3%
合 計	10,357	100.0%	10,804	100.0%	10,863	100.0%	10,234	100.0%	10,066	100.0%	52,324	100.0%

表 3-6 広域利用団体の利用状況

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		合計	
	団体数	比率	団体数	比率								
広域利用団体	13,592	19.8%	13,949	19.4%	13,575	19.5%	13,600	20.4%	13,711	20.5%	68,427	19.9%
利用教育施設の設置都道府県団体	55,105	80.2%	58,097	80.6%	56,033	80.5%	53,182	79.6%	53,215	79.5%	275,632	80.1%
合 計	68,697	100.0%	72,046	100.0%	69,608	100.0%	66,782	100.0%	66,926	100.0%	344,059	100.0%

各教育施設では、青少年の成長に欠かせない多様な体験活動の機会を拡充することや、非日常的な場における集団宿泊訓練により培われる基本的な生活習慣、連帯感及び協調性を身に付けさせる場を提供するため、研修利用促進及び利用者サービスの向上のための様々な取組を行っている。

また、本部では、平成 24 年度以降、教育施設が四半期ごとに提出している広報・利用促進の取組について、機構全体として特に共有すべき取組について取りまとめ、全教育施設に情報提供している。併せて、四半期ごとに提出しているアンケートの不満足の原因とその対策についても、全教育施設に情報提供している。このように、機構全体で情報を共有する仕組みを整備し、研修利用の促進に活かした。

その他、施設の日々の様子や教育事業の案内、状況をリアルタイムに発信するため、SNS（Facebook や Twitter）等を活用している。

2. 研修に対する支援の推進

(1) 研修に対する指導助言の状況

全ての教育施設において、利用団体が教育施設を利用する前に、教育施設職員が利用団体の指導者・引率者に対して、研修計画や活動プログラムの指導・助言を実施している。

(2) 研修に対する支援の推進

(2) 研修に対する支援の推進

<p>指導・助言等の教育的支援を行い、青少年及び青少年教育指導者等の研修目的達成への支援を推進する。特に、学校教育との緊密な連携を図るため、平成23年度から順次全面実施される新学習指導要領を踏まえた支援を推進する。</p>	<p>青少年及び青少年教育指導者等が各施設を利用して行う研修に対し、以下のように、研修目的を達成するために必要な指導・助言等を行う。</p> <p>①利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修を実施できるよう、研修計画の作成・実施に対する教育的な狙いを踏まえた指導・助言等を行う。</p> <p>②利用者のニーズや施設の立地条件等を活かした教育的な観点に立った活動プログラムの開発を行い、その内容を充実する。特に、学校教育との緊密な連携の観点から、新学習指導要領の各教科などの目標・内容等に沿ったプログラムの開発・提供等に取り組む。</p>		<p>【取組事例①】 信州高遠では、平成25年度以降、東海市教育委員会の依頼を受け、東海市内12校の小学校の林間学校担当者に研修計画や活動プログラムについての事前指導を行った。 また、山での活動時における防災教育の充実を望む意向を受け、「もし、山で雷・地震・大雨にあったら」の想定のもと、避難方法についての指導や避難訓練等を行い、より現実的なプログラムとした。</p> <p>【取組事例②】 日高では、特別支援学校高等部の生徒が宿泊研修を実施するあたり、生徒個々に応じたプログラムや生徒同士、生徒と指導者間でコミュニケーションが活発化するためのプログラムを行いたい旨、学校側から依頼があった。 それを受け、事前に学校に出向き、生徒の様子や実態を把握、宿泊研修担当者とプログラムに関する打合せを行った。研修初日には、集団で課題を解決する手法を用いた指導・助言を行い、生徒たちの活発なコミュニケーションが図られた。</p> <p>(2) 活動プログラムの開発・充実に向けた取組</p> <p>① 教育的視点に立った活動プログラム 青少年や青少年教育指導者等の研修を支援し、教育効果が高く充実した研修とするため、安心安全を基本に利用者の要望や実施上の課題に対応しながら、体験活動プログラムの開発や改善に取り組んでいる。</p> <p>【取組事例】 日高では、アイヌ文化を体験し、アイヌの人々の価値観や伝統、文化を理解することを目的に、「アイヌ文様切り絵」を新たに活動プログラムとして開発した。 公立施設と連携し事業を実施することで、公立施設への普及や活用を図った。 なお、平成27年度においては、学校の宿泊研修等でのプログラムとして提供した。</p> <p>② 学習指導要領と連携したプログラムの開発・提供等の取組 現行の学習指導要領において「体験」の重要性が指摘されていることから、特別活動や総合的な学習の時間に限らず、各教科に体験的な学習を取り入れる際には、学校の利用目的を的確に把握し、各活動と指導要領の関連を具体的に学校団体に提示し、教育課程へ適切に位置づけられるよう取り組んでいる。</p> <p>【取組事例①】 平成23年度から全面実施された小学校学習指導要領等を踏まえ、学校向けの研修支援のための活動プログラムに関する情報提供に、青少年教育研究センターと中央が共同で取り組んだ。平成25年度には、教科毎の学習指導案について「学習指導要領」との対応関係を示すなど、集団宿泊活動を担当する教員の参考となる「学校教育における集団宿泊活動の手引き」を作成し、全教育施設及び都道府県・政令指定都市教育委員会（学校教育・青少年教育担当部署）等へ送付した。 その後、教育委員会や教員からの追加配付希望を受け、平成26年度において5,000冊増刷し、全国1,720の市区町村教育委員会に配付するとともに、希望のあった小中学校に対しても配付した。各教育施設においても、学校利用に関する事前の指導・助言において、当手引きを活用している。</p> <p>【取組事例②】 三瓶では、教科の内容に即した活動を地域の教育的資源を活用し展開できるよう、地域連携プログラムを施設がコーディネーターとなり試行的に導入した。 小学校5年生の社会科における「食料生産」の学習を近隣の牧場での見学や酪農体験で実施することにより、教科学習を集団宿泊活動に取り込み、授業時数の確保につなげるとともに、実体験をともなった学習活動に資することができた。</p>			
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1—3	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 27 年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0071、0072

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
—	計画値	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	6	12	6	3	3
	実績値	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	2	5	4	3	3
	達成度	—	—	—	—	—	—							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
3. 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進 我が国の青少年教育の発展・充実を目指し、青少年教育に関する国内外の関係機関・団体等との連携を促進し、関係機関等によるネットワークを構築するとともに、構築されたネットワークを活用した情報共有等を推進する。	3. 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進 （1）関係機関・団体等とのネットワークの構築 青少年をめぐる諸課題への円滑な対応を図るため、青少年教育に関する国内外の関係機関・団体等との連携を促進し、関係機関等とのネットワークを構築する。	＜その他の指標＞ 【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】 ネットワークの構築状況 ・国内の関係機関・団体等との連携を図った取組が行われ、ネットワークが構築されているか。 ・国外の関係機関・団体等との連携を図った取組が行われ、ネットワークが構築されているか。 連絡会・協議会等の実施状況 ・関係機関・団体等が連携し、全国的な連絡会・協議会等が開催されるとと	＜実績報告書等参考箇所＞ 第 2 期中期目標期間（平成 23～27 年度）実績自己評価書 p4-1～3（第 4 章 1～2）	＜自己評価書参照箇所＞ 第 2 期中期目標期間（平成 23～27 年度）実績自己評価書 p4-4～5（第 4 章 3）	＜見込評価＞	＜期間実績評価＞	
			＜主要な業務実績＞ 第 4 章 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進 社会が豊かで便利になる中で、子供たちの体力の低下や、自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少してきている。こうした状況を踏まえ、子供たちの健やかな成長に欠かせない体験活動の重要性についての普及啓発と、青少年をめぐる諸課題への対応を円滑に推進していくため、青少年教育に関する国内外の関係機関・団体等との連携を更に広げ、ネットワークを活かした事業に取り組んでいる。 機構では、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動を通じた関係機関・団体等とのネットワークの構築を行った。 また、国公立・民間の青少年教育施設を対象として、「全国青少年教育施設所長会議」や「全国青少年教育施設研究集会」のほか、全国の学生ボランティアの交流の場である「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」等を実施した。 さらに、国外とのネットワークの構築では、ドイツや韓国、アセアン加盟 10 か国、ミクロネシア 3 か国など、各国の機関・団体と連携して国際交流事業を実施した。 このほか、中国、韓国と共同研究（高校生を対象とした意識調査）を実施している。	＜評価と根拠＞ 評価：B 専門的知見を有する地域の多様な関係機関・団体等とのネットワークを構築するとともに、従来構築してきた国内及び国外の関係機関・団体等とのネットワークを活かした「体験の風をおこそう」運動など各種取組を推進し、内容の充実を図った。また、これら団体相互の連携促進にも努め、施設と地域一体となって体験活動の場と機会の拡充を推進した。 特に、平成 25 年度から「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推	＜評定に至った理由＞ 体験の風をおこそう運動推進委員会の構成団体は、平成 23 年度に比して 8 団体増加している。国外の関係機関との連携については、韓国国立青少年活動振興院と職員の人事交流や事業を協力して実施するなど、連携を深めており確実に進捗している。また、全国的な連絡会・協議会等も開催し、関係機関・団体等が連携して全国的な事業を実施するなど、内容の充実化とネットワークの強化が図られている。学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会の参加団体・参加者数は、開始年度（平成 24 年度）に比べ 58 大学・	＜今後の課題＞	

	<p>もに、共同して取り組む全国的な事業が実施されているか。</p>	<p>なお、同委員会の構成団体は、平成23年度は機構を含め9団体であったが、様々な分野の団体が徐々に加わり、平成27年度末までに17団体に拡大している。</p> <p>国立青少年教育振興機構、ガールスカウト日本連盟、自然体験活動推進協議会、社会通信教育協会、全国公民館連合会、全国子ども会連合会、全国児童養護施設協議会、全国スポーツ推進委員連合、全国ラジオ体操連盟、日本キャンプ協会、日本子守唄協会、日本体育協会日本スポーツ少年団、日本PTA全国協議会、日本ユースホステル協会、日本レクリエーション協会、ハーモニセンター、ボーイスカウト日本連盟</p> <p>さらに、東京学芸大学との間において、教員を志望する大学生に対し、体験によって得られる資質・能力が人生の基盤になることを機構でのボランティア実習を通して習得してもらうとともに、それらの活動が大学の授業科目として単位認定がなされることを目的として、平成27年2月13日に連携・協力に関する協定を締結した。この協定の下、学生は、ボランティア養成研修や「セルフディスカバリーキャンプ」などに参加している（2-4項、7-9頁参照）。</p> <p>② 教育施設（2-13頁参照）</p> <p>各教育施設が実施する教育事業では、企画の段階から地域の関係機関・団体等と連携し、情報交換等を通じて地域とのネットワークの強化を図っている。</p> <p>また、「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」を活用し、各地域において関係機関・団体が連携した実行委員会を立ち上げ、地域と一体となって「体験の風をおこそう」運動を推進している。</p> <p>大学との連携協定については、各教育施設においても、地元の大学との間で、学生にボランティアとして様々な取組参加してもらうとともに、学生の活動の充実を図るためそれらの活動が大学の授業科目として単位認定がなされるよう協定等を結ぶなどして連携を深めている（7-9頁参照）。</p> <p>【取組事例】静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会</p> <p>中央、朝霧野外活動センター、三ヶ日青年の家、県教育委員会、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会、ホールアース研究所、報道機関等が連携し、静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会を立ち上げた。</p> <p>実行委員会は、静岡県西部・中部・東部の3会場で「静岡・子ども体験フェスティバル」事業を開催し、約1万3千人に体験活動の機会を提供した。この事業の開催に当たっては、実行委員会構成団体が制作する静岡第一テレビの番組で、事業開始について周知した。</p> <p>また、実行委員会は、体験活動の意義や重要性の普及啓発を行うチラシ、パンフレット、クリアファイルを作成した。これらの配布物等は、実行委員会構成団体の県教育委員会を通じて、静岡県内の学校・家庭・地域に配布した。</p> <p>（2）国外とのネットワークの構築</p> <p>本部では、国際交流事業を実施するにあたって、ドイツの国際ユースワーク専門機関やベルリン日独センター、中国の関心下一代工作委員会、韓国の国立青少年活動振興院や国立国際教育院、アセアン各国の日本留学生OB会組織（アスコジャ）などと連携して実施した。</p> <p>【取組事例】韓国国立青少年活動振興院との連携</p> <p>機構と韓国国立青少年活動振興院との間において、両国の青少年に関する教育・人材・情報の交流を通して事業発展を図ることを目的として、職員の交流、事業の実施、調査・研究の実施、講義・講演・シンポジウムの実施、情報及び資料の交換についての協力事業を実施する交流協定を平成24年2月10日に締結した。</p> <p>その後、「日韓大学生討論会」、「職員相互交流」、「職員相互交換セミナー」など、協定に基づいた事業を実施しており、ネットワークの強化に努めている。</p>	<p>進事業」に取り組んでおり、全国各地域において、青少年教育に関わる複数の団体が連携して実行委員会を立ち上げ、市町村と共同して体験の重要性を開発する活動等に取り組む、地域一体となった運動を推進しており、平成27年度までに全国31都道府県において40の実行委員会が立ち上がった。</p> <p>また、「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」では、連携団体と協力して事業の充実を図り、過去最多の国内外の大学や団体から参加を得ており、全国の学生ボランティアの国内唯一の交流の場となっている。また、全国各地で本集会を契機とした大学間のボランティアネットワークが広がっており、その中から新たなプログラムが動き出すなど、全国規模で学生ボランティアの活性化にもつながっている。</p> <p>さらに、国立病院機構久里浜医療センターと連携して実施したネット依存対策に係る取組では、機構が実施する自然体験や集団宿泊体験などの教育的プログラムと、医療的プログラムを融合させたことにより、新たな知見を得ることができた（2-4頁参照）。</p> <p>加えて、国内の連携として、学生のボランティア活動を推進するため、本部において平成27年2月に東京学芸大学と連携協定を結び、活動機会を提供するとともにそれらの活</p>	<p>今中期目標期間における韓国の青少年教育関係機関との交流の成果を踏まえ、今後は、韓国以外のアジア各国における青少年教育関係機関等とのネットワークを強化し、青少年に関する教育・人材・情報の交流の充実を図ることが必要である。また、全国的な連絡会・協議会の開催については、引き続き、青少年をめぐる諸課題に関し、参加者のニーズに沿ったテーマを扱うなど、内容の充実を図ることが重要である。</p> <p><WT 委員からの助言></p> <p>青少年教育関係団体、教育委員会等、青少年教育に関わる全ての団体・機関等とのネットワークが強化されることを期待する。</p>	<p>5団体増加し、また参加者数も286名増加している。また事業後に参加学生が新たな事業を立ち上げるなど、全国的な学生ボランティア活動の活性化に貢献する事業が実施されている</p> <p>これらのことから、当該項目は中期目標における所期の目標を達成していると認められるためB評定とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>青少年教育のナショナルセンターとして、全国的な関係機関等とのネットワークの拡充とともに、青少年教育環境の発展・充実への活用を促進することが重要である。また、今中期目標期間における韓国の青少年教育関係機関との交流の成果等を踏まえ、今後とも国内外のネットワークが強化され、青少年に関する教育・人材・情報の交流の充実が図られることが期待される。</p> <p><WT 委員からの助言></p> <p>各地域の課題やニーズを把握し、効果的な事業の提供につなげる上でも、関係団体等との連携を強化していくことは重要であり、今後ともネットワーク強化が推進されていくことを期待する。</p>
	<p>（2）全国的な連絡会・協議会等の実施</p> <p>青少年教育に関する関係機関・団体相互間</p>	<p>2. 全国的な連絡会・協議会等の実施</p> <p>（1）全国的な連絡会・協議会等の開催</p> <p>本部では、平成23年度より国公立・民間の青少年教育施設を対象として、「全国青少年教育施設所長会議」及び「全国青少年教育施設研究集会」を実施するとともに、青少年の相談事業に携わる関係者が一堂に会し、青少年の様々な問題に関する協議等を通してそれぞれの知見を広げ、団体間の連携協力を図ることを目的とした「全国青少年相談研究集会」（2-11頁参照）等を実施している。</p> <p>「全国青少年教育施設研究集会」は、施設運営、事業プログラム等の更なる改善を目指すとともに、</p>	<p>加えて、国内の連携として、学生のボランティア活動を推進するため、本部において平成27年2月に東京学芸大学と連携協定を結び、活動機会を提供するとともにそれらの活</p>	<p>今中期目標期間における韓国の青少年教育関係機関との交流の成果を踏まえ、今後は、韓国以外のアジア各国における青少年教育関係機関等とのネットワークを強化し、青少年に関する教育・人材・情報の交流の充実を図ることが必要である。また、全国的な連絡会・協議会の開催については、引き続き、青少年をめぐる諸課題に関し、参加者のニーズに沿ったテーマを扱うなど、内容の充実を図ることが重要である。</p> <p><WT 委員からの助言></p> <p>青少年教育関係団体、教育委員会等、青少年教育に関わる全ての団体・機関等とのネットワークが強化されることを期待する。</p>	<p>5団体増加し、また参加者数も286名増加している。また事業後に参加学生が新たな事業を立ち上げるなど、全国的な学生ボランティア活動の活性化に貢献する事業が実施されている</p> <p>これらのことから、当該項目は中期目標における所期の目標を達成していると認められるためB評定とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>青少年教育のナショナルセンターとして、全国的な関係機関等とのネットワークの拡充とともに、青少年教育環境の発展・充実への活用を促進することが重要である。また、今中期目標期間における韓国の青少年教育関係機関との交流の成果等を踏まえ、今後とも国内外のネットワークが強化され、青少年に関する教育・人材・情報の交流の充実が図られることが期待される。</p> <p><WT 委員からの助言></p> <p>各地域の課題やニーズを把握し、効果的な事業の提供につなげる上でも、関係団体等との連携を強化していくことは重要であり、今後ともネットワーク強化が推進されていくことを期待する。</p>

の連携の促進を図るため、全国的な連絡会・協議会等を開催する。また、関係機関・団体等が共同して取り組む全国的な事業を実施する。

施設間の連携を促進することを目的とし、毎年約110人が参加している。プログラムでは、基調講演のほか、事業運営、地域連携など各テーマ別に分科会を開催し、参加者と発表者の質疑応答が活発に行われている。

(2) 共同して取り組む全国的な事業の実施

青少年をめぐる諸課題等に対応するため、民間団体や高等教育機関など多種多様な機関、団体と共同し、平成22年度より「体験の風をおこそうフォーラム」や「早寝早起き全国協議会フォーラム」を実施している。

また、平成24年度からは、学生ボランティアによる全国規模の集会としては唯一となる「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」をセンターで開催している。

【取組事例】学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会

本部では、平成24年度より、全国の学生ボランティアの交流の場である「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」をセンターで実施している。

この事業は、大学のボランティア担当教員及びNPO法人代表者等で構成された企画運営委員と学生委員が中心となり、海外からの参加者を含む全国の学生間の交流と学び合いの機会とするとともに、大学と地域関係機関の担当者間の連携協力を深め、それぞれの具体的な事例や課題について情報交換や協議を行っている。初年度（平成24年度）は、1泊2日で開催したが、分科会の内容や参加者間の交流をより一層充実させるため、平成25年度以降2泊3日で開催している。

参加大学や参加団体は年々増加傾向にあり、平成27年度は国内141大学、国外5大学等、民間39団体から607人が参加した。なお、平成27年度の事業終了後には、参加した学生ボランティアが中心になり、宮城、新潟や大分などでネットワークを広げ、相互の情報交換を目的に「アクションマーケット」（交流見本市）プログラムを独自に実施しているほか、本事業の「東京オリンピック、パラリンピックボランティア」分科会に参加した学生たちが、大学で他の学生に呼びかけ、パラリンピック種目を体験するスポーツ大会を開催するなど、各地域で、本事業を契機にした新たな取組が実施されている。

表4-1 「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」参加状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数（人）	321	415	533	607
参加大学数	81	103	130	146
参加団体数	38	17	44	39

動が大学で単位認定されるよう取り組んでおり、各施設でも、地元の大学と連携して同様の取組を推進している。また、国外の連携では、平成24年2月に韓国の国立青少年活動振興院と交流協定を結び、その後の「日韓大学生討論会」「職員相互交流」「職員相互交換セミナー」などの事業を実施し、ネットワーク強化に努めている。

このほか、京都教育大学との新たな連携により、都市部における青少年の体験活動に関する試行実施を行った（5-6頁参照）ほか、機構が実施した調査研究結果を企業のホームページに掲載していただくことなどにより、広く国民に対して周知することができた（7-1頁参照）。

このように、新たなネットワークの構築と、構築されたネットワークに基づく新たな取組が推進されており、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動をはじめとする日常的な体験の場の意図的かつ計画的な整備充実について、青少年教育のナショナルセンターとしてその旗振り役を担ってきた。

これらのことから、中期目標における所期の目標を達成したためB評価とした。

【関係機関・団体等のネットワークの構築】

各施設が実施する教育事業では、企画の段階から関係機関・団体

					<p>に参画してもらうなど、地域の多様な主体と連携し、ネットワークの構築及び強化、取組内容の充実に努めた。</p> <p>特に、「体験の風をおこそう」運動、及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進においては、様々な団体と連携協力するとともに、平成25年度から地域一体となった取組を推進し、全国各地域で多様な活動が実施されるよう努めた。</p> <p>また、医療機関との連携による新たな取組や、大学との連携による学生のボランティア活動の促進、企業との連携による新たな広報など、国内でのネットワークを活かした取組を充実させたとともに、国外の関係機関・団体等との連携については、特に韓国の国立青少年活動振興院と交流協定を締結（平成24年2月）するなどネットワークを強化しており、そのネットワークを活かした職員交流などの取組を充実させているほか、ドイツや中国、韓国、アセアン各国との連携による事業や調査研究を実施した。</p> <p>【全国的な連絡会・協議会等の実施】</p> <p>国公立・民間の青少年施設や民間団体、高等教育機関など多様な機関、団体と共同して、全国的な会議、協議会を実施した。特に、全国の学生ボランティアの交流の場である「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流</p>	
--	--	--	--	--	---	--

					<p>集会」は、学生を含む大学教職員及び NPO 等の関係者による企画運営委員会による準備・運営を行い、平成 27 年度は過去最多の大学、団体等からの参加を得た。また、同集会を契機とした大学間のネットワークが全国各地で広がっており、新たなプログラムが動き出すなど団体間での連携促進の場となった。</p> <p><課題と対応> 「体験の風をおこそう」運動等の取組を実施することにより、各関係機関・団体相互の連携をより一層促進させ、毎年 10 月の推進月間事業の充実を図るとともに、全国的な事業を実施し、効果的な取組事例等の情報提供や諸課題等の協議の場を提供し、情報共有や活発な意見交換を促す。</p> <p>さらに、企業との連携や大学等との連携を一層強化し、取組の充実を図るとともに、成果の広報や学生のボランティア参画を推進していく。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	青少年教育に関する調査及び研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
—	計画値	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	36	37	17	18	18
	実績値	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	25	24	16	15	15
	達成度	—	—	—	—	—	—							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
4. 青少年教育に関する調査及び研究 青少年教育のナショナルセンターとしての調査及び研究体制を強化し、青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査及び研究を行い、その成果等を広く提供・活用することにより青少年教育の振興を図る。	4. 青少年教育に関する調査及び研究 青少年教育のナショナルセンターとしての調査及び研究体制を強化し、青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査及び研究を行い、その成果等を広く提供・活用する。	<その他の指標> 【青少年教育に関する調査及び研究】 調査及び研究体制の状況 ・調査及び研究を実施する際には、外部有識者の協力が得られているか。 ・青少年教育に関する研究部門が置かれ、研究者の採用・配置がなされているか。	<実績報告書等参考箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p5-1～7（第5章1～2） <主要な業務実績> 第5章 青少年教育に関する調査及び研究 機構では、青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、青少年教育における基礎資料となる青少年の体験活動の実態や青少年教育施設の現状に関する調査など全国規模で継続的に行う基礎的な調査及び研究や、国の政策課題や喫緊の青少年教育の課題に対応して随時行う専門的な調査及び研究を実施し、その成果を広く提供することを通して、青少年の体験活動等の推進に努めている。	<自己評価書参照箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p5-7～9（第5章3） <評価と根拠> 評価：A 第2期中期目標期間では、青少年教育のナショナルセンターとして調査及び研究の機能を強化するため、平成23年4月に青少年教育研究センターを設置した上で、青少年教育、社会教育、学校教育等の各分野の専門家を採用・配置し、外部有識者の協力を得て調査及び研究体制を構築してきた。	（見込評価） 評価 B	（期間実績評価） 評価 A	<評価に至った理由> 平成23年4月に青少年教育研究センターが設置され、外部有識者と連携し青少年教育に関する調査及び研究を行う体制が構築された。調査研究成果は広く社会へ提供されるとともに、これまで当該センターにて行われてきた調査研究結果は機構の実施する様々な事業に活用され、青少年教育の振興に貢献している。 平成24年度以降、施設の職員が毎年度2名程度青少年研究センターへ一定期間配属され、調査研究に従事している。配属期間終了後、各施設にて調査研究を継続し、学会発表を行う例もあり、機構全体の調査研究機能の強化が図られている。 平成27年度においても
（1）調査及び研究体制の強化 大学等の高等教育機関や民間等との連携を推進するとともに、既存の組織・体制を見直し、調査及び研究体制を強化する。	（1）調査及び研究体制の強化 （a）外部有識者の協力を得た調査及び研究体制の構築 調査及び研究の充実を図るため、専門的知識・技術を有する外部有識者の	調査及び研究の実施状況 ・基礎的な調査及び研究が的確に実施され、十分な成果が得られているか。 ・専門的な調査及び研究が的確に実施され、十分な成果が得られているか。	1. 調査及び研究体制の強化 （1）青少年教育研究センターの運営 文部科学省に置かれた「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」が、平成23年2月に発表した報告書「今後の国立青少年教育施設の在り方について」において、早急に国立青少年教育施設が取り組むべき事項として研究センターの設置を示したことを受け、青少年教育に関するナショナルセンターとしての機能を強化するため、青少年及び青少年教育に関する研究を行う「青少年教育研究センター」を平成23年4月に設置した。 （2）調査及び研究体制の整備 青少年教育研究センターを中心として、外部の有識者を含めた研究会を設置し、調査及び研究を実施することに加え、青少年教育、社会教育、学校教育、青少年の意識調査等の各分野の専門家を客員研究員として採用・配置することにより、調査及び研究体制の充実を図った。	そして、中期計画及び年度計画に沿って計画的に基礎的・専門的な調査研究を実施するとともに、当初計画にない事項についても機構が実施している各種事業や取組の成果等を測るための調査や分析を積極的に実施した。			

	<p>協力を得た調査及び研究体制を構築する。</p> <p>(b) 研究者の採用による調査及び研究体制の強化</p> <p>調査及び研究の充実を図るため、専門的知識・技術を有する研究者を大学等の高等教育機関や民間団体等から採用・配置し、青少年教育に関する研究部門を創設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果を活用した取組が実施されているか。 ・調査及び研究の成果を公表し、その成果は他の機関等で活用されているか。 	<p>また、職員の資質向上の一環として、調査研究に関心のある教育施設職員を教育施設が閑散期の一定期間、青少年研究センターにおいて調査及び研究に従事させることにより、調査研究に知見のある人材の育成を図った(平成24年度2人、平成25年度1人、平成26年度1人、平成27年度2人)。これらの職員の中には、その成果を取りまとめ「青少年教育研究センター紀要」に投稿したり、その後も調査及び研究を継続し、日本野外教育学会で発表するなど調査研究の分野で活躍している者がいる。</p>	<p>特に、「子供の体験の意義と効果」については、多様な観点から段階的に調査研究を推し進め、①子供を対象とした、これまでの体験と現在の意識・能力等との関係性の研究、②大人を対象とした、子供の頃の体験と大人になった現在の資質・能力との関係性の研究などを進めるとともに、「子供の体験の現状」についても、③経年で比較分析し、④年齢期や世代間で比較分析し、⑤保護者の経済状況で比較分析し、⑥諸外国と比較分析するなど、所期の目標を上回る多面的な調査研究を進め、成果を積み上げてきた。</p> <p>さらに、これらの成果等については、報告書やリーフレット等を作成し、関係機関等へ配布するとともに、機構ホームページや雑誌への掲載等を活用して広く周知を図った。また、記者会見やプレスリリースを積極的に行い、様々なニュースや新聞報道を通じて広く周知を図った。</p> <p>これら調査及び研究は、機構が行う様々な取組の基礎となっており、本部及び各教育施設では、調査で得られた知見や情報等を活用し、新規事業の企画立案や事業の改善・充実に努めている。このように、調査及び研究の推進は、機構が行う様々な取組との両輪として、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進における重要な役割を担ってきた。</p> <p>これらのことから、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られたためA評定とした。</p>	<p>については、「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」、「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」、「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」、「『リフレッシュ・キャンプ』参加者アンケート」等の調査結果が「今後の青少年の体験活動の推進について(平成25年1月21日 中央教育審議会答申)」をはじめ、国や自治体、民間団体等の資料や新聞報道に活用されるなど、青少年教育に関する国の政策立案等にも寄与している</p> <p>これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し、中期目標における所期の目標を達成していると認められるためB評定とした。</p> <p><今後の課題> 国立青少年教育振興機構における教育事業、研修支援等における活用状況が必ずしも明らかになっていないため、今後は調査及び研究の成果を機構の事業への反映、また、成果を活用し、事業の検証・改善に役立てることが重要である。</p> <p><WT 委員からの助言> 機構で実施した調査研究が活用されるよう、引き続き取り組んでいただきたい。</p>	<p>2名の施設職員が配属されており、継続的に取り組まれている。</p> <p>平成27年度に実施されたミクロネシア諸島自然体験交流事業の追跡調査では、事業効果が把握され、次年度以降の当該事業運営へ活用される見込みとなっている。</p> <p>京都教育大学との連携による都市部の青少年に対する効果的な体験活動の提供に関するモデル調査では、学術的な調査研究と実際の青少年教育の場が結びついた事業が行われ、調査研究及び青少年教育双方の振興に貢献した。</p> <p>調査結果は、調査研究結果は広くWEBサイトにて公開するとともに、教育委員会等での活用や、高等学校入学者選抜学力検査での活用、新聞等メディアへの掲載等、多方面からの要望に基づき提供している。また、子ども・若者白書や文部科学白書、中央教育審議会部会である生涯学習分科会、中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」(平成25年度)等に引用されるなど、政策立案へ活用される調査活動が行われている。</p> <p>これらのことから、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られたためA評定とした。</p> <p><今後の課題> 調査研究の一層の充実に加え、成果が更に幅広く活用されるよう、事業実施との連携</p>
<p>(2) 調査及び研究の実施</p> <p>青少年教育に関する基礎的な調査及び研究を計画的に実施するとともに、青少年教育を巡る諸課題等に対応した専門的な調査及び研究を行う。また、その成果等については、青少年教育に関する国の政策立案等にも資するものとする。</p>	<p>(2) 調査及び研究の実施</p> <p>(a) 基礎的な調査及び研究の実施</p> <p>青少年及び青少年教育に関する国内外の情報を収集・分析し、統計資料の作成や青少年教育関係文献のデータベースの構築を行うなど、基礎的な調査及び研究を計画的かつ継続的に実施する。</p>		<p>2. 調査及び研究の実施</p> <p>(1) 基礎的な調査及び研究の実施</p> <p>① 青少年の体験活動等に関する実態調査</p> <p>機構では、青少年教育の充実を図る上での基礎資料を得ること等を目的として、平成18年度より青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態や自立に関する意識等について全国規模の調査を実施しており、平成24年度に実施した調査では、青少年の体験活動等の実態や経年変化(平成10年～24年)、「体験活動」と「保護者の子供との関わり(しつけ等)」、「自己肯定感」との関係などを明らかにした。</p> <p>【平成24年度調査の主な調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今の自分が好きだ」などの自己肯定感に関する項目は全て、中高生になると「とても思う」と答えた割合が、急激に低くなる傾向がある。 ・自然体験や生活体験が豊富な青少年ほど、自己肯定感が高い傾向がある。 ・子供との関わり(しつけ等)が多い保護者ほど、その子供は、自然体験や生活体験が豊富であり、生活習慣が身に付いており、自己肯定感が高い傾向がある。 <p>また、平成26年度は、「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)を踏まえ、保護者の経済状況(教育費)と、その子供の体験活動や自己肯定感との関係について新たに分析した。</p> <p>【平成26年度調査の主な調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験や生活体験、お手伝いといった体験が豊富な子供や、生活習慣が身に付いている子供ほど、自己肯定感や道徳観・正義感が高くなる傾向がある。 ・お手伝いをよくしている子供や、生活習慣が身に付いている子供は、携帯電話やスマートフォンが気になったり、操作することが少なくなる傾向がある。 ・子供にかかる教育費が高い家庭ほど、子供が自然体験を多くしている傾向がみられるが、生活体験やお手伝いと教育費にはほとんど関係がみられない。 <p>② 青少年の意識に関する国際比較調査</p> <p>機構では、日本の青少年の意識の特徴を把握することを目的として、4か国(日本、アメリカ、中国、韓国)の高校生を対象とした調査を実施している。</p> <p>日米中韓の高校生を対象とした意識調査は、平成24年度まで財団法人日本青少年研究所が毎年テーマを変えて実施してきたものであるが、同研究所が平成25年8月末に解散したことにより、機構が同調査を引き継ぎ実施している。</p> <p>平成27年度は、「高校生の生活と意識に関する調査」の結果を公表した。主な調査結果は次のとおりである。</p> <p>【高校生の科学等に関する意識調査の主な調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自然や科学」に関する興味や関心は、4か国とも「とてもある」と「ある」の合計が過半数を超 	<p>特に、「子供の体験の意義と効果」については、多様な観点から段階的に調査研究を推し進め、①子供を対象とした、これまでの体験と現在の意識・能力等との関係性の研究、②大人を対象とした、子供の頃の体験と大人になった現在の資質・能力との関係性の研究などを進めるとともに、「子供の体験の現状」についても、③経年で比較分析し、④年齢期や世代間で比較分析し、⑤保護者の経済状況で比較分析し、⑥諸外国と比較分析するなど、所期の目標を上回る多面的な調査研究を進め、成果を積み上げてきた。</p> <p>さらに、これらの成果等については、報告書やリーフレット等を作成し、関係機関等へ配布するとともに、機構ホームページや雑誌への掲載等を活用して広く周知を図った。また、記者会見やプレスリリースを積極的に行い、様々なニュースや新聞報道を通じて広く周知を図った。</p> <p>これら調査及び研究は、機構が行う様々な取組の基礎となっており、本部及び各教育施設では、調査で得られた知見や情報等を活用し、新規事業の企画立案や事業の改善・充実に努めている。このように、調査及び研究の推進は、機構が行う様々な取組との両輪として、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進における重要な役割を担ってきた。</p> <p>これらのことから、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られたためA評定とした。</p>	<p>については、「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」、「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」、「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」、「『リフレッシュ・キャンプ』参加者アンケート」等の調査結果が「今後の青少年の体験活動の推進について(平成25年1月21日 中央教育審議会答申)」をはじめ、国や自治体、民間団体等の資料や新聞報道に活用されるなど、青少年教育に関する国の政策立案等にも寄与している</p> <p>これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し、中期目標における所期の目標を達成していると認められるためB評定とした。</p> <p><今後の課題> 国立青少年教育振興機構における教育事業、研修支援等における活用状況が必ずしも明らかになっていないため、今後は調査及び研究の成果を機構の事業への反映、また、成果を活用し、事業の検証・改善に役立てることが重要である。</p> <p><WT 委員からの助言> 機構で実施した調査研究が活用されるよう、引き続き取り組んでいただきたい。</p>	<p>2名の施設職員が配属されており、継続的に取り組まれている。</p> <p>平成27年度に実施されたミクロネシア諸島自然体験交流事業の追跡調査では、事業効果が把握され、次年度以降の当該事業運営へ活用される見込みとなっている。</p> <p>京都教育大学との連携による都市部の青少年に対する効果的な体験活動の提供に関するモデル調査では、学術的な調査研究と実際の青少年教育の場が結びついた事業が行われ、調査研究及び青少年教育双方の振興に貢献した。</p> <p>調査結果は、調査研究結果は広くWEBサイトにて公開するとともに、教育委員会等での活用や、高等学校入学者選抜学力検査での活用、新聞等メディアへの掲載等、多方面からの要望に基づき提供している。また、子ども・若者白書や文部科学白書、中央教育審議会部会である生涯学習分科会、中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」(平成25年度)等に引用されるなど、政策立案へ活用される調査活動が行われている。</p> <p>これらのことから、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られたためA評定とした。</p> <p><今後の課題> 調査研究の一層の充実に加え、成果が更に幅広く活用されるよう、事業実施との連携</p>

えている。興味のある分野は、4か国それぞれ異なっており、日本と中国が「天文に関すること」「動物・植物に関すること」、米国と韓国は「人体に関すること」の割合が高い。

- ・ 4か国とも、理科や科学に関する学習方法と科学への関心との関係について、「動物園（水族館）や植物園を見学する」「野外に出かけて、理科について学習する」などの体験的学習の設問に対して頻度が高いと回答した者ほど、「新しい科学的発見」「宇宙開発」などの科学への関心を問う設問に「非常に関心がある」「関心がある」と回答した割合が高い。
- ・ 4か国とも、理科や科学に関する学習方法と社会問題への関心との関係について、体験的学習の設問に対して頻度が高いと回答した者ほど、「教育問題」「環境汚染」などの社会問題への関心を問う設問に「非常に関心がある」「関心がある」と回答した割合が高い。

【高校生の生活と意識に関する調査の主な調査結果】

- ・ 自己肯定感、自尊感情についてみると、日本の高校生は、「人並みの能力がある」「体力には自信がある」「勉強が得意なほうだ」「自分の希望はいつか叶うと思う」「将来に対し、はっきりした目標を持っている」という質問に対して、「そう思う」と回答した割合が、他の3か国と比べて最も低い。
- ・ 4か国とも、自然体験が多い者は、自尊感情が高い傾向がある。自然体験や生活体験が多い者ほど、自己肯定感が高い傾向があることは、これまで機構が実施した「青少年の体験活動等に関する実態調査（平成24年度調査）」等でも明らかになっていたが、この調査からこの傾向は日本だけでなく、米国、中国、韓国でも同様であることがわかった。

【高校生の生活と意識に関する調査に関する新聞記事】
平成27年8月29日（土）朝日新聞（朝刊）（33面）



このほか、平成24年度は、文部科学省からの委託により、イギリス、ドイツ、米国、中国、韓国、フランスの青少年教育施設及び青少年教育行政の現状等について調査を実施した。この結果、政府の法整備、施設の許可、資金援助などといった民間や公立施設をバックアップする役割を担っている国が多いことが明らかになった。

③ ふだんの生活などについてのアンケート調査

子供の四季を通したふだんの生活の様子を把握することを目的として、①年中行事に関すること、②伝承的な遊びや自然体験、③家族との体験などについて、全国の27の教育施設を利用している小学3年生から中学3年生を対象としたアンケートを年4回実施しており、平成27年度は過去6回分の調査結果を総合的に分析した。

【主な調査結果】

- ・ 七夕で願い事を短冊に書いたり、御月見の行事をしたこと、家族一緒に旅行をしたり、ハイキングなどを活動すること、かるたや凧揚げなどの伝統的な遊び、笹舟や草笛をつくるといった自然体験な

【調査及び研究体制の強化】

平成23年4月に青少年教育研究センターを設置し、青少年教育、社会教育、学校教育、青少年の意識調査等の専門家を客員研究員として採用・配置するほか、外部有識者を加えた研究会を設置し、研究体制の強化に努めた。このほか、調査研究に関心のある教育施設職員を教育施設が閑散期の一定期間、青少年研究センターにおいて調査及び研究に従事させるなど、今後の研究体制の充実に資する取組を行った。

【調査及び研究の実施】

調査研究の実施に当たっては、中期計画及び年度計画に沿って計画的に実施した。また、中期計画および年度計画に記載のない事項についても機構が実施している事業や取組の成果等を測るための調査や分析を積極的に実施した。

基礎的な調査及び研究としては、青少年の体験活動等の実態や経年変化が明らかとなるなど、十分な成果が得られている。

専門的な調査及び研究としては、子供の頃に身に付けておくべき生活習慣や技術、礼儀作法などの技能を「生活力」として実施した「子供の生活力に関する実態調査」が、新聞記事等に多く取り上げられたり、また、「自然体験に関わる指導者養成カリキュラムに関する調査研究」が、官民共同で体験活動に関する新たな指導者認定制度の創設につながるなどの成果が得られている。

や、広報活動等社会的への訴求力の強化へ向けた取組が期待される。

<WT委員からの助言>
特になし。

	<p>(b) 専門的な調査及び研究の実施</p> <p>各施設における教育事業の活用などにより、青少年の各年齢期の課題、困難を有する青少年の問題、体験活動の教育効果に関する調査及び研究等を実施する。その際、社会学や心理学等の多様な関連学問領域との連携を図る。また、都市型の青少年教育施設に関する調査研究を実施する。</p>	<p>どについては、学年が上がるにつれて減少する傾向がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設を利用して「仲間がまとまった」「もう一度利用したい」と回答した子供の割合は8割以上である。 <p>④ 青少年教育関係施設等基礎調査</p> <p>機構では、青少年教育に関する施設等の事業運営に資するための基礎データを得るため、国公立・民間の青少年教育に関わる施設等の管理・運営に関する調査を3年に一度実施している。この調査結果は、報告書に取りまとめ公表するとともに、同調査の結果をもとにして「青少年活動場所ガイド」(機構ホームページ上で、どのような体験活動がどの施設でできるかを検索できるページ)に掲載されている情報の更新を行っている。</p> <p>このほか、機構ホームページでは、青少年及び青少年教育に関わる法令・審議会等の答申・各種統計データなどの情報や、青少年教育情報センターで収集した青少年教育に関する各種報告書、図書等の書誌情報をホームページで提供している。</p> <p>(2) 専門的な調査及び研究の実施</p> <p>① 各年齢期における体験活動に関する調査研究</p> <p>子供の頃の体験と体験を通して得られる資質・能力の関連性や、どの時期にどのような体験を行うと効果が高いかを明らかにすることを目的として、外部の有識者を含めた研究会を平成20年度に設置した。以後、この研究会が中心となりその研究成果等をもとに、どの年齢期にどのような体験をすることが望ましいかを示す「体験カリキュラム」の作成に向けて調査研究を行っている。</p> <p>平成27年度は、子供が生活を営む上で必要となる資質や能力(生活スキル)の習得状況や、その習得における保護者の子供との関わりについて分析した結果を取りまとめ、「子供の生活力に関する実態調査」報告書を公表した。主な調査結果は次のとおりである。</p> <p>【主な調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者が子供に必ず身に付けておくべきであると考えている「ありがとう、ごめんなさいを言うこと」「遅刻をしないで学校に行くこと」などは、子供に身に付いている割合が高い。 ・ 「勉強以外の様々なことをできるだけ体験させている」といったように、保護者が子供に体験を積極的にさせていたり、「学校のない日にも早寝早起きさせている」といったように生活習慣を身に付けさせることに力を入れていたりするほど、その子供の生活スキルが高い傾向がみられる。 ・ しかし、保護者が子どもに「よく小言をいっている」といった「叱咤激励」的な関わりと、その子供の生活スキルの関連はみられない。 ・ 子供の生活スキルを高めるには、保護者は小言をいうよりも、体験を積極的にさせたり、生活習慣を身に付けさせたりする方がよい。 <p>② 青少年教育施設等で実施される体験活動の教育効果に関する調査研究</p> <p>青少年教育施設等で実施される体験活動が、青少年の成長にどのような影響を与えるかを明らかにするため、平成23年度は、福島第一原子力発電所の事故の影響により、外遊びやプールの利用を控えるなど、日常生活の中で多くのストレスを抱えている福島県の児童生徒を対象として、心身の健全育成やリフレッシュを図るために、平成23年7月21日から8月31日の間に実施した「リフレッシュ・キャンプ」(主催:文部科学省、国立青少年教育振興機構、会場:磐梯、那須甲子)の参加者に対して、夏休み前の余暇時間の過ごし方や、キャンプに参加する前とキャンプに参加した後の意識や気持ち等を調査するアンケートを実施した。その結果、キャンプの参加前に比べて子供たちの意欲が向上したことが明らかになった。</p> <p>また、平成23年度から全面実施された小学校学習指導要領において、自然体験活動を中心とする長期集団宿泊活動が推奨されたことを踏まえ、平成24年度から2か年で青少年教育研究センターと中央が共同で、学校の長期集団宿泊活動の実施を推進するための調査研究を実施し、集団宿泊活動を担当する教員の参考となる指導資料「学校教育における『集団宿泊活動』の手引き」を作成し、教育委員会等に配布した。</p> <p>③ 困難を有する青少年の体験活動等に関する調査研究</p> <p>課題を抱える子供に対する体験活動の有効性や効果について研究するため、本部が各教育施設と連携して、各教育施設で実施している、課題(特別支援、児童養護施設、不登校・ひきこもり・ニート、非</p>	<p>さらに、平成23年度は、東日本大震災を受け、外遊びやプールの利用を控えるなど、日常生活の中で多くのストレスを抱えている福島県の児童生徒を対象として、心身の健全育成やリフレッシュを図るために実施した「リフレッシュ・キャンプ」の参加者に対して、夏休み前の余暇時間の過ごし方や、キャンプに参加する前とキャンプに参加した後の意識や気持ち等を調査するアンケートを実施した。その結果、キャンプの参加前に比べて子供たちの意欲が向上したことが明らかになった。</p> <p>調査及び研究の成果については、結果が明らかとなった調査研究は、報告書やリーフレットを作成し、機構ホームページに掲載や配布するとともに、文部科学省、教育委員会、関係機関・団体などに配布した。また、一般の研究者が二次分析に使うことが出来る個票データを機構ホームページからダウンロードできるようにしている。</p> <p><課題と対応></p> <p>第3期中期目標期間において、作成した報告書等がさらに多く活用されるよう、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を設けるように努めていく。</p> <p>今後も、喫緊の青少年教育の課題や青少年教育関係者の問題意識を把握・検討したテーマについて、調査及び研究を実施するとともに、各年齢期に必要な資質・能力や</p>	
--	---	--	--	--

	<p>(c) 調査及び研究の成果等の活用</p> <p>調査及び研究の成果等については、青少年教育に関する国の政策立案等に寄与するよう、成果等に基づいた政策提言を行う。</p>	<p>行)を抱える子供たちを対象とした事業等の成果について、横断的な分析・検討を行うとともに、不登校傾向の児童・生徒とその親を対象にした親子キャンプをモデル事業として実施するなどの調査研究に取り組み、平成25年3月に報告書をまとめた。</p> <p>平成26年度はスマートフォン等の新たな情報機器の普及に伴い、インターネットの長時間利用による生活習慣の乱れ等が指摘されている青少年に対して、文部科学省の委託を受けて治療としてだけでなく、教育的観点も取り入れた体験活動プログラムを実施し、どのような効果があるか調査研究を行った。</p> <p>④ 自然体験に関わる指導者養成カリキュラムに関する調査研究 体験活動を展開していくためには、各地域に一定の知識・技術を備えた指導者を配置する必要がある。このため、平成23年度において、「自然体験に関わる指導者養成カリキュラムに関する調査研究」に取り組み、NPO法人自然体験活動推進協議会(CONE)と連携して作業部会を設置し、自然体験活動指導者養成認定制度及びナショナルスタンダードとなる養成カリキュラムの検討を行った。その後、平成20年度から平成24年度まで文部科学省の委託事業として実施してきた自然体験活動指導者養成事業を発展させ、官民共同で体験活動に関する新たな指導者認定制度を平成25年2月に創設し、体験活動に関する正しい知識と経験を有する指導者資格の養成を開始した。</p> <p>⑤ 子どもの読書活動と人材育成に関する調査研究 子供(特に中高校生)の読書環境の実態を把握するとともに、読書が成長に及ぼす効果等について、有識者で構成する研究会及び成人調査、教員調査、外国調査等のワーキンググループを設置し、平成23~24年度に調査研究を実施した。 平成23年度には、アメリカ、フランス、ドイツから研究者を招聘して国際シンポジウムを開催した。 平成24年度に「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」報告書を公表した。 また、平成25年度には、上記ワーキンググループの研究成果を取りまとめて公表した。</p> <p>⑥ 都市部の青少年に対する効果的な体験活動の提供に関するモデル調査 本モデル調査事業は、都市部の青少年に、居住地の近隣での自然体験活動を効果的に提供することを通して、日常的な生活の中での体験活動の充実につなげることを目指し、平成27年度に京都教育大学と連携して実施した。 特に、自然体験への参加経験が少ない青少年や保護者に、非日常的な自然体験活動事業への参加を促すためには、場所・人(指導者等)・活動(危険性、困難性等)に対する不安を軽減することが重要ではないかという仮説のもと、参加者の居住地に近い京都教育大学のキャンパス等を活用したり、メインキャンプ(第2回)に先立ち、事前キャンプ(第1回)を導入するなど、プログラムを工夫し、事業を試行した。</p> <p>⑦ その他の青少年教育に関する調査研究 青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図る青少年教育のナショナルセンターとして、国の政策課題や喫緊の青少年教育の課題、青少年教育関係者の問題意識及び青少年教育の在り方に関して明らかにすべき事項に対し、様々な専門的な調査研究を実施している。 「防災教育の観点に立った青少年の体験活動プログラムの調査研究(文部科学省委託事業)」、「青少年の体験活動の意味と範囲に関する研究」などを実施した。また、平成27年度には、「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」日本人参加経験者に係る追跡調査(2-7頁参照)、子どもゆめ基金助成金の成果等に関する分析(6-5頁参照)を行った。</p> <p>(3) 成果の普及及び他の機関等での活用状況</p> <p>① 報告書等の作成 機構で実施した調査結果、子供の体験活動に関する鼎談の概要、投稿原稿等を掲載した「青少年教育研究センター紀要」を作成し、機構ホームページに掲載するとともに、文部科学省、大学、関係機関・団体等に配布した。また、調査研究結果についても、報告書やリーフレットを作成し機構ホームページに掲載するとともに、文部科学省や関係機関・団体などに配布した。さらに、一般の研究者が二次分析に使うことができる個票データを機構ホームページからダウンロードできるようにし、そのデータベースの活用を図った。 特に、平成25年度に作成した集団宿泊活動を担当する教員の参考となる指導資料「学校教育における『集団宿泊活動』の手引き」は、教育委員会や学校などから校長会や研修会などで使用したいとの依</p>	<p>様々な体験活動の調査及び研究の充実を図り、どの年齢期にどのような体験をすることが望ましいのかを示す「体験カリキュラム」の作成に向けて、青少年の「自己肯定感」「意欲」「へこたれない力」を測る調査を実施することとしている。</p>	
--	--	--	--	--

		<p>頼が多く、増刷して配布した。</p> <p>② 調査及び研究の成果等の活用状況</p> <p>「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」、「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」、「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」、「『リフレッシュ・キャンプ』参加者アンケート」等の調査結果については、「今後の青少年の体験活動の推進について（答申）」（平成 25 年 1 月 21 日中央教育審議会）、「文部科学白書」、「子ども・若者白書（内閣府作成）」など、国や自治体、関係機関・団体などの資料や新聞報道に活用された。「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」の調査結果については、平成 25 年度大学入試センター試験の問題に引用された。</p> <p>また、調査及び研究の成果等については、機構が実施する会議やイベント、機構職員が出向いて解説するなど、成果の普及を図った。</p> <p>さらに、これまでの調査結果をわかりやすくまとめたリーフレット「かわいい子には体験を！」や「子どもの頃の読書は豊かな人生の第一歩」、「生活スキルを高める保護者の関わり」については、教育委員会、関係機関・団体などから多数の送付依頼があった。</p> <p>(調査結果をもとに作成・配布した資料)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p>このほか、平成 27 年度まで実施した調査のうち、5 件の調査結果（青少年の体験活動等に関する実態調査（平成 24 年度調査、平成 26 年度調査）の個票データを機構ホームページのデータベースに掲載し、研究者等が再分析に利用できるようにしている。</p>			
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-5	青少年教育団体が行う活動に対する助成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
—	計画値	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	1,351	1,205	1,181	1,581	2,067
	実績値	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	13	10	11	11	14
	達成度	—	—	—	—	—	—							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																														
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																							
			業務実績		自己評価		（見込評価）		（期間実績評価）																																																																					
5. 青少年教育団体が行う活動に対する助成 子どもたちの健全育成のためには、NPO、企業など「新しい公共」の担い手となる民間の役割が不可欠であり、特に地域における民間主導における子どもの健全育成のための活動は重要であることから、主に地域レベルで民間団体が行う活動に対し、財政的支援を行うことにより、民間団体の活動の一層の活性化を図る。 (1) 助成金の交付 青少年教育団体	5. 青少年教育団体が行う活動に対する助成 (1) 助成金の交付 青少年教育団体に対し、当該団体が行う以下に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付する。その際、体験活動と読書活動に対する助成については、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく子どもたちの活動機会が提供されるよう留意しつつ、特色ある新たな取組や、活動の裾野を広げるような活動を中心に行	＜その他の指標＞ 【青少年教育団体が行う活動に対する助成】 助成金の交付状況 ・助成事業が的確に実施され、十分な成果が得られているか。 ・助成金は、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく交付されているか。 ・特色ある新たな取組、取組の裾野を広げるような活動に交付されているか。 客観性・透明性の確保状況 ・選考手続き等に客観性や透明性が確保されているか。	＜実績報告書等参考箇所＞ 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p6-1～7（第6章1～4） ＜主要な業務実績＞ 第6章 青少年教育団体が行う活動に対する助成 機構では、青少年の健全な育成のため、地域の団体が実施する様々な体験活動や読書活動等への財政的支援を行っている。 平成23～27年度においては、計24,567件の応募があり、計18,729件を助成した。この助成により、3,562,698人に様々な体験活動や読書活動の機会を提供する活動について支援を行うことができた。また、子供の体験活動等を支援する指導者等を対象とした活動には、244,077人が参加した。（表6-1-1～3参照）				＜自己評価書参照箇所＞ 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p6-7～9（第6章5） ＜評価と根拠＞ 評価：B 助成金の交付については、各教育施設で地域に密着した募集説明会を開催するほか、近隣県にも出向き広域的に募集説明会を開催するなど各教育施設と連携して取り組んだことにより、募集件数が増加し、広域かつ地域に偏りなく助成することができた。また、地域の草の根的な活動等に対して助成金を交付することで民間団体の活動の一層の活性化を図り、第2期中期目標期間中に約356万人に活動機会を提供することができた。 この他、選考手続き等の客観性・透明性の確保		（見込評価） 評価 B ＜評価に至った理由＞ 助成金の応募数が約8割の都道府県において増加したことや、助成金の審査は、基本方針や採択結果等をホームページに掲載するなど選考手続き等の客観性・透明性の確保に努めている。資金の確保については、毎年度7から8百万円の民間出えん金を確保しているところであるが、機構のこれまでの実績が認められたりするなどして、平成26年度に大口の出えん金を獲得し、平成22年度末と比較して、約11倍の多額の出捐金の獲得につながっている。 助成事務手続きの見直し等に関する取		（期間実績評価） 評価 B ＜評価に至った理由＞ ○助成金の交付に関する計画 第1期中期目標期間に比べ応募件数、採択件数ともに大幅に増加（応募件数は10,201件の増加、採択件数は8,321件の増加）したことなど、活性化が図られている。 また、新規団体の増加等、より活発な活動が促進されるよう、募集説明会を積極的に実施しており、応募件数が50件以下の県数は12県（対前年度：4県の減少）で、平成23年度と比較し9県減少するなど、など、応募団体の全国的な広がりが見られていることは、その成果のひとつである。																																																																			
			表6-1-1 助成金の応募状況（活動区分別） (単位：件)																																																																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象活動区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">体験活動</td> <td>応募</td> <td>3,615</td> <td>3,988</td> <td>4,011</td> <td>4,434</td> <td>5,010</td> <td>21,058</td> </tr> <tr> <td>確定</td> <td>2,562</td> <td>2,682</td> <td>2,801</td> <td>3,767</td> <td>4,373</td> <td>16,185</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">読書活動</td> <td>応募</td> <td>644</td> <td>613</td> <td>571</td> <td>617</td> <td>669</td> <td>3,114</td> </tr> <tr> <td>確定</td> <td>513</td> <td>432</td> <td>449</td> <td>500</td> <td>538</td> <td>2,432</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教材開発・普及活動</td> <td>応募</td> <td>113</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>84</td> <td>70</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>確定</td> <td>29</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>29</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>応募</td> <td>4,372</td> <td>4,665</td> <td>4,646</td> <td>5,135</td> <td>5,749</td> <td>24,567</td> </tr> <tr> <td>確定</td> <td>3,104</td> <td>3,133</td> <td>3,262</td> <td>4,290</td> <td>4,940</td> <td>18,729</td> </tr> </tbody> </table>		助成対象活動区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	体験活動	応募	3,615	3,988	4,011	4,434	5,010	21,058	確定	2,562	2,682	2,801	3,767	4,373	16,185	読書活動	応募	644	613	571	617	669	3,114	確定	513	432	449	500	538	2,432	教材開発・普及活動	応募	113	64	64	84	70	395	確定	29	19	12	23	29	112	合計	応募	4,372	4,665	4,646	5,135	5,749	24,567	確定	3,104	3,133	3,262	4,290	4,940	18,729						
助成対象活動区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計																																																																								
体験活動	応募	3,615	3,988	4,011	4,434	5,010	21,058																																																																							
	確定	2,562	2,682	2,801	3,767	4,373	16,185																																																																							
読書活動	応募	644	613	571	617	669	3,114																																																																							
	確定	513	432	449	500	538	2,432																																																																							
教材開発・普及活動	応募	113	64	64	84	70	395																																																																							
	確定	29	19	12	23	29	112																																																																							
合計	応募	4,372	4,665	4,646	5,135	5,749	24,567																																																																							
	確定	3,104	3,133	3,262	4,290	4,940	18,729																																																																							

に対し、当該団体が行う以下の活動に対して助成金を交付する。なお、助成金の交付に当たっては、文部科学省が直接行う同様の助成事業との役割分担を踏まえ、より効果的・効率的な執行を行う。また、活動事例を収集するとともに、関係団体等への情報提供を行う。

- (a) 子どもの体験活動の振興を図る活動に対する助成
- (b) 子どもの読書活動の振興を図る活動に対する助成
- (c) インターネット等を通じて提供することができる子ども向けの教材の開発を行う活動に対する助成

う。なお、助成金の交付に当たっては、文部科学省が直接行う同様の助成事業との役割分担を踏まえ、より効果的・効率的な執行を行う。また、子どもの体験活動・読書活動等、助成活動の事例を収集するとともに、ホームページ等を通じた関係団体への情報提供を行う。

- (a) 子どもの体験活動の振興を図る活動に対する助成
 - ①子どもを対象とする自然体験、社会奉仕体験、職業体験、科学技術体験、交流体験等の体験活動の機会を提供する活動
 - ②指導者の養成や関係団体間の交流・連携等、子どもを対象とする体験活動を支援するための活動

(b) 子どもの読書活動の振興を図る活動に対する助成

- ①子どもを対象とする読書会、読み聞かせ等の読書活動を推進する活動
- ②読書ボランティアの養成や関係団体間の交流・連携等、子どもを対象とす

資金の確保、運用・管理の状況・民間企業等からの寄附金獲得のための活動が積極的に行われているか。
・資金の運用及び管理について、客観性及び透明性が確保され、安全性の高い金融商品等で運用し、適切に管理されているか。

表 6-1-2 助成金の応募状況 (金額)

(単位：千円)

助成対象活動区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
体験活動	応募	2,026,818	1,964,790	1,931,018	1,953,086	2,806,712	10,682,424
	確定	978,284	975,683	967,220	1,290,538	1,723,429	5,935,154
読書活動	応募	302,008	267,865	222,926	242,229	277,662	1,312,690
	確定	172,409	134,720	125,921	145,743	140,040	718,833
教材開発・普及活動	応募	930,051	503,791	447,538	529,223	515,670	2,926,273
	確定	198,636	91,867	86,202	140,892	200,645	718,242
合計	応募	3,258,877	2,736,446	2,601,482	2,724,538	3,600,044	14,921,387
	確定	1,349,329	1,202,270	1,179,343	1,577,173	2,064,114	7,372,229

表 6-1-3 助成活動への参加状況

(単位：人)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
子供を対象とする活動	体験活動	488,801	505,128	587,568	674,111	889,459	3,145,067
	読書活動	101,878	82,546	78,788	76,057	78,362	417,631
	合計	590,679	587,674	666,356	750,168	967,821	3,562,698
フォーラム等振興普及活動・指導者養成	体験活動	14,020	8,438	11,030	9,726	20,341	63,555
	読書活動	49,694	32,609	26,685	27,003	44,531	180,522
	合計	63,714	41,047	37,715	36,729	64,872	244,077
合計	体験活動	502,821	513,566	598,598	683,837	909,800	3,208,622
	読書活動	151,572	115,155	105,473	103,060	122,893	598,153
	合計	654,393	628,721	704,071	786,897	1,032,693	3,806,775

1. 助成活動の募集

(1) 募集に係る広報の状況

① 募集説明会の実施等

助成の募集説明会を平成23年度は全国5か所で開催したのに対し、平成27年度には、全国26都道府県42か所で開催した。同説明会においては、平成26年度に引き続き、各教育施設や都道府県教育委員会と連携して全国各地で広く開催し、説明及び情報交換を行ったとともに、PTA等の主催会議にも出向くなど、様々な機会を活用して子どもゆめ基金の広報を行った。

② 周知を図る取組

助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を毎年作成し、全国の関係機関等へ配付するとともに、ホームページに掲載し広く情報提供を行った。

また、平成26年度に引き続き、各都道府県等の担当者を集めた「都道府県・政令指定都市青少年体験活動等担当者会議」を平成24年度以降毎年開催し、子どもゆめ基金の更なる周知と理解促進を図ったことにより、都道府県等で行われる会議で子どもゆめ基金が周知されたほか、平成25年度には45の都道府県等で申請・相談窓口が設置された。

さらに、全教育施設では、「子どもゆめ基金体験の風リレーションシップ事業」を実施し、子どもゆめ基金の周知を図った。

(2) 助成金の応募状況 (表 6-1-1~6 参照)

平成23~27年度助成活動の分野別の応募件数は、体験活動計21,058件、読書活動計3,114件、教材開発・普及活動計395件、合計24,567件であった。

なお、都道府県別に見ると、東京都、大阪府、の応募が多く、平成27年度の応募件数は、平成23年度と比較し、約8割の都道府県において増加した。

また、平成23年度と比較すると、応募件数が50件以下の県は、21県から12県に減少しており、草の根レベルの活動への周知活動が浸透してきていると考えられる。

なお、平成27年度の応募団体数は、計3,231団体であり、このうち新規の応募団体数は、計1,052団体(全体の32.6%)であった。

にも努めるとともに、「交付内定」の手続きの簡略化や、電子申請の導入を行う等の事務手続きの見直し等に取り組み、助成団体から多く支持された。

また、国の喫緊の課題である子供の貧困対策に係る取組として、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を助成対象とすることで、経済的に困難な状況にある子供の負担が軽減されるよう措置を講じた。

さらに、資金の確保として、従来の取組に加え、大口の出えん金(8億円)を2か年に渡り計16億円獲得した。

これらの取組を通して、「体験の風をおこそう」運動、及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動をより地域に根差した取組として推進し、社会総ぐるみで青少年の体験活動の充実を促進することができた。

これらのことから、中期目標における所期の目標を達成したためB評価とした。

【助成金の交付】

各教育施設で地域に密着した募集説明会を開催するほか、近隣県にも出向き広域的に募集説明会を開催するなど各教育施設と連携して取り組んだ。また、「都道府県・政令指定都市青少年体験活動担当者会議」の開催や都道府県等による申請・相談窓口の設置など、各都道府県との協働体制の充実を図った。これにより、平成23~27年度にかけて約8割の都道府県で応募数が増加するな

組としては、9割の団体から支持を受けた「内定」手続の廃止や、応募団体側の目線に立った前期・後期の年2回の応募等、さらに事務手続きの簡素化の一環として電子申請システムを導入するなど改善が図られている。また、子供の貧困対策に関する取組として、経済的に参加する子供の負担が軽減されるよう措置を講ずるなど、政府の政策実現に寄与している。

これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し、中期目標における所期の目標を達成していると認められるためB評価とした。

<今後の課題>

新規団体の拡大や、地域に偏りがでないように引き続き、戦略的な広報活動を行っていくことが重要である。

<WT 委員からの助言>

交付した団体が確実に計画通りに事業が実施できるよう、職員がきめ細かい指導・助言に努めることが重要である。

助成事務手続きの見直し等に関する取組としては、9割の団体から支持を受けた「内定」手続の廃止や、応募団体側の目線に立った前期・後期の年2回の応募等、さらに事務手続きの簡素化の一環として電子申請システムを導入するなど改善が図られている。また、子供の貧困対策に関する取組として、経済的に参加する子供の負担が軽減されるよう措置を講ずるなど、政府の政策実現に寄与している。

○選考手続き等の客観性及び透明性の確保

審査は外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」にて行われ、またその審査方針や審査委員名、採択結果等をWEBサイトに掲載するなど、選考手続き等の客観性・透明性の確保が十分に行われている。

○資金の確保、運用及び管理の客観性及び透明性の確保

資金の確保については、毎年度7から8百万円の民間出えん金を確保しているところであるが、機構のこれまでの実績が認められること等もあり、平成26・27年度に大口の出えん金を獲得し、第2期中期目標期間中で約1,638百万の出えん金獲得となっている。

る読書活動を支援するための活動
 (c) インターネット等を通じて提供することができる子ども向けの教材の開発・普及を行う活動に対する助成

表 6-1-4 助成金の応募・採択状況 (都道府県別) (単位: 件)

都道府県	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	応募	採択	応募	採択	応募	採択	確定	応募	採択	確定	応募	採択	確定
北海道	264	233	289	213	268	195	186	248	237	223	265	250	237
青森県	20	18	32	26	28	23	22	34	29	25	37	35	35
岩手県	31	30	48	41	36	31	28	47	36	34	53	44	39
宮城県	59	47	62	45	70	54	45	53	48	39	64	58	54
秋田県	24	16	23	14	26	21	21	34	32	26	24	23	22
山形県	20	19	26	25	27	26	24	43	38	34	52	49	46
福島県	53	38	48	30	52	24	22	97	82	68	92	77	71
茨城県	66	51	64	48	49	36	36	67	62	56	86	79	76
栃木県	85	69	85	69	71	63	61	68	62	61	91	80	80
群馬県	58	51	61	44	73	48	43	72	66	59	74	71	70
埼玉県	99	79	140	107	135	107	99	175	154	146	190	177	172
千葉県	146	120	175	126	159	130	124	220	199	188	241	225	217
東京都	740	566	748	520	781	574	539	829	754	710	983	875	796
神奈川	149	102	155	92	146	106	101	174	150	145	205	187	174
新潟県	100	72	74	64	99	75	65	94	87	82	118	109	105
富山県	24	23	20	15	21	18	15	22	16	15	18	17	13
石川県	54	44	43	34	62	46	45	56	54	53	65	61	57
福井県	47	39	59	51	71	44	31	45	41	40	41	37	37
山梨県	35	33	29	26	46	39	33	65	59	57	90	84	79
長野県	120	97	116	86	101	74	68	110	94	74	96	90	85
岐阜県	84	62	74	54	89	64	61	75	70	64	86	78	76
静岡県	80	61	91	68	89	68	63	116	105	99	130	118	111
愛知県	120	86	137	101	129	104	96	207	181	169	199	183	177
三重県	35	27	44	28	45	34	31	40	35	35	46	43	40
滋賀県	89	81	96	75	85	73	69	64	60	59	82	78	76
京都府	98	77	107	69	80	56	51	107	94	87	119	102	96
大阪府	359	278	438	328	412	334	316	426	386	372	423	392	372
兵庫県	180	144	196	149	213	166	138	237	204	195	258	234	221
奈良県	47	35	72	55	73	52	51	73	62	53	90	81	76
和歌山	38	33	61	44	55	42	39	66	58	55	60	56	53
鳥取県	19	16	19	11	11	7	5	14	12	12	24	20	18
島根県	35	25	22	18	35	27	24	32	32	30	38	37	32
岡山県	59	50	59	46	59	45	42	96	77	74	105	97	92
広島県	42	33	40	28	34	21	20	55	41	39	53	43	41
山口県	36	30	28	21	28	25	25	41	36	33	35	34	33
徳島県	72	62	86	58	62	44	43	57	53	52	56	53	47
香川県	38	30	30	23	43	28	28	48	42	39	43	43	43
愛媛県	36	32	42	35	53	46	44	81	70	65	101	92	87
高知県	21	18	37	28	33	25	24	46	40	39	65	63	61
福岡県	237	203	232	184	205	153	144	218	200	190	273	253	242
佐賀県	16	12	11	9	16	11	10	20	18	17	28	27	24
長崎県	62	56	59	48	62	38	38	35	34	34	72	65	62
熊本県	114	95	106	82	118	86	68	111	98	80	120	109	96
大分県	28	24	32	25	40	33	29	41	38	31	38	34	31
宮崎県	42	35	46	36	65	53	53	70	64	62	63	59	56
鹿児島	151	120	154	106	152	120	116	166	155	143	216	197	184
沖縄県	40	29	49	28	39	28	26	40	30	27	41	34	28
合計	4,372	3,501	4,665	3,433	4,646	3,517	3,262	5,135	4,595	4,290	5,749	5,253	4,940

(注) 確定件数については、子どもゆめ基金システム変更後の平成 25 年度以降について記載した。

ど、応募団体が全国各地に広がるとともに、児童養護施設で生活する子供や長期に渡り病棟から出ることができない入院中の子供たちを対象とした取組に対し助成を行った。

また、助成手続きの簡略化や電子申請の導入、助成団体へのアンケート調査等を踏まえた申請期間の見直しなどを行うとともに、助成金の成果等について分析を行い、その結果を子どもゆめ基金審査委員会において報告した。

さらに、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を、特に助成対象とすることで、経済的に困難な状況にある子供の負担が軽減されるよう平成 27 年度助成活動から措置を講じ、貧困対策の取り組みを推進した。

【選考手続き等の客観性及び透明性の確保】

外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」において、特色ある新たな取組や活動の振興を図る取組の裾野を拓けるような活動を中心に助成するという基本方針で審査が行われた。また、その基本方針や審査委員名、採択結果等をホームページに掲載するなど、選考手続き等の客観性・透明性を確保に努めた。

【資金の確保、運用及び管理の客観性及び透明性の確保】

資金の確保については、従来の取組に加え、大口の出えん金

これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し、中期目標における所期の目標を達成していると認められるためB評価とした。

<今後の課題>

引き続き助成団体の拡大を図るとともに、助成事業がより多くの成果を生み出すため、戦略的な広報活動の実施等取組を強化する。

<WT 委員からの助言>

引き続き計画的な助成事業実施が行われるよう、取組を推進してほしい。また、助成事業に採択された団体に対する検査態勢等、助成金が適切に執行されるための取組を推進してほしい。

表 6-1-5 助成金の応募状況（団体種別） (単位：団体)

団体種別	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
財団法人・社団法人	221	218	261	317	262	1,279
特定非営利活動法人	557	577	676	692	775	3,277
法人格を有しない団体等	1,682	1,754	1,716	1,871	2,194	9,217
合計	2,460	2,549	2,653	2,880	3,231	13,773

表 6-1-6 助成金の応募状況（新規団体数） (単位：団体)

団体種別	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
新規団体数	792 (32.2%)	838 (32.9%)	919 (34.6%)	1,516 (52.6%)	1,052 (32.6%)	5,117 (37.2%)

2. 助成金の交付

(1) 助成金の交付状況

助成金の交付に際しては、外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」に審査を諮問し、特色ある取組や裾野を広げるような活動を中心に助成するという基本方針のもと審査が行われた。平成 23～27 年度においては、計 18,729 件・計 7,372,229 千円を助成した。

なお、東日本大震災の影響により、平成 24・25 年度に助成金の執行残が増加し、運営交付金債務が増加した。このため、平成 26 年度に追加募集を実施し、平成 27 年度に全国各地で募集説明会を開催し広報を充実した。この結果、27 年度は助成金を適切に執行することができた。

(2) 事務手続きの見直し等に関する取組

助成団体の負担軽減や申請機会の拡大、草の根的な活動への助成を推進するため、以下のとおり事務手続きの見直し等を行った。

- ① 平成 25 年度助成から「交付内定」の手続きを廃止した。団体に対するアンケートでは、9 割の団体から支持された。
- ② 平成 25 年度助成から募集時期を前期と後期に分けて、年に 2 回募集した。
- ③ 平成 26 年度助成から電子申請を導入した。その結果、平成 26 年度申請件数の半数近くが電子申請によるものであった。
- ④ 平成 27 年度助成から、全国及び都道府県規模で継続して行う活動への助成期間を 5 年間までとするこれまでの制度を、活動内容等の見直しを行っている場合には、6 年目以降の活動も助成の対象とするよう見直した。
- ⑤ 平成 28 年度助成から、助成団体へのアンケート調査等を踏まえ、従来は、二次募集でしか申請ができなかった 10 月以降に開始する活動について、一次募集においても申請できるよう申請期間の見直しを行った。

(3) 子供の貧困対策に係る取組

「子供の貧困対策に関する大綱」（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、子供の負担が軽減されるよう平成 27 年度助成活動から措置を講じ、165 件の申請のうち 95 件の活動に支援し、貧困対策の取組を推進した。

(4) 適正な助成に向けた取組

助成活動の実施状況と経理状況を確認するため、平成 23～27 年度においては、計 351 件を抽出し調査を行った。調査結果はおおむね適正であったが、関係書類の管理に不備が見受けられた団体については、改善するよう指導した。

(5) 助成金の成果

平成 23～27 年度においては、13,773 団体、18,729 件の活動に助成したことにより、3,562,698 人に様々な体験活動や読書活動の機会が提供され、子供の体験活動等を支援する指導者等を対象とした活動には、

(800,000,000 円) を平成 26、27 年度に獲得したことにより、第二期中期目標期間における出えん金の累計 (1,637,693,441 円) は、第一期中期目標期間 (平成 18～22 年度) における出えん金の累計 (50,349,577 円) と比較して約 32 倍と大幅に増額となった。

<課題と対応>

助成団体のアンケートでは、活動実施後の達成度を聞いた項目のうち「参加人数・広報」については、「達成できた」と回答した割合が最も低かった。今後は、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで提供する。さらに、都道府県の体験活動等担当者会議を開催し、活動の PR や参加者募集への協力など、助成団体への支援を要請する。

また、資金の確保についても、民間企業等からの出えん金獲得のための活動を積極的に行う予定である。

			<p>244,077人の指導者が参加した。</p> <p>また、助成団体を対象に実施したアンケートでは、「目的や内容を実現させることができた」、「活動を継続・発展させることができた」などの積極的な意見が多数あった。さらに「子供の自然科学に対する興味関心が高まり、家でもよく話すようになった」「施設で暮らす子供たちに今まで体験させることのできないプログラムを提供することができた」などの特徴的な意見もあり、助成金の交付を受けたことによる成果が様々な面に現れていた。</p> <p>この他、「助成団体へのアンケート」及び「助成活動実績報告書」をもとに助成金の成果等について分析を行い、その結果を子どもゆめ基金審査委員会において報告した。</p>																																									
<p>(2) 選考手続き等の客観性及び透明性の確保</p> <p>助成金の交付に係る選考手続き等に関し、客観性及び透明性を確保する。</p>	<p>(2) 選考手続き等の客観性及び透明性の確保</p> <p>引き続き、外部専門家や有識者等の参加を得た第三者による委員会を設置（必要に応じて分野ごとの専門委員会を置く。）し、審査方法等選定に関する基準を策定の上、審査を行い、採択結果及び選考に関する基準をホームページ等により公表する。</p>		<p>3. 選考手続き等の客観性及び透明性の確保</p> <p>(1) 選考手続きの状況</p> <p>① 審査委員会組織及び審査体制（図6-2参照）</p> <p>助成活動の審査は、体験活動や読書活動の分野において実務経験を持ち、青少年教育に高い識見を有する外部有識者で構成する「子どもゆめ基金審査委員会」で行った。</p> <p>なお、助成の審査を専門的見地から行うため、審査委員会の下に、自然体験活動専門委員会、科学体験活動専門委員会、交流体験活動専門委員会、社会奉仕・職場・その他の体験活動専門委員会、読書活動専門委員会、教材開発・普及活動専門委員会の各専門委員会を設置している。</p> <p>図6-2 平成27年度助成審査委員会の審査体制</p> <div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="13">専門委員会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然体験活動第1専門委員会</td> <td>自然体験活動第2専門委員会</td> <td>自然体験活動第3専門委員会</td> <td>自然体験活動第4専門委員会</td> <td>科学体験活動専門委員会</td> <td>交流体験活動第1専門委員会</td> <td>交流体験活動第2専門委員会</td> <td>交流体験活動第3専門委員会</td> <td>社会奉仕・職場・その他の体験活動第1専門委員会</td> <td>社会奉仕・職場・その他の体験活動第2専門委員会</td> <td>読書活動第1専門委員会</td> <td>読書活動第2専門委員会</td> <td>教材開発・普及活動専門委員会</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 社会奉仕・職場・その他の体験活動第2専門委員会は、平成27年度助成より新設。</p> <p>② 審査委員会及び各専門委員会の審査方法</p> <p>助成に係る審査については、審査委員会が定めた助成金交付の基本方針を踏まえ、各専門委員会が審査の方法等について認識の共有を図り、助成対象活動の評定を行い、その結果を審査委員会へ報告した。審査委員会においては、各専門委員会の評定結果に基づき、助成対象活動の採択を行った。</p> <p>(2) 選考手続き等の客観性及び透明性の確保に関する取組</p> <p>審査状況や採択結果のほか、助成金交付の基本方針（選考基準）、審査委員・専門委員名をホームページに掲載するとともに、都道府県教育委員会にも資料提供を行い、客観性・透明性の確保に努めた。</p>	専門委員会													自然体験活動第1専門委員会	自然体験活動第2専門委員会	自然体験活動第3専門委員会	自然体験活動第4専門委員会	科学体験活動専門委員会	交流体験活動第1専門委員会	交流体験活動第2専門委員会	交流体験活動第3専門委員会	社会奉仕・職場・その他の体験活動第1専門委員会	社会奉仕・職場・その他の体験活動第2専門委員会	読書活動第1専門委員会	読書活動第2専門委員会	教材開発・普及活動専門委員会	3人	5人													
専門委員会																																												
自然体験活動第1専門委員会	自然体験活動第2専門委員会	自然体験活動第3専門委員会	自然体験活動第4専門委員会	科学体験活動専門委員会	交流体験活動第1専門委員会	交流体験活動第2専門委員会	交流体験活動第3専門委員会	社会奉仕・職場・その他の体験活動第1専門委員会	社会奉仕・職場・その他の体験活動第2専門委員会	読書活動第1専門委員会	読書活動第2専門委員会	教材開発・普及活動専門委員会																																
3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	5人																																
<p>(3) 資金の確保、運用及び管理の客観性及び透明性の確保</p> <p>資金の確保については、民間からの寄附の一層</p>	<p>(3) 資金の確保、運用及び管理の客観性及び透明性の確保</p> <p>資金の確保について、全国規模である法人のメ</p>		<p>4. 資金の確保、運用及び管理の客観性及び透明性の確保</p> <p>(1) 資金の拡大についての活動状況</p> <p>① 出えん金の募集広報の状況</p> <p>ア. 募金を呼びかける振替払込書付きのチラシを作成し、各教育施設の教育事業の参加者や利用者に配付するとともに、全国で開催した普及啓発事業の参加者に配付し、募金についての広報を行った。</p> <p>イ. 子どもゆめ基金ガイドのほか、手提げ袋やクリアファイル等のグッズを作成・配付することにより、子どもゆめ基金への募金について広報を行った。また、平成25年度からは、これら広報媒体に寄付</p>																																									

<p>の獲得に努める。また、資金の運用及び管理においては、客観性及び透明性を確保し、安全性に十分留意するとともに、資金により生じた運用益の用途を明確にする。</p>	<p>リットを活かして、民間企業等からの寄附金獲得のための活動を積極的に行う。資金の運用及び管理については、資金管理委員会により客観性及び透明性を確保するとともに、安全性が高い金融機関及び金融商品で運用し、適切に管理する。</p>		<p>者名を掲載することで継続的な寄附を呼びかけている。</p> <p>ウ. ホームページの寄附者一覧のページを常に更新し、寄附していただいた企業や機関・団体、個人の名前を迅速に公表した。</p> <p>エ. 各教育施設に募金箱を設置し、各教育施設の利用に対して募金を呼びかけた。</p> <p>オ. センター構内に設置している飲料自動販売機の売り上げの一部を寄附金として受け入れた。また、清涼飲料水販売会社と連携し、子どもゆめ基金の説明やキャラクターを表記した自動販売機を考案し、機構以外に設置した場合も同様に売り上げの一部を寄附金として受け入れた。</p> <p>カ. 民間のカード会社と契約し、ポイント還元対象の一つとして「子どもゆめ基金へ募金」を設定し、寄附の拡充を図るとともに、子どもゆめ基金の周知を図った。</p> <p>キ. 子どもゆめ基金の認知度を向上させるとともに、子どもゆめ基金に対する一層の周知を図るため、以下の取組を実施した。</p> <p> a. 子どもゆめ基金紹介リーフレットを作成し、各教育施設の教育事業の参加者や利用者に配付するとともに、全国で開催した普及啓発事業の参加者に配付した。</p> <p> b. 「子どもゆめ基金」、「読書・手伝い・外あそび」、「かがやく先輩からのメッセージ」、「体験の風をおこそう」、「早ね早おき朝ごはん」と印刷した絆創膏5枚セットに、「かすり傷は、子どもの勲章！」とのメッセージを添えて、全教育施設を活用して話題性のある広報を行った。</p> <p>② 資金の確保 平成23～27年度においては、民間からの出えん金として、1,637,720,620円（累計額1,719,579,473円）を受け入れた。 特に、平成26・27年度には大口の出えん金（800,000,000円）を獲得した。</p> <p>（2）資金運用の実施状況 資金の運用については、資金等運用規則に基づき、資金管理委員会の審議結果を踏まえ、運用可能な金融商品すべてについて、金融機関等からの提案のうち、最も有利な金融商品を選定し、金融情勢に応じて安全かつ効率的な運用を図っている。</p>			
--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報